

長崎国際大学
自己点検・評価報告書
2020-2021年度

長崎国際大学

目 次

基準1	使命・目的等	1
基準2	学生	8
基準3	教育課程	50
基準4	教員・職員	84
基準5	経営・管理と財務	92
基準6	内部質保証	100

本来ならば「(1) 自己判定」「(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）」「(3) 改善・向上方策」を記載すべきところ、今回は「(2) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）」のみの記載としているため、「(1) 自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）」としている。

基準1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

- 学園の目的については、「学校法人九州文化学園 寄附行為」第3条に、以下のとおり明確に定めている。

《学園の目的》

この法人は、教育基本法・学校教育法・就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に従い、学校教育及び保育を行い、九州文化学園創設の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

- 大学の目的は、本学園の目的を受けて「長崎国際大学 学則」第1条に、学部の目的は第3条の2に、学科の目的は第3条の3に、それぞれ以下のとおり明確に定めている。

《大学の目的》

長崎国際大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。

《学部の目的》

(1) 人間社会学部は、学部設ける国際観光学科及び社会福祉学科の専門分野に関する知識と技能を修得し、知性、感性、人間性を備え、観光産業、スポーツ、国際交流、教育、社会福祉の領域において地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(2) 健康管理学部は、学部設ける健康栄養学科の専門分野に関する知識と技能を修得し、知性、感性、人間性を備え、健康と栄養の維持・管理における栄養学、管理栄養学、栄養教育の領域において地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

(3) 薬学部は、学部設ける薬学科の専門分野に関する知識と技能を修得し、知性、感性、人間性を備え、医療薬学、衛生薬学、創薬研究の領域において地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成することを教育研究上の目的とする。

《学科の目的》

第3条に掲げる各学科の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際観光学科は、観光及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、観光産業・事業、国際交流、まちづくりの各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
- (2) 社会福祉学科は、社会福祉及び関連する領域の専門的知識・技能を修得し、福祉行政・計画、福祉臨床、福祉経営の各分野で実践的に活動できる人材を育成する。
- (3) 健康栄養学科は、健康と栄養に関する領域の専門的知識・技能を修得し、健康と栄養の維持・管理の分野で実践的に活動できる栄養士・管理栄養士を育成する。
- (4) 薬学科は、人間尊重を理念に薬学に関する専門的知識・技能を修得し、医療薬学、衛生薬学、創薬の各分野の研究を遂行できかつ実践的に活動できる薬剤師を育成する。

- 長崎国際大学の建学の理念は、以下のとおり明確に定め、「学生便覧」や大学ホームページ等に明記している。

《建学の理念》

人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究

- 大学院の目的は、「長崎国際大学大学院 学則」第2条に明確に定めている。人間社会学研究科の教育目的は「長崎国際大学 大学院人間社会学研究科規程」第2条に、健康管理学研究科の教育目的は「長崎国際大学 大学院健康管理学研究科規程」第2条に、薬学研究科の教育目的は「長崎国際大学 大学院薬学研究科規程」第2条に、それぞれ以下のとおり明確に定めている。

《大学院の目的》

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

《人間社会学研究科の教育目的》

人間社会学研究科は、地域に根ざした教育研究を基本とし、社会が求める高度専門職業人及び研究者の養成を行うとともに、観光、福祉及びそれらを基礎とした地域マネジメント領域における研究を行うことを目的とする。

観光学専攻は、観光と観光産業に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く観光関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

社会福祉学専攻は、社会福祉の理論と実践に関する高度な研究及び専門知識の教授によって、広く社会福祉関連分野で社会に貢献しうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

地域マネジメント専攻は、人間尊重の精神に支えられた新たな概念の地域マネジ

メントに関する高度な研究及び専門知識の教授によって、特に観光学と社会福祉学を基礎としたまちづくりに関し広く地域社会に貢献し、指導者となりうる高度専門職業人及び研究者を養成することを目的とする。

《健康管理学研究科の教育目的》

本研究科は健康管理において指導的立場を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

健康栄養学専攻は健康と栄養を中心とした健康管理において中核を担う高度専門職業人の育成を目的とする。

《薬学研究科の教育目的》

本研究科は、薬学の全ての分野において最高水準の教育・研究活動を行い、高度医療を担う医療系薬学研究者、生命科学の発展に寄与する研究者及び医療行政に貢献する人材を養成することを目的とする。

医療薬学専攻は医療薬学、社会薬学、育薬学を機軸に最高水準の教育・研究活動を行い、「医療社会薬学」、「薬物治療設計学」、「予防薬学」及び「医療基盤薬学」などの分野で実践的な研究能力を有する優れた先導的医療系薬学研究者（在宅医療研究者、がん・疼痛緩和研究者、処方設計研究者、予防薬学研究者、育薬研究者、医療行政研究者等）を養成することを目的とする。

1-1-② 簡潔な文章化

- 前項で示したように、学園の使命・目的、大学・学部・学科の目的、大学院の目的・教育目的は「学校法人九州文化学園 寄附行為」「長崎国際大学 学則」「長崎国際大学 大学院 学則」「長崎国際大学 大学院人間社会学研究科規程」「長崎国際大学 大学院健康管理学研究科規程」「長崎国際大学 大学院薬学研究科規程」において明確かつ簡潔に文章化している。
- これらは簡潔で平易な文章により記述し、学生に向けては「学生便覧」に掲載し、加えて大学ホームページの大学総合における「理念と目標」「目的と3つのポリシー」のページにも掲載して、広く周知している。

1-1-③ 個性・特色の明示

- 本学の個性・特色は、「全人教育」を旨とする学校法人九州文化学園の建学の精神を基盤とし、一貫して「人間尊重」を理念に据えている点にあり、「建学の理念」「教育の目標」及び「モットー」に表している。
- 建学の理念として、「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を掲げている。
- 教育の目標は「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の

育成」「2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」「3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」としている。

- モットーは「いつも、人から。そして、心から。」である。
- これらの「建学の理念」「教育の目標」及び「モットー」は「学生便覧」、大学ホームページ等に掲載し内外に明示している。
- さらに、観光、福祉、健康、医療等の分野で地域社会・国際社会に貢献できる人材を育成するため、「茶道文化」「学際連携研究」「地域の理解と連携」等を独自の科目として開講している。中でも「茶道文化」については、建学の理念にあるホスピタリティを具現化し、人間教育の実践、伝統文化理解・国際理解及び地域貢献に資する科目となっている。

1-1-④ 変化への対応

- 「長崎国際大学 運営会議規則」の審議事項を規定した第5条において、第2号「本学の組織、運営の基本方針に関する事項」、第3号「全学的な教育目標、計画の策定に関する事項」を明示し、必要に応じて組織・運営の方針の見直しや、見直しに応じた教育目標、計画の策定を行っており、時代の変化に対応できる体制となっている。
- 年度ごとの事業計画において、「現状分析」「当該年度の大学全体の基本方針」「各組織の目標・方針等」を検討して明記することで、時代の変化に対応した大学運営を行っている。
- 平成22(2010)年には、改めて各学科の3ポリシーの制定を行った。さらに、平成27(2015)年には、大学全体の3ポリシーを新たに制定した。現在の大学及び各学部・学科の3ポリシーは、平成28(2016)年3月の学校教育法施行規則の改正に対応して、平成28(2016)年中に新たに見直しを行い改訂した。平成31(2019)年4月には、カリキュラム・ポリシーのC.評価の部分具有独立させアセスメント・ポリシーを制定した。以上のように、本学では、社会情勢等に対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直し等を行っている。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

- 建学の理念、教育の目標は、平成12(2000)年の開学時に人間社会学部を設置するに当たり、認可申請資料中、設置の趣旨に関する項目に記載している。
- 人間社会学部設置時に定められた建学の理念に対する考え方は、平成14(2002)年の健康管理学部、平成16(2004)年の大学院人間社会学研究科（修士課程）、平成18(2006)年の薬学部、健康管理学研究科（修士課程）、人間社会学研究科（博士後期課程）、平成26(2014)年の薬学研究科の設置を行う際に点検・確認し、各時点において普遍性のある内容と判断して踏襲しながら教授会や理事会に諮り認可申請を行ってきており、教職員や役員の理解を得ている。
- 3ポリシーについては、平成28(2016)年10月に開催した平成28年度第7回定例全学教授会において、大学全体の3ポリシーを審議して新たに制定するとともに、この全体ポリシーに基づいて、各学部・学科及び各研究科・専攻の3ポリシーについても社会情勢等を反映させた見直しを実施し、平成29(2017)年1月に開催した平成28年度第10回定例全学教授会及び平成28(2016)年12月に開催した各研究科の教授会において審議し、改定を行った。以後、機会あるごとに確認し、理解を深めている。
- 一方、建学の理念、教育の目標等に基づき策定している年度の事業計画に関しては、「年度事業計画 策定作業マニュアル（2021年度版）」を、学長、副学長、学部長、学科長、研究科長、専攻長、事務局長、事務局次長、課長・室長及び法人事務局長に配布している。このマニュアルの「1.事業計画策定の目的」の中で、「各学部学科、各課等の責任者は、理事長示達を始めとする各種方針、中期計画、前年度の事業計画、中間報告などを再度確認、熟知の上、科・課内にも周知し、部署間とも協調・協働しながら、PDCAを意識して適切に検討する必要」があることを明示し、役員・教職員が関与・参画しながら事業計画の策定作業を行い、理解と支持を得ている。

1-2-② 学内外への周知

- 「学生便覧」等に、建学の理念、教育の目標、モットーを明記し、毎年全学生及び教職員に配布して周知している。
- 大学ホームページの大学総合における「理念と目標」及び「目的と3つのポリシー」のページに、これらを掲載し、学内外に周知している。

- 学生に対しては、入学時のオリエンテーションの中で、「履修の手引」を使って建学の理念等について説明している。
- 教職員に対しては、新任教職員に対するオリエンテーションFD・SDの中で、理事長、学長より、建学の理念等について説明している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

- 令和2(2020)年度に策定した「学校法人九州文化学園 中期計画 令和3年度～7年度(5ヵ年)」の「実施計画(現状、問題点と減員、対応策)」において、以下のとおり建学の理念を明示し、計画の策定に反映している。

(抜粋)

(2) 教学改革・経営計画

《長崎国際大学》

① 建学の理念・精神・校訓、教育目的等

—長崎国際大学 建学の理念—

長崎国際大学は、学校法人九州文化学園の建学の精神を基本理念とし、「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にす社会の建設に貢献する教育・研究。」を実現することを建学の理念に定め、「いつも、人から。そして、心から。」をモットーに平成12(2000)年に設置された。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

- 「建学の理念」及び「教育の目標」を反映させて、三つのポリシーを策定している。
- ディプロマ・ポリシーでは、その前文において、「人間尊重」を基本理念に、「ホスピタリティの獲得」をその具体像とし及び「ホスピタリティを構成する次の諸能力を身に付け活用することができる人物に学位を授与」と明記している。
- カリキュラム・ポリシーでは、「A.教育内容」の「初年次教育」の項目において、「大学理念の理解」を明記している。
- アドミッション・ポリシーでは、その前文において、「理念に掲げる人物を育成するために、本学の教育方針を理解」と明記している。

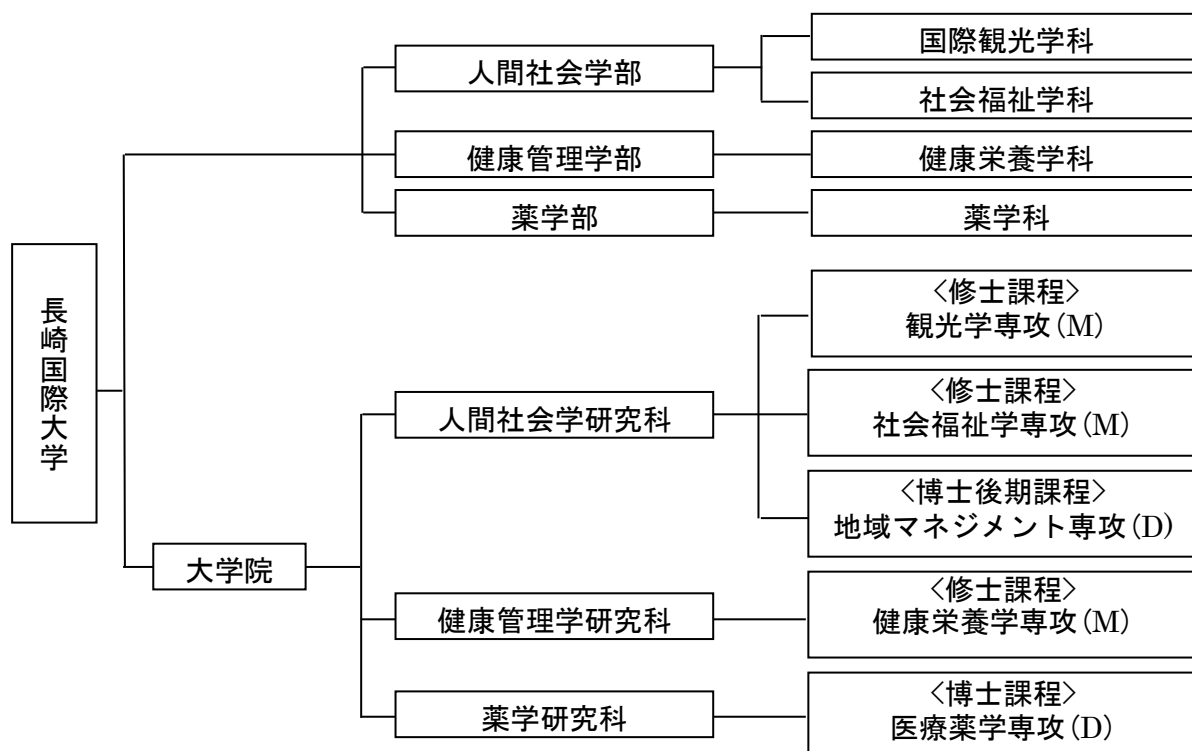
1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

- 各学部・学科及び各研究科・専攻の教育目標を達成するため以下の教育研究組織を構成している。
- 学士課程は3学部4学科から、大学院課程は3研究科5専攻からそれぞれ構成されている。
- 人間社会学研究科では、観光学専攻と社会福祉学専攻では修士号、両専攻の教育内容

長崎国際大学

を深化させた地域マネジメント専攻においては博士号の学位がそれぞれ取得できる。

- 健康管理学研究科健康栄養学専攻では、修士号の学位が取得できる。
- 薬学研究科医療薬学専攻では、博士号の学位が取得できる。



教育研究組織

基準2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

- 平成29(2017)年度に改正したアドミSSION・ポリシーを継承し、教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知を履行している。その周知方法は、まずWEB上では公式サイトで長崎国際大学3ポリシー及び各学科・専攻のポリシーのページに各々公開している。次に紙媒体である「大学案内 (NIU GUIDE BOOK 2020～2021)」「入学試験INFORMATION 2020～2021」「学生募集要項2020～2021」にも掲載し、オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、出張講義等の機会を活用して入学希望者とその保護者、高等学校教諭等に説明し、本学と各学科が求める入学者像の周知を積極的に行っている。

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

- アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れについてはPDCAを用いて実施と検証を行っている。具体的には、前年度入試の分析・検証を例年第1回入試・募集委員会で審議し、かつ各学科が求める入学者像と文部科学省が推進する大学入学者選抜改革を踏まえて当該年度の入試制度(案)を策定し、各学部教授会、全学教授会の議を経て決定している。
- 令和2(2020)年度入学者選抜の主な三つの改正点は、①ほとんどの試験区分(人間社会学部AO入試を除く)で学力検査又は基礎学力検査を課すことにより、それらの試験区分の合格者から特待生・減免奨学生を選抜できるようにしたこと、②全学部で一般学力A日程の必須又は選択科目である「外国語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰ)」の外部試験スコアの利用範囲を増やしたこと、③薬学部がAO入試を廃し総合型選抜を導入したことである。
- 令和3(2021)年度入学者選抜の主な6つの改正点は、①学力の3要素を評価するにあたり、従来からの調査書の参考・評価に加えて全ての学力検査・基礎学力検査の一部に記述式の設問を導入したこと、②試験区分を「総合型選抜」「学校推薦型選抜」「一般選抜」「特別選抜」に大きくカテゴライズしたこと、③全学部で一般学力A日程の必須又は選択科目である「外国語(コミュニケーション英語Ⅰ・Ⅱ・英語表現Ⅰ)」の外部試験スコア利用をCEFRに基づき加点式としたこと、④長崎国際大学学則の変更に伴い人間社会学部2学科の入学(募集)定員を改めたこと、⑤新型コロナウイルス感染症に関する受験生への配慮として3月末に追加日程の入試を設定したこと、⑥九州

長崎国際大学

西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム事業による他大学との共同入試「地域創生支援リーダー育成入試」を導入したことである。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

- 大学全体で見ると学生受入れ数の維持は概ね達成されている。4学科5専攻の入学定員は計530人であり、令和2(2020)年度入学者は春季523人、これに人間社会学部国際観光学科と人間社会学研究科3専攻のみが実施している秋季入学者7人を加えると530人となり入学定員充足率は100%となる。令和2(2020)年5月1日現在の学部在籍者数は収容定員2,160人に対し2,317人で収容定員充足率は107.3%である。研究科の在籍者数は69人の収容定員に対して35人で収容定員充足率は50.7%に留まった。
- 令和3(2021)年度入学者は春季484人、秋季入学者は未確定のため令和3(2021)年5月1日現在の入学定員充足率は91.3%である。同日現在の学部在籍者数は2,236人で収容定員充足率は103.5%と問題はない。研究科の在籍者数も37人で収容定員充足率は53.6%と前年度よりも微増に至っている。各学部、研究科の入学定員充足率と収容定員充足率は下表の通りである。令和3年度の入学定員に対する志願者数は、人間社会学部では1.74倍の446人で入学定員充足率100%、健康管理学部では1.67倍の134人で入学定員充足率76%、薬学部では3.89倍の467人で入学定員充足率103%である。過去5年間の志願者数推移では一定数を安定確保できている。また、学校情報取得や受験準備のための相談会参加者やホームページアクセス、各種媒体等からによる資料請求者登録数においても年間15,000件程度を維持している。

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間社会学部	国際観光学科	志願者数	324	362	316	385	332	123%	
		合格者数	303	325	294	339	300		
		入学者数	217	235	223	236	189		
		入学定員	175	175	175	175	195		
		入学定員充足率	124%	134%	127%	135%	97%		
		在籍学生数	809	877	921	937	951		107.3%
		収容定員	740	740	740	740	770		
		収容定員充足率	109%	119%	124%	127%	124%		
	志願者数	90	94	111	81	114	83%		
	合格者数	86	85	107	79	98			
	入学者数	70	55	72	49	65			
	入学定員	80	80	80	80	60			
	入学定員充足率	88%	69%	90%	61%	108%			
	在籍学生数	267	251	272	257	259		103.5%	
収容定員	340	340	340	340	310				
収容定員充足率	79%	74%	80%	76%	84%				
志願者数	414	456	427	466	446	111%			
合格者数	389	410	401	418	398				
入学者数	287	290	295	285	254				
入学定員	255	255	255	255	255				
入学定員充足率	113%	114%	116%	112%	100%				
在籍学生数	1,076	1,128	1,193	1,194	1,210		107.3%		
収容定員	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080				
収容定員充足率	100%	104%	110%	111%	112%				
志願者数	414	456	427	466	446			111%	
合格者数	389	410	401	418	398				
入学者数	287	290	295	285	254				
入学定員	255	255	255	255	255				
入学定員充足率	113%	114%	116%	112%	100%				
在籍学生数	1,076	1,128	1,193	1,194	1,210	107.3%			
収容定員	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080				
収容定員充足率	100%	104%	110%	111%	112%				

長崎国際大学

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
健康管理学部	健康栄養学科	志願者数	147	159	152	143	134	95%	
		合格者数	137	141	137	119	112		
		入学者数	85	85	74	75	61		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	106%	106%	93%	94%	76%		
		在籍学生数	325	336	331	322	307		
		収容定員	340	340	340	340	340		
		収容定員充足率	96%	99%	97%	95%	90%		
学部合計		志願者数	147	159	152	143	134	95%	
		合格者数	137	141	137	119	112		
		入学者数	85	85	74	75	61		
		入学定員	80	80	80	80	80		
		入学定員充足率	106%	106%	93%	94%	76%		
		在籍学生数	325	336	331	322	307		
		収容定員	340	340	340	340	340		
		収容定員充足率	96%	99%	97%	95%	90%		

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
薬学部	薬学科	志願者数	429	423	539	561	467	98%	
		合格者数	271	278	300	338	343		
		入学者数	119	110	123	113	123		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	99%	92%	103%	94%	103%		
		在籍学生数	733	739	739	739	719		
		収容定員	720	720	720	720	720		
		収容定員充足率	102%	103%	103%	103%	100%		
学部合計		志願者数	429	423	539	561	467	98%	
		合格者数	271	278	300	338	343		
		入学者数	119	110	123	113	123		
		入学定員	120	120	120	120	120		
		入学定員充足率	99%	92%	103%	94%	103%		
		在籍学生数	733	739	739	739	719		
		収容定員	720	720	720	720	720		
		収容定員充足率	102%	103%	103%	103%	100%		

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
人間社会学研究科	観光学専攻	志願者数	1	6	4	4	7	40%	
		合格者数	1	6	4	4	6		
		入学者数	1	5	4	4	6		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	10%	50%	40%	40%	60%		
		在籍学生数	5	7	10	12	14		
		収容定員	20	20	20	20	20		
		収容定員充足率	25%	35%	50%	60%	70%		
	社会福祉学専攻	志願者数	2	1	4	2	5	26%	
		合格者数	2	1	3	2	5		
		入学者数	2	1	3	2	5		
		入学定員	10	10	10	10	10		
		入学定員充足率	20%	10%	30%	20%	50%		
		在籍学生数	6	5	4	5	7		
	地域マネジメント専攻	志願者数	0	3	1	4	0	40%	
		合格者数	0	3	1	3	0		
		入学者数	0	2	1	3	0		
		入学定員	3	3	3	3	3		
入学定員充足率		0%	67%	33%	100%	0%			
在籍学生数		5	4	4	7	6			
収容定員	9	9	9	9	9				
収容定員充足率	56%	44%	44%	78%	67%				
研究科合計		志願者数	2	4	5	6	5	29%	
		合格者数	2	4	4	5	5		
		入学者数	2	3	4	5	5		
		入学定員	13	13	13	13	13		
		入学定員充足率	15%	23%	31%	38%	38%		
		在籍学生数	11	9	8	12	13		
		収容定員	29	29	29	29	29		
		収容定員充足率	38%	31%	28%	41%	45%		

長崎国際大学

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
健康管理学 研究科	健康栄養学 専攻	志願者数	4	4	1	4	1	70%	
		合格者数	4	4	1	4	1		
		入学者数	4	4	1	4	1		
		入学定員	4	4	4	4	4		
		入学定員充足率	100%	100%	25%	100%	25%		
		在籍学生数	5	8	5	5	5		
		収容定員	8	8	8	8	8		
収容定員充足率	63%	100%	63%	63%	63%				
研究科 合計	志願者数	4	4	1	4	1	70%		
	合格者数	4	4	1	4	1			
	入学者数	4	4	1	4	1			
	入学定員	4	4	4	4	4			
	入学定員充足率	100%	100%	25%	100%	25%			
	在籍学生数	5	8	5	5	5			
	収容定員	8	8	8	8	8			
収容定員充足率	63%	100%	63%	63%	63%				

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	入学定員に対する平均比率	備考
薬学 研究科	医療薬学 専攻	志願者数	4	1	1	1	2	53%	
		合格者数	4	1	1	1	2		
		入学者数	4	1	1	1	1		
		入学定員	3	3	3	3	3		
		入学定員充足率	133%	33%	33%	33%	33%		
		在籍学生数	11	11	9	6	5		
		収容定員	12	12	12	12	12		
収容定員充足率	92%	92%	75%	50%	42%				
研究科 合計	志願者数	4	1	1	1	2	53%		
	合格者数	4	1	1	1	2			
	入学者数	4	1	1	1	1			
	入学定員	3	3	3	3	3			
	入学定員充足率	133%	33%	33%	33%	33%			
	在籍学生数	11	11	9	6	5			
	収容定員	12	12	12	12	12			
収容定員充足率	92%	92%	75%	50%	42%				

<編入学>

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
人間社会 学部	国際 観光 学部	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	39	43	31	30	23	
		入学定員(3年次)	20	20	20	20	30	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
	社会 福祉 学部	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	1	2	0	1	-	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	-	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	40	45	31	31	23		
	入学定員(3年次)	30	30	30	30	30		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
健康 管理 学部	健康 栄養 専攻	入学者数(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	6	9	5	4	8	
		入学定員(3年次)	10	10	10	10	10	
		入学者数(4年次)	-	-	-	-	-	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部 合計	入学者数(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(2年次)	0	0	0	0	0		
	入学者数(3年次)	6	9	5	4	8		
	入学定員(3年次)	10	10	10	10	10		
	入学者数(4年次)	0	0	0	0	0		
	入学定員(4年次)	0	0	0	0	0		

長崎国際大学

学部名	学科名	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
薬学部	薬学科	入学者数(2年次)	-	-	0	-	-	
		入学定員(2年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(3年次)	-	-	1	1	1	
		入学定員(3年次)	-	-	-	-	-	
		入学者数(4年次)	2	-	1	1	1	
		入学定員(4年次)	-	-	-	-	-	
学部合計		入学者数(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学定員(2年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(3年次)	0	0	1	1	1	
		入学定員(3年次)	0	0	0	0	0	
		入学者数(4年次)	2	0	1	1	1	
		入学定員(4年次)	0	0	0	0	0	

- 入試問題の作成は、アドミッション・ポリシーと学生募集要項に定める教科・科目について学部・研究科とも本学の教職員が全て作成している。特に学部においては文部科学省通知（大学入学選抜における出題・合否判定ミス等の防止について）を踏襲しつつ作問委員会において作問・校閲者の決定、入試問題作成要領の策定を行っている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

- 学修支援を行う組織として、全学教育会議、全学共通教育委員会、教務委員会、教育基盤センター運営委員会、自己点検・評価委員会があり、教員と事務職員がそれぞれのメンバーとして運営している。
- 全学教育会議は、長崎国際大学及び大学院の教育活動の総合的実施に係る事項について審議する組織である。全学教育会議の構成員は学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、専攻長、教務委員長、大学院学務委員長、自己点検・評価委員会が選出した委員、事務局長、事務局次長、教務課長及び大学評価・IR室長としている。項目によっては、構成員以外の者（外部評価員）を出席させ意見を聴取している。全学教育会議は以下の項目について審議している。

①大学及び大学院の教育の基本方針及び実施体制に関する事項 ②大学及び大学院の教育の教育課程の編成方針に関する事項 ③大学と大学院の接続に関する事項 ④高等学校との連携及び接続に関する事項 ⑤地域等との連携に関する事項 ⑥その他教育に関し必要な事項としている。

全学教育会議では、前年度の大学及び大学院の事業報告及び外部評価員からの評価報告を受け、教育活動の点検・評価も実施している。また、年度末の会議においては、次年度の学長の教育方針に基づいた大学及び大学院教育課程の編成について、各学科に係る有識者等の外部評価員からの意見聴取も行っている。コロナ禍の影響により、令和2(2020)年度において、外部評価員が参加する2回の会議のうち1回を書

面会議とし、令和3(2021)年度においては、2回ともに書面会議で実施した。書面会議においては、事前に外部評価員から本学の教育活動について評価をいただき、学内で点検・改善を検討した結果を再度外部評価員へ報告した。特に令和3(2021)年度第2回全学教育会議において、コロナ禍での令和2(2020)年度の教育活動について点検・評価を実施し、次年度への改善へつなげた。

- 全学共通教育委員会は、副学長、学部長、教務委員長、自己点検・評価委員会から選出された者、学長及び委員長が指名した者並びに事務職員（事務局長若しくは代務者、教務課長）で構成されており、全学共通教育を推進するため、以下の項目について審議している。

①全学共通教育の実施方針に関する事項 ②全学共通教育と専門教育との連携に関する事項 ③その他全学共通教育に関し、学長が必要と認めた事項ー。

全学共通教育委員会での審議を経た教養教育の教育課程編成方針を受け、学部・学科及び教務委員会において、カリキュラムの編成及び具体的な学修支援等について審議している。特に、令和元(2019)年度にグローバル化、IT化が進む社会の状況を踏まえ、①IT社会関連分野②ダイバーシティ関連分野③文理融合分野④市民教育関連分野ーの4つの分野に関連する科目「ビッグデータと持続可能社会」と「ダイバーシティとグローバル市民論」の2科目開設を審議し、令和2(2020)年度より全学共通科目として開設した。

- 教務委員会は、運営会議において専任教員の中から指名された委員長、副委員長、学科長、各学科から選出された専任教員及び事務職員（事務局長若しくは代務者、教務課長）で構成されている。委員会は、以下の項目について審議している。また、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、刻々と変化する新型コロナウイルス感染症の感染状況に合わせ、授業及び定期試験の実施方法の検討を重ね、遠隔授業の実施、感染者や濃厚接触者の対応等、状況に応じた施策を実施した。

審議事項は①教育課程の編成に関する事項 ②科目の履修に関する事項 ③教務に係る学則及びその他諸規程、諸規則の制定・改廃に関する事項 ④編入学に関する事項 ⑤その他教務に関し、学長が必要と認めた事項としている。

- 教育基盤センター運営委員会は、教学担当副学長をセンター長とし、本学の教員のうちからセンター長が推薦した副センター長、兼任教員、センター長が必要と認めた職員から構成されて、学生の学修支援を行うとともに、教育の質向上に向けた企画・立案し、本学の教育の発展を担っている。

具体的には、①～④の各部門に部門長を置き次の事項について審議・運営している。

①学修支援部門は、学生一人ひとりに応じた学修相談及び学修支援 ②初年次・共通教育部門は、初年次教育及び全学共通教育の企画・運営 ③教職等支援部門は、教職課程等の資格獲得教育の企画・運営 ④評価IR・研修部門は、教育改善のためのFD及び職員の資質向上のためのSD等の企画・運営並びに授業評価の実施。

その他に、センターの目的を達成するために必要な事項として、ラーニング・コモンズの運営に関する事項、教育向上に係わる学会等の開催に関して審議している。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、コロナ禍の影響によりラーニング・コモンズを閉鎖した。また、新任教員研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況によって開催時期の変更やオンラインでの研修に変更して実施した。令和2(2020)年度第1回教育基盤センター運営委員会において、オンライン教育実施に向けた留意点や授業方法を含む「遠隔授業の実施に向けて」を作成し、全教員に配布した。

- 全学共通科目の「ホスピタリティ概論」「教養セミナー」及び「茶道文化ⅠA・ⅠB」は、本学において初年次教育科目と位置付けられており、本学の基本理念であるホスピタリティの獲得と自校心の育成にとって非常に重要な科目である。そのため、特に「ホスピタリティ概論」及び「茶道文化ⅠA・ⅠB」では、教員と事務職員とが連携し、授業を実施している。令和2(2020)年度及び令和(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、これらの科目はZoomなどのオンライン会議システムやポートフォリオシステムを活用した遠隔授業を中心に実施した。Zoomを活用したリアルタイムの遠隔授業を実施することで対面と同等の質を担保することができ、ポートフォリオシステムを活用することで、各学生とのコミュニケーションの場を確保することができた。ただし、「茶道文化ⅠA・ⅠB」については、実技を伴う授業である為、学生の実技修得状況の継続的な把握が困難であった。
- 学生が順調に学修をスタートできるように、教務委員会が核となり関係部署職員と連携し、各学科・学年別のオリエンテーションの企画運営を行っている。特に、新入生についてはコロナ禍の中、学生のみで実施された入学式後に短時間でオリエンテーションを実施し、学生の連絡先確保のための生涯メールの設定及び遠隔授業に向けたポートフォリオの使用方法を説明した。全学年に対するオリエンテーションについては、対面での実施を必要最低限に抑え、遠隔と併用で効率的に実施した。遠隔授業に係るZoom等の遠隔会議システムやポートフォリオの使用方法については、引き続き各教員及び教務課が中心となり、電話やメール等にて質問を受け付け、迅速に対応した。
- ポートフォリオシステムの活用にあたっては、学生が授業で作成したレポート等の成果だけでなく、そのプロセスで学んだ点や気付いた点を記録することが可能になっている。この結果、学修資料の蓄積だけでなく授業外学修の確保や確認テストによる理解度の把握もなされている。コロナ禍においては、ポートフォリオシステムの様々な機能を活用することで、出席状況の把握や学生と教員双方が質疑応答や意見交換を行う場を設け、双方向型の遠隔授業を実践した。

一方、学生は、ホスピタリティ・ルーブリックをもとにmanabaポートフォリオと連動したルーブリック評価システムに自己の成長を記録することができる。教員は

この記録を活用して、担当学生との面談を年2回行っている。面談内容は、単位修得状況、出席状況、進級状況等及びディプロマ・ポリシーに掲げている書物からの学びの推奨状況、ルーブリック評価等であり、終了後、指導記録が同システムに記録される。加えて、教員は別途面談システムにその内容を記録する。これによって学生一人ひとりの長所を伸ばし、短所を修正する適切な助言・学修支援が継続的に可能となっている。なお、面談結果は、次年度以降の担当教員に引継がれ情報共有が図られている。令和2(2020)年度において、これまで異なる2つのシステムに学生との面談結果を入力することとしていたが、入力内容が重なる部分も多くあることから、manabaと連動したルーブリック評価システムへの面談内容の入力を必須とし、面談システムには、面談内容で特に記録に残しておいた方が良いと判断された事項に関して記録することに変更した。

- 学内にラーニング・コモンズを4か所設けており、学生は自由に利用でき、自主学修のための場所となっている。そのうち1か所には専任教員及びSA(Student Assistant)を配置している。また、学生のプレゼンテーションやディスカッションのために、電子黒板や可動式の机や椅子を配置するとともにパソコンの貸出し等も行っている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染対策が充分に行えないとの理由でラーニング・コモンズは閉鎖し、専任教員及びSAは配置できていない。
- 修学上の配慮事項が決定した学生についての教職員間の情報共有は、令和3(2021)年度は4月28日に教職員全員を対象としたFD・SDを新型コロナ感染防止対策として、動画を含む資料配信の方法で実施した。該当学生(未成年は保護者)から同意を得た上で、教職員全員に対し、学内ネットワークを利用した「修学上の配慮が必要な学生の情報」の確認方法と守秘に関する説明を行った。配慮が必要な学生の個別の情報シートの中には、配慮理由や内容、履修科目と担当者が記載されている。さらに、配慮する際に参考となるように、平成27(2015)～平成29(2017)年度の3か年でキャンパスライフ・ヘルスサポートセンター運営委員と長崎短期大学学生支援関係の教職員及び本学キャリアセンター職員と共同により3部作として作成した「学生サポートブック～教職員ができるサポート～」の内容が見られるようにしてあり、最も該当学生のサポートに参考となるページの表示もしている。
また、該当学生が履修している科目を担当する非常勤講師には、同様の情報を紙媒体の資料とし、「学生サポートブック」は冊子を郵送した。
教職員が必要な情報を共有することで、関係者が連携しながら、該当学生が大学生活で必要とする配慮や支援を行っている。
- 学生支援FD・SDは、令和2(2020)年度は信州大学教育学部教育学科の高橋知音教授を講師として「新型コロナ禍においてつまづきを抱える学生の支援」のテーマで、新型コロナ感染防止のため、動画配信の形式で実施した。内容は第1部「コロナ禍におけ

る学生支援」、第2部「コロナ禍における学修と合理的配慮」の2部構成とした。令和3(2021)年度は、2月に「修学上の配慮申請学生に関する外部機関への配慮依頼手続き」をテーマとし、内規の一部（フローチャート）を分かりやすく改定し、CHサポートセンター運営委員が講師となり、動画を作成し配信した。

- 新型コロナウイルス感染拡大により、感染防止策として行った大学の休講や慣れないオンライン授業、長期の自宅待機による孤立感など、大きな環境変化に対し、学生が動揺や不安で心身の不調が見えた時、相談してきた時に、教職員が学生のケアを行う際に参考にするための資料「教職員の皆さまへ～新型コロナウイルスの感染防止対策にともなう心理面のケアとそのポイント～」を配信した。
- 障がい学生支援の一環として、ピア・サポート制度がある。ピア・サポートとは、仲間(peer)による支援(support)を意とし、パソコン操作や講義中のノートテイク等の修学面や学内の移動や昼食介助等の大学生活面に関するサポートを行っている。しかし、令和2(2020)年度からは新型コロナ感染拡大防止対策として遠隔授業が多く実施されることになったため、直接サポートできる機会が減ったが、ピア・サポート利用学生は遠隔授業でもサポートが必要な場合も多いため支援学生（以下、ピア・サポーター）は利用学生が履修している科目の遠隔授業にも一緒に受講できるようにして、遠隔でもポイントテイクが出来るようサポート内容の変更を行った。令和3年7月末現在でピア・サポート利用学生は10人（学部生9人、大学院生1人）、登録しているピア・サポーター（支援する学生：有償→学部生時給794円、大学院生時給1000円）は48人（学部生45人、大学院生3人）となっている。また、令和3(2021)年度は、ピア・サポート利用学生に対しても、ピア・サポートの利用についての講習会を実施した。
- 障がい学生の支援者となるピア・サポーターの育成を目的として、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は4月に「ピア・サポーター説明会（募集）」を行い、ピア・サポーター登録希望者に対しては、後日「ピア・サポーター登録説明会」を開催し、ピア・サポート業務に関する研修を行った。それ以降にピア・サポーター登録希望が出た場合は、随時個別に研修を実施して、全てのピア・サポーター登録者は研修の受講を完了した。また、令和2(2020)年5月と10月には長崎国際大学ピア・サポート学生組織（以下、NPS）が中心となり、「ピア・サポーター研修会」を開催した。研修内容は、遠隔授業でのサポート方法や利用学生のピア・サポート活用状況報告、ポイントテイクのあり方に関する集団討議、支援機器の設置・操作方法の説明及び体験となっている。1月には、北星学園大学アクセシビリティ支援室のキャンパスソーシャルワーカー北野麻紀氏を講師として、「ピア・サポート研修会」を実施した。令和3(2021)年度は、学長裁量経費を利用して「NIUピア・サポート活動によるSDGsの実現ー目標4・10の実現のためー」をテーマとした、SDGsの17の目標の内、目標4「質の高い教育をみんなに」で掲げている『教育』の観点から障がいの有無に関わらず、平等に教

育を受けられるための取組を行っている。その一環として、9月に移動や運動上の困難さがある利用学生の移動支援の方法をピア・サポート研修会として実施した。

【人間社会学部国際観光学科】

- 国際観光学科では、学生が専門的な学修をより深められるよう、そして資格取得や就職活動に早くから取組めるようにコース制を設けている。コースには、観光マネジメントコース、スポーツツーリズムコース、グローバルツーリズムコースの三つが設定されている。
- 上記の3コースに加えて、将来の進路を見据えた履修モデルを設定し、早期からの職業意識の醸成と専門分野の資格・免許取得を促進している。
- 学科の学事委員会がオリエンテーションの企画・運営を担い、毎年、全学年に向けて実施している。コロナ禍での対応であったため、令和2(2020)年度は全学年に対してオンラインでのオリエンテーションを実施、令和3(2021)年度には3・4年はオンライン(ライブ)配信で、1・2年に向けては3密回避策として複数の会場を確保し各教室に映像を配信、教員が学生のサポートができる様にする形で対面での実施方法を採用した。特に2年は令和2(2020)年の入学年度でオンラインであったことから対面とした。
- 学科教員と教務課の国際観光学科担当職員が協働し、全学生の修得単位数一覧の中から、指導が必要な学生のへ学修支援を行っている。具体的には要支援となる学生の修得単位数の基準を2段階(レッドゾーン・イエローゾーン)設け、該当者に対し、ゼミ担当教員と教務課の連携のもと重点的な支援を行なっている。
- 資格取得を目指す学生のために、旅行業務取扱管理者試験対策講座、公務員試験対策講座、TOEIC対策講座を実施している。TOEIC対策講座は、令和2(2020)年度より新型コロナ禍の中でも実施できるようにオンデマンド方式で実施することとした。
- 旅行業務取扱管理者の国家試験資格合格のため、科目「旅行業務エキスパートⅠA～ⅡB」を令和2(2020)年度から開設した。国内旅行業務取扱管理者試験は令和2(2020)年度は14人合格(合格率45.2%)、総合旅行業務取扱管理者試験は、令和2(2020)年度は4人合格(合格率30.8%)であった。
- 公務員・教養課程は課程修了者数の実績を踏まえ、令和3年度より廃止することが認められた。
- 課程で指定している検定試験については、秘書検定が3級を3人受検、2人合格であった。ビジネス文書検定は、3級を6人受検、6人合格であった。なお令和2(2020)年度第12回学科会議終了後に申告があり、確認のうえ、1人が課程を修了した。
- 令和2(2020)年度は、TOEIC対策として、前期は「TOEIC対策A」でトレーニングし、後期は「TOEIC対策B」の授業に加えて、コロナ対応のためオンデマンドで「TOEIC対策講座」を実施した。令和2(2020)年11月のIP TOEICでは、60人が受験した。

- スポーツ指導者養成課程では、スポーツリーダー資格、健康運動実践指導者、教員免許等の取得者を増やす取組みとして授業以外での特別講座を実施している。令和2(2020)年度の実績としては、スポーツリーダー36人、健康運動実践指導者3人、教員免許7人であった。
- 博物館学芸員課程では必修科目である実習A（見学実習）、実習B（学内実習）、実習C（館園実習）のうち、特に実習Bは1クラス15人を定員とし、配慮が必要とされる学生にはピア・サポートを付け、全クラスに大学院生のTA(Teaching Assistant)を配置して細やかな指導を実践している。令和2(2020)年度の実習Aは、宿泊を伴う見学実習が中止となり各自の見学とした。実習Bについては、前期は遠隔と対面による指導であったが、後期は通常通り対面で指導を行った。実習Cに関しては受け入れ先が減少したため、博物館学教員が地域の博物館を利用して指導を行った。また、留学生の資格取得に対しては積極的にサポートしている。
- 国際観光学科では、グローバル人材育成の観点から、TOEIC等の英語資格取得にも力を入れており、授業以外でもTOEIC対策講座等を実施し学生の学びをサポートしている。本講座は、グローバルツーリズムコース以外の学生も受講可能である。なお、令和元(2019)年度の対面でのTOEIC対策講座の受講人数は14人、本学で受験ができるIP TOEICの受験者数は36人、令和2(2020)年度のオンデマンドでのTOEIC対策講座の教材アクセス人数は70人、IP TOEIC受験者数は60人、令和3(2021)年度のオンデマンドでのTOEIC対策講座の教材アクセス数は50人、IP TOEIC受験者数は62人であった。対面での講座の時は、アルバイトや授業等と重なり、受講できなかった学生もオンデマンドにすることで受講できるようになり、受講人数は増加した。国際観光学科の学生のTOEICのスコアについては、令和元(2019)年度の500点以上の学生数は31人、内12人が700点以上、令和2(2020)年度の500点以上の学生数は41人、内26人が700点以上であった。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉学科では、令和3(2021)年度からの社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の大幅改定に対応するため、令和元(2019)年度より学科内に「将来構想ワーキンググループ」を設置し、学生の国家資格の確実な取得を図るためのコース制の導入を柱とするカリキュラム改定に向けた検討作業を行った。ワーキンググループは、学科の各分野の教員と教務課職員からなる教職協働体制とし、各職がそれぞれの知見を出し合う形で作業を遂行した。新たなカリキュラムは、当初予定どおり令和3(2021)年度より実施されている。
- 学科内に国家試験合格支援委員会を設置（委員4人、令和2(2020)年度より社会福祉士部会4人、精神部会1人、介護部会1人の計6人）し、3国家資格（社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士）受験に向けた学修支援の体制を整備している。

社会福祉学科では、3国家資格試験の合格率向上を学科の最重要課題の一つとして位置づけ、下記のような学修支援活動に全学科的に取り組んでいる。

- ・4年次に「社会福祉総合演習」(社会福祉・精神保健・介護)を開講し、3年間の総合的な学修を通して学んだ知識を総点検することで、国家試験合格にもつながる科目として実施
- ・年4回の外部業者模試、レベルチェックテストの実施とそのフィードバック
- ・夏季特別対策講座の実施
- ・課外講座(追加学修時間)の実施
- ・受験予定者への面談の実施
- ・精神保健福祉士国家試験受験対策では、週に1度程度の学修会を実施

これらの取り組みにより、令和2(2020)年度卒業生の各国家試験の合格率は、社会福祉士は46.7%と、毎年コンスタントに40~50%台を維持できるようになり、着実に成果が表れてきている。精神保健福祉士は令和2(2020)年度は55.6%(精神保健福祉士合格者は全員が社会福祉士とのダブル合格。令和元(2019)年度は100%)と低落傾向がみられたため、上記対策を強化し、従来100%合格を目指す。また、介護福祉士国家資格の合格率は100%であった。

- 社会福祉学科及び他学科の全学生を対象として、保育士試験合格支援を行っている。令和元(2019)年度までは6月から7月の水曜日6限に対面授業形式で実施したが、令和2(2020)年度はコロナ禍の影響により、オンラインでの遠隔形式とした。保育士試験科目を8回に分けて学科の教員が担当し、学科専門外の科目においては、他学科及び外部の講師を手配する等のサポートを行っている。令和元(2019)年度の参加者数は、社会福祉学科9人、国際観光学科1人、薬学科9人(計19人)、令和2(2020)年度は社会福祉学科16人、国際観光学科4人、健康栄養学科7人(計27人)で、各学科から参加を得ている。

【健康管理学部健康栄養学科】

- GPA制度を活用し、前年度のGPAが低値の学生に対して担当教員が面談を行い、履修指導・学修指導を実施している。面談時には「履修登録計画表」を作成し、教務課に提出している。また、高値の学生には、「卒業研究」を優先的に選択することができるメリットについて明示している。
- CHサポートセンターからの新入生の情報提供により、新入生が大学生活に順応できるよう配慮し、担当教員を決定している。
- 令和2(2020)年度はコロナ禍の影響で実施されなかったが、令和3(2021)年度は1年次生の生物と化学の基礎学力試験を行い、学科専門科目の「栄養の生物学」及び「栄養の化学演習」について学力に応じた講義・演習を実施している。また、化学については、教育基盤センターと協働し、正課外のリメディアル教育を令和3(2021)年度より

開始し、基礎学力の向上を目指している。

- 4年次生は、正課外に200回を超える国家試験対策を行い、管理栄養士としての総合的な知識の修得及び定着を図っている。
- ポートフォリオや遠隔システムを活用し、学生との個別面談や各科目の質問対応を実施している。

【薬学部薬学科】

- 平成27(2015)年度より薬学教育支援センターを立ち上げ、平成28(2016)年度に、本センターの名称は、長崎国際大学教育基盤センター学習支援部門薬学分室と改められ、「薬学教育支援センター」は通称として使用されることになった。現在の専任教員数は2人であり、専任教員、学部長、学科長、薬学部教務委員長、薬学部国試・CBT対策委員長、各学年の学年主任、薬学事務室長により構成される教育支援センター運営委員会において、効率的かつ効果的な学修支援について協議している。本センターの役割は、主に原級留置者に学修支援の場（ラーニング・コモンズ）を優先的に提供することである。センター専任教員は、原級留置者の出席管理、個人カルテの作成、個人面談、特別保護者会の開催等を実施し、学生、担任、保護者と情報を共有することに努めている。令和2(2020)年度はコロナ禍のため、Zoomによる面談、Zoom自習室・学習相談室の開設、メールや電話による保護者との連携を行った。
- 学力向上と学修の継続性の観点から、1年次から4年次において原級留置になった学生の履修については、前年度の履修成績においてB評価、C評価の科目（事前学習を含む）を再履修することができることとし、担当教員が原級留置の学生への指導を行っている。
- 令和3(2021)年度に開設した「専門基礎学習Ⅰ」（2年次生）は、難化する薬剤師国家試験を見据え、早期から基礎学力向上を目指したCAI(Computer Aided Instruction)学習を基本とし、学生に自主学習を促している。学習成果については3回実施する単位認定試験及び自主学習への取り組み度合いを総合的に評価している。また、低学年時から継続した医療教育プログラムとして「臨床体験学習」を「ホスピタリティ演習Ⅰ」（2年次生）で実施している。さらに、「総合基礎学習Ⅱ」（3年次生）では、ヒューマニティー、コミュニケーション能力及び多様性理解力の醸成を目的とする参加型医療教育を、地域のステークホルダーを交えて実施することとしている。

【大学院】

- 大学院生には専門分野の研究を促進するために、特別研究費（人間社会学研究科・健康管理学研究科）、研究活動費（薬学研究科）を支給している。
- 研究のための専門書等を備えた図書館を有している。コロナ禍により図書館の利用時間は制限されたが、大学院生については貸出冊数・期間も10冊4週間とし、学部生

より長く設定するなどの配慮を行っている。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻では、学生1人に対して主指導教員1人、副指導教員2人の計3人体制で修士論文指導を行い、2年間での修了を実現している。教員と教務課は協働して、大学院生の履修登録、題目提出、中間発表会原稿提出、論文提出等に対応して学修支援を行っている。コロナ禍では、押印を不要とした電子データでの提出を認めるなど柔軟な対応がなされている。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、学生1人に主指導1人、副指導2人の教員で論文指導体制を整え、2年課程で学位取得を実現している。留学生が入国困難である場合も、オンライン授業でカバーしている。教員と教務課は協働して、仮題目提出、題目提出、中間発表会原稿提出、論文提出の期日及び学位論文審査委員会の設置等を設定し、年間スケジュール表やポートフォリオを用いて計画的に学生の学修支援を行っている。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻では、博士後期課程3年間で学位取得を実現するために、主指導教員と2人の副指導教員の計3人体制で博士論文作成の指導を行っている。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 特別研究指導担当教員との相談の上、研究テーマ及び履修計画を立て柔軟な時間割設定を行っている。
- 1年次生に対して、健康栄養研究報告会で特別研究の中間報告を義務づけ、研究の進捗状況を報告し、大学院の担当教員から研究推進のためのアドバイスを受ける機会を設けている。
- コロナ禍の影響で対面式で開催されなかった各種学会及び研修会について、オンラインや誌面上での参加を促している。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻では、教務課と連携して4月教授会にて新入生を含めた研究指導体制（研究指導担当教員、副研究指導担当教員）、履修状況を研究科構成教員で確認し、適切な研究・教育指導を行った。
- 大学院に進学する学生の多くは、経済的には余裕がない場合が多い。そこで、経済的に支援するために、入学試験で優秀な成績を収めた学生1人を期限付き助手に任用した。
- 医療薬学専攻の大学院生には、薬局等でのアルバイトを行っているもの、あるいは社

会人大学院生が含まれる。新型コロナ禍において感染対策等が重要な業種であることから、講義においては換気・消毒の徹底、また遠隔講義の活用などにより、適切な講義を行った。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

- 教員の教育活動を支援するために、TA・SAを適切に活用している。本学のTAは、大学院生が担うものであり、学部の演習科目、実習科目を中心に教育補助を行っている。配置科目としては、令和2(2020)・令和3(2021)年度は、表2-2-1のとおりである。令和2(2020)年度はコロナ禍の影響により対面授業が減少しオンライン授業でのTAは採用がなかったことで例年より少ない任用となっている。令和3(2021)年度は対面授業が増えたこともあり、TAが増加した。オンライン授業におけるTAを活用した教育活動支援の在り方の検討が今後の課題である。TAの採用に当たっては、授業科目を担当する専任教員からの申請を受け、教務委員会の議を経て、学長が決定している。TAの業務内容は、資料の配付や小テスト等の監督補助及び実習・演習の補助である。特に、TAは、学部生への学修方法のアドバイスを行うなど、教員とは異なる身近な支援者となっている。また、留学生に対しては授業の補助のみならず、大学生を送る上での相談相手となるなど重要な役割を果たしている。

表2-2-1 TAによる学修支援

科目群	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
全学共通科目	—	「茶道文化Ⅰ・Ⅱ」
国際観光学科 専門科目	「博物館実習B」	「博物館実習B」 「文化財保護論」 「博物館資論」 「日本史」 「博物館情報・メディア論」
社会福祉学科 専門科目	—	「社会福祉総合演習(福祉)」 「相談援助実習の理解」 「共通福祉演習」
健康栄養学科 専門科目	—	「栄養情報処理」
薬学科 専門科目	「微生物学・免疫学実習」 「生化学実習」	「微生物学・免疫学実習」 「生化学実習」 「薬理学実習」

- 教育補助業務及び個別学修指導の支援を目的としSAを配置している。SAは、その科

長崎国際大学

目の単位修得者又はそれと同等の資格を有する本学2年次以上の学生であり、当該授業科目等を担当する専任教員が推薦し、学長が任命している。令和2(2020)・令和3(2021)年度は、表2-2-2のとおりである。令和2(2020)年度はコロナ禍の影響により対面授業が減少した為、例年より少ない任用となっている。令和3(2021)年度は対面授業増加に伴い、SAも増加した。入学後、日本に入国できず海外に滞在する学生達に向けたオンラインと対面を同時に行う「教養セミナー」及び「日本語」の授業においてSAを採用した。該当科目は、①茶道文化系科目 ②スポーツ実習系科目 ③語学系科目 ④コンピュータ基礎演習系科目 ⑤実験・実習系科目 ⑥その他、必要と認められる科目である。

- SAに任命された学生は、支援前に必ず研修を受けることが義務付けられており、この両年度に関しては、コロナ禍の影響により学内ポートフォリオに動画を掲載し、視聴を義務付けた。研修内容は、①支援方法 ②ハラスメントについて ③合理的配慮についてである。
- 個別学修指導としては、履修学生の希望を踏まえ、薬学科及び社会福祉学科において、単位を修得した成績優秀者が下級年次生の指導を行っている。令和2(2020)年度は、薬学科においては、2年次科目において実施され、前後期で10人のSAにより5人の学生が学修支援を受けた。被支援学生のアンケートの結果、極めて好評なことから、今後も継続すべき取組みと考えている。

表2-2-2 SAによる学修支援

科目群	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
全学共通科目	「茶道文化Ⅰ・Ⅱ」	「教養セミナーA・B」 「茶道文化Ⅰ・Ⅱ」 「日本語A・B」
国際観光学科 専門科目	「地域産業の魅力」 「MICE論」	「器械体操」 「水泳」 「陸上競技」
健康栄養学科 専門科目	「栄養情報処理」	—
薬学科 専門科目	「臨床生理学実習」 「生薬学実習」 「薬理学実習」 「生化学実習」 「処方箋解析実習」 「分析化学・放射線化学実習」	「衛生薬学実習」 「処方箋解析実習」 「生薬学実習」 「総合実習」 「分析化学・放射線化学実習」 「薬理学実習」

長崎国際大学

		「微生物・免疫学実習」 「薬学科 学修支援」
授業以外の 補助業務	・薬学部個別学習指導	・薬学部個別学習指導

- 社会福祉学科では、毎年、人間社会学研究科社会福祉学専攻の学生をTAとして採用し、大教室での講義科目、綿密な指導を必要とする実習指導科目等に配置することによって授業における学修効果の向上を図っている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においても、例年と同様TAを採用し、活用を図っている。
- 社会福祉学科の上級年次生（3・4年生）をSAとして採用し、学修上の課題や困難を有する低学年次生（1・2年生）とペアを組む形での学修支援を行うSA制度も設けている。SA制度では、先輩後輩というより親密な関係の中で学修上のアドバイスを受けることにより、低学年次生の学修への動機づけにつながるほか、SAを務める上級年次生にとっても、それまでの学修内容を振り返る契機となるなど、双方の学修意欲の向上に寄与している。SA制度は、令和2(2020)年度はコロナ禍の影響により遠隔授業が主体となり実施できなかったが、令和3(2021)年度以降は状況に応じて再開していく予定である。
- 薬学部においては、科目単位修得者のうち優秀な上級年次学生を選出し、SAによる授業の補講を行っている。受講は希望制としているが、成績不振の学生については教員（主に担任）から受講するよう促している。令和2(2020)年度は、1年生～3年生科目全般について実施され、前後期で延べ10人のSAにより延べ9人の学生が学修支援を受けた。遠隔でも実施できたことから、今後も継続すべき取り組みと考えている。また、「臨床生理学実習」「生薬学実習」「生化学実習」「微生物学・免疫学実習」「薬理学実習」「事前学習」等の学内実習において5・6年次生をSA、大学院生をTAとして活用している。
- 観光学専攻では、TA制度を活用し、大学院生を実習やコロナ禍でも対面授業を行っている講義科目のTAとして採用、大学院生の教育能力の向上と学部生に対する学習支援の充実を高めている。
- 社会福祉学専攻では、学生1人が学部授業のTAを担っている。ピア・サポートにより車いす利用の大学院生の支援に取り組んでいる。
- 地域マネジメント専攻では、社会人学生が大半を占め、TAとなる対象がいなかった。
- 健康栄養学専攻では、学科の専門基幹科目である「栄養情報処理」において、TA1人を採用している。
- 薬学研究科医療薬学専攻では、入学試験で優秀な成績を収めた学生1人を期限付き助手に任用する制度は、完成年度までの計画であった。学修支援、キャリア支援に効果が認められたため、引き続き同制度を運用している。

- 教員の教育活動の支援及び学生の主体的な授業への参加を促す目的で、学生の出席管理システムを導入している。このシステム導入により教員は、担当する科目の出席状況だけでなく、担任となっている学生の出席状況を把握することができる。遠隔授業の場合においては、各教室設置されたリーダー装置による学生証のスキャンによる出席確認ができない為、遠隔による授業参加に加え、リフレクション・カードやポートフォリオ内の「respon」機能の活用、課題やレポートの提出を以て出席とし、学生の主体的な学びを確認している教員も多い。学生の出席状況は、保護者もスマートフォンやパソコン等を使用して確認できる。
- 学修支援を目的として、オフィスアワー制度を全学的に採用している。教員が対応できる曜日と時間帯を記載したものを掲示するとともに、オリエンテーション時に学生に配付している。また、ポートフォリオの掲示機能にアクセスすることで、学生は随時確認することができる。教員は、この時間以外でも在室中はできる限り学生に対応している。令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期が研究室への立入が禁止された。後期においても、感染対策の為、研究室への入室は同時間で1人と制限された。他の方法としては、ポートフォリオやメール、Zoom等の遠隔会議システムを活用し対応した。
- GPA(Grade Point Average)1.5未満の学生については、必要に応じて、履修登録計画表を提出させ、学力向上を図るようにしている。平成30(2018)年度入学生より、GPAが1.0未満の学期が3期連続し、学業に対する熱意を欠き成業の見込みがないと判断された学生に対して、退学勧告を行う制度を設けた。これによって、各学期開始時を大学生生活及び学修状況を見つめ直す機会とし、GPA1.5未満の学生に対して、教員が必要と認めた場合には、履修登録計画表を作成させている。これにより、中途退学、休学及び原級留置への早期対策を試みている。
- 教務委員会において、各学科の退学、休学及び原級留置についての情報を共有し、修業年限内での卒業率向上に向けて一層の学修支援を要請している。その結果、令和元(2019)年度については、進級判定に伴う原級留置者は、健康管理学部は22人、薬学部は55人であったが、令和2(2020)年度は、健康管理学部は19人、薬学部は83人であった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、薬学が大幅に前年度を上回る結果となった。さらに、卒業延期者については、平成元(2019)年度が健康管理学部は5人、薬学部は25人であり、令和2(2020)年度が健康管理学部は13人、薬学部は26人となった。
- 健康栄養学科では、配慮が必要な学生について、配慮内容を学科のすべての教員内で情報共有し、適切に対応している。
- 健康栄養学科では、専門基幹科目である「栄養情報処理」において、SAを活用している(令和2(2020)年度SA:1人)。
- 健康栄養学科では、退学や休学を申し出た学生に対して、担当教員が面談・指導を行

った経過について指導記録を作成し、その情報を学生課と共有し連携を図っている。

- 健康栄養学科では、原級留置学生については、担当教員及び学科教務委員が学修指導を行っている。原級留置学生は、学修状況に応じて学部教授会で審議した上で、上級学年の科目において4科目を上限として履修することを認めている。
- 修学上の配慮事項が決定した学生についての教職員間の情報共有は、令和2(2020)年度は4月29日、令和3(2021)年度は4月28日に教職員全員を対象としたFD・SDを新型コロナウイルス感染防止対策として、動画を含む資料配信の方法で実施した。該当学生（未成年は保護者）から同意を得た上で、教職員全員に対し、学内ネットワークを利用した「修学上の配慮が必要な学生の情報」の確認方法と守秘に関する説明を行った。
- 配慮が必要な学生の個別の情報シートの中には、配慮理由や内容、履修科目と担当者が記載されている。さらに、配慮する際に参考となるように、平成27(2015)～29(2017)年度の3か年でキャンパスライフ・ヘルスサポートセンター運営委員と長崎短期大学学生支援関係の教職員及び本学キャリアセンター職員と共同により3部作として作成した「学生サポートブック～教職員ができるサポート～」の内容が見られるようにしてあり、最も該当学生のサポートに参考となるページの表示もしている。
- 該当学生が履修している科目を担当する非常勤講師には、同様の情報を紙媒体の資料とし、「学生サポートブック」は冊子を郵送した。
教職員が必要な情報を共有することで、関係者が連携しながら、該当学生が大学生活で必要とする配慮や支援を行っている。
- 学生支援FD・SDは、令和2(2020)年度は信州大学教育学部教育学科の高橋知音教授を講師として「新型コロナ禍においてつまずきを抱える学生の支援」のテーマで、新型コロナウイルス感染防止のため、動画配信の形式で実施した。内容は第1部「コロナ禍における学生支援」、第2部「コロナ禍における学修と合理的配慮」の2部構成とした。
- 新型コロナウイルス感染拡大により、感染防止策として行った大学の休講や慣れないオンライン授業、長期の自宅待機による孤立感など、大きな環境変化に対し、学生が動揺や不安で心身の不調が見えた時、相談してきた時に、教職員が学生のケアを行う際に参考にするための資料「教職員の皆さまへ ～新型コロナウイルスの感染防止対策にとまなう心理面のケアとそのポイント～」を配信した。
- 障がい学生支援の一環として、ピア・サポート制度がある。ピア・サポートとは、仲間(peer)による支援(support)を意とし、パソコン操作や講義中のノートテイク等の修学面や学内の移動や昼食介助等の大学生活面に関するサポートを行っている。
- 令和2(2020)年度からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として遠隔授業が多く実施されることになったため、直接サポートできる機会が減ったが、ピア・サポート利用学生は遠隔授業でもサポートが必要な場合も多いため支援学生（以下、ピア・サポーター）は利用学生が履修している科目の遠隔授業にも一緒に受講できるようにして、遠隔でもポイントテイクが出来るようサポート内容の変更を行った。令和3(2021)年7

月末現在でピア・サポート利用学生は10人（学部生9人、大学院生1人）、登録しているピア・サポーター（支援する学生：有償→学部生時給794円、大学院生時給1000円）は48人（学部生45人、大学院生3人）となっている。

- 障がい学生の支援者となるピア・サポーターの育成を目的として、令和2(2020)年度、3(2021)年度は4月に「ピア・サポーター説明会（募集）」を行い、ピア・サポーター登録希望者に対しては、後日「ピア・サポーター登録説明会」を開催し、ピア・サポート業務に関する研修を行った。それ以降にピア・サポーター登録希望が出た場合は、随時個別に研修を実施して、全てのピア・サポーター登録者は研修の受講を完了した。
- 令和2(2020)年5月と10月には長崎国際大学ピア・サポート学生組織（以下、NPS）が中心となり、「ピア・サポーター研修会」を開催した。研修内容は、遠隔授業でのサポート方法や利用学生のピア・サポート活用状況報告、ポイントメイクのあり方に関する集団討議、支援機器の設置・操作方法の説明及び体験となっている。1月には、北星学園大学アクセシビリティ支援室のキャンパスソーシャルワーカー北野麻紀氏を講師として、「ピア・サポート研修会」を実施した。今後も研修を重ねていく計画である。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

- キャリア支援の全学的な体制としては、各学科から選出された専任教員と事務職員で就職委員会が組織され毎月1回定例会議を開催している。定例会議で審議される事項は、①学生の就職・進学に係る企画立案に関する事項 ②学生に対する就職・進学の指導及び相談に関する事項 ③就職先企業・職場の開拓に関する事項 ④学生の就職・進学に係る情報収集及び公開に関する事項 ⑤就職・進学ガイダンスの開催に関する事項 ⑥就職に関する特別講座・講演会等の開催に関する事項 ⑦就職先名簿の作成及び就職に係る諸統計に関する事項 ⑧その他学生の就職・進学に関し、学長が必要と認めた事項について審議している。当該年度においてはコロナ禍の対応としてZoom等を利用した遠隔での就職支援や、在宅でも学ぶことのできるeラーニングの導入についても審議された。また、委員会で審議し議決された事項は、教授会で審議又は報告され、学長に報告される。
- キャリア支援を実施する事務組織として、キャリアセンターを設置している。学生への個別指導・助言、各種セミナーの企画・実施、ガイダンスの開催、採用情報の提供等に関する各種キャリア支援に取り組んでいる。また、学生の相談や履歴書・エントリーシートの添削、面接指導等の就職全般の相談・指導業務は、キャリアセンターで随時対応している。学生の利用状況は、例年3,500人を超えていたが、令和2(2020)年

長崎国際大学

度は新型コロナによる遠隔授業への変更や在宅勤務等が影響し4割減となった。その間はスタッフ全員がパソコンを持参し遠隔での就職相談、面接練習履歴書添削に対応し学生のニーズにこたえることができた。このように、就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営している。

表2-3-1 人間社会学部国際観光学科就職状況

区分	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
利用者数	3,730人	3,790人	2,210人

- 令和元(2019)年度の就職希望者数に対する就職率は94.7%、令和2(2020)年度は94.6%と90.0%以上の水準を維持している。また、学科別・業種別(本学独自分類)進路は表2-3-1～表2-3-5のとおりである。令和2(2020)年度は、国際観光学科は新型コロナウイルスの影響で観光分野の採用が大幅に減少し11.6%しか観光関連分野に進出できなかったことは特徴的であった。社会福祉学科は73.7%が福祉関連分野、健康栄養学科は84.6%が栄養関連分野、薬学科は100%が医療分野にそれぞれ就職している。

表2-3-2 人間社会学部国際観光学科就職状況

区 分	旅行・宿泊	テーマパーク ・ 娯楽	卸売・小売	教育・公務	その他	就職者 合 計	進 学
令和元年度	19人	16人	44人	30人	89人	198人	9人
就職割合	9.6%	8.1%	22.2%	15.2%	44.9%	100.0%	-
令和2年度	19人	7人	35人	25人	95人	181人	6人
就職割合	10.5%	3.9%	19.3%	13.8%	52.5%	100.0%	-

表2-3-3 人間社会学部社会福祉学科就職状況

区 分	老人福祉 施設	病院	障害者 福祉施設	児童 福祉施設	社協	その他	就職者 合計	進 学
令和元年度	5人	5人	14人	8人	0人	25人	57人	0人
就職割合	8.8%	8.8%	24.6%	14.0%	0.0%	43.8%	100.0%	-
令和2年度	10人	4人	11人	13人	4人	15人	57人	4人
就職割合	17.6%	7.0%	19.3%	22.8%	7.0%	26.3%	100.0%	-

表2-3-4 健康管理学部健康栄養学科就職状況

区 分	病院・ 福祉施設	栄養士 委託業	食品 メーカ ー	教育	その他	就職者 合計	進 学
令和元年度	26人	14人	4人	5人	20人	69人	1人
就職割合	37.7%	20.3%	5.8%	7.2%	29.0%	100.0%	—
令和2年度	24人	20人	2人	6人	13人	65人	1人
就職割合	36.9%	30.8%	3.1%	9.2%	20.0%	100.0%	—

表2-3-5 薬学部薬学科就職状況

区 分	病院薬局	調剤薬局	その他	就職者合計	進学
令和元年度	36人	50人	3人	89人	1人
就職割合	40.4%	56.2%	3.4%	100.0%	—
令和2年度	23人	70人	4人	97人	1人
就職割合	23.7%	72.2%	4.1%	100.0%	—

- キャリアセンターでは、教育課程外の取組みとして、企業団体等のパンフレット、求人情報等の就職や進学に関わる情報を収集・提供している。また、ガイダンス情報、各種特別講座の開講情報及び求人情報については、ポートフォリオやメールでも必要な情報を提供している。就職活動に役に立つセミナーも実施している。令和元(2019)年度は、「身だしなみ(マナー)講座」「メイクアップセミナー」を実施し、令和2(2020)年度からは就職ガイダンスの1テーマとして取り入れている。加えて、業界ごとの仕事の魅力・醍醐味を理解させるために、業界人を招き「仕事の魅力発見セミナー」をZoomを利用し遠隔にて実施したことで近隣の企業だけではなく大都市圏の企業も参加が可能となり学生にとってのメリットとなった。
- 学生の就業体験は、長崎県経営者協会と連携し教育課程外のインターンシップを実施している。春休み・夏休みの合計2回募集を行い、将来のキャリアプランを考慮した最適なインターンシップ先の紹介を行っている。インターンシップの前には、事前・事後指導を実施し、実務経験を通じたキャリア意識の醸成を支援している。しかしながら企業の早期からの1day・2dayのインターンシップの増加や過程内でのインターンシップの充実に加えコロナの影響もあり参加人数は減少している。
- 就職支援として、学生と企業の接点を増やすことを目的に学内企業説明会を実施している。令和元(2019)年度には26回実施し25社の参加があったものの、令和2(2020)年度は新型コロナの影響で6回実施し7社の参加にとどまった。福岡地区で毎年開催される業者主催の合同企業説明会は、WEB開催に切り替わったため、マナバを通し

て参加促進について十分に告知できたものの参加者を把握することはできなかった。さらに福岡市内に個別相談やパソコンを利用したの情報収集ができるサテライトキャンパスを設置していたが、コロナ禍で遠隔での採用活動が主流となった為令和2(2020)年度は一時休止した。就職支援のメイン行事として、学生の就職に対する意識を高め、実際の就職活動に取り組む上での必要事項を周知することを目的に、人間社会学部・健康管理学部の3年次生を対象に11月から12月の期間で学科ごとに就職ガイダンスを実施した。この就職ガイダンスは対面で実施することができた。平成30(2018)年度は「マナー講座」も取入れるとともに、「メイクアップ講座付き写真撮影会」や「強化指定部限定就活ガイダンス」を新規に開催した。学科ごとに実施することで参加者が大幅に増加した。また、薬学部5年次の就職ガイダンスを2月に実施し、5年次の全学生が参加している。

- 毎年、10月に実施される保護者懇談会は、遠隔での開催となったが、保護者の就職に対する意識改革や本学が取り組んでいるキャリア教育への理解と学生の就職活動を支援してもらうため、「キャリアセンターの取組について」と題しキャリアセンターの取組を配信した。
- 企業訪問は、コロナ禍のため自粛した。しかしながらZoomでの交流会を通して、留学生募集企業や県内企業との信頼関係の構築や新規開拓は例年通り上げることができた。
- キャリアセンター内にパソコンを設置して、就職関連情報を検索できる環境を整えている。また、図書館の一角に「就職活動」のコーナーを設け、327冊の関連書籍と92冊の電子書籍を配架し、いつでも自由に利用できる環境を提供している。しかしながら、コロナの影響により学生の利用数は年々減少しており電子書籍を中心に利用者を増やすような取り組みが必要となってきた。
- 留学生のキャリア支援に関しては、留学生担当職員を配置し、企業開拓、グローバル検定の導入、留学生対象の就職ガイダンスの実施及び個別面談を強化している。その結果、留学生の卒業生に対する国内就職率は令和元(2019)年度は57.8%、令和2(2020)年度は45.3%と高い水準で推移している。
- 教育課程内のキャリア支援は、全学科においては「教養セミナー」、国際観光学科及び社会福祉学科においては学部共通科目として「キャリア開発」、健康栄養学科においては「健康栄養入門」、薬学科においては「薬学入門」で、職業観の育成や社会人基礎力を身に付ける教育を行っており、キャリアデザインについての学修や早期体験学修等、各学科の特色に合わせた内容を実施している。令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、遠隔授業で実施した。
- 全学共通科目のキャリア支援科目と位置付けている「学際連携研究」「地域の理解と連携」「在宅医療概論」は、複数の学科の教員、ゲストスピーカーによるオムニバス等で実施し、本学の特色ある科目となっている。「学際連携研究」では、ほかの専門

分野・他職種等との連携について学んでいる。「地域の理解と連携」では、テーマを「いのち」と「市民の一員としての地域との関わり」とし地域理解・地域連携を学んでいる。また、「在宅医療概論」では専門職種の役割とその連携の重要性について学んでいる。これらの授業を通して、他学科の学生と交流しながら、各学科の専門分野や考え方の多様性、専門職種の役割とその連携について学んでいる。令和2(2020)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ゲストスピーカーも含め遠隔授業で実施した。

【人間社会学部国際観光学科】

- 前年に引き続き4月の学年別オリエンテーションで、就職に関する説明を行い、就職を考える上で必要なことを学年別に分けて段階的に説明している。さらに、学内で学んだ理論と実践の有機的結合を図り、観光を総合的に学ぶため、「インターンシップA・B」「長期インターンシップ」「地域連携活動IA・IB・IIA・IIB」「国内観光研修A・B・C・D」「海外観光研修A・B・C・D」「語学研修A・B」及び「海外留学」を開講している。
- インターンシップの運営は令和3(2021)年度より新たにキャリア委員会を設け、実習先ごとに専門分野などを考慮して学科内の担当教員を決め、選考段階から連携し実施している。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉学科では、学科内就職委員会を設けて、取組みを強化している。具体的には、4月に実施するオリエンテーション時に、1年次には「大学での学び、社会福祉学科での学び、取得可能資格等」の講話を通してキャリア教育を意識して行っている。2年次は「2年生の学び」の中で「3進路選択を行う時期」の講話を通してキャリア教育を行っている。3・4年次には学科内就職委員による「就職について」の講話等を通して就職支援を行っている。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度においては、コロナ禍の影響により、これらのオリエンテーションをいずれもオンラインで実施し、上記と同様の内容を扱った。
- 毎年7月に、学科独自の合同企業説明会を、キャリアセンターとの連携のもとに実施している。令和元(2019)年度までは対面のブース形式であったが、令和3(2021)年度は動画を用いた遠隔形式での実施とした。具体的には、キャリアセンター経由でマイナビ担当者の参加を得るとともに、県内外の11の福祉関係事業者及び企業に動画作成の協力を依頼し、これを3・4年生全員に視聴してもらう形とした。これに加えて、ゼミ担当教員をはじめとする各学科教員が学生からの相談に常に対応できる態勢をとり、必要に応じてキャリアセンターにつなぐなど、コロナ渦中においても最大限のキャリア支援を図っている。

- キャリア教育の一環として、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の国家試験受験資格の指定科目に応じて、人間社会学部社会福祉学科実習状況（表2-3-6）のとおり2～4年次を対象に学外実習を行う。実習に当たっては、まず学内にて事前に施設に関する学修を行った上で、相談援助実習の事前準備として、各施設の見学実習を行う。その後、担当教員より実習計画の作成や実習ノートの記入に関する指導を受ける。実習実施期間中は、各施設所属の実習指導者が指導に当たり、本学実習担当教員も巡回指導又は学生の帰校による指導を行う。各実習の実施状況は下記図表のとおりであるが、令和2(2020)年度は、コロナ禍の影響により、一部の実習をオンラインによる「学内実習」として実施した。

表2-3-6 人間社会学部社会福祉学科 実習状況

実習名等	対象年次	実習期間	実習施設
相談援助実習	3年次生	180時間（23日間）	老人福祉施設、病院・医療機関、社会福祉協議会、児童福祉施設、障害福祉サービスを行う施設
介護実習	2～4年次生	450時間（2年次23日間、3年次11日間、4年次23日間）	老人福祉施設、障害福祉サービスを行う施設、在宅介護事業所
精神保健福祉援助実習	4年次生	210時間（27日間） *「相談援助実習」を履修済みの学生は免除	病院・医療機関、障害福祉サービスを行う施設

- 全学共通科目である「教養セミナーB」の科目において、社会福祉学科の1年次を対象に実際の福祉現場に触れるフィールドワーク等を通して、社会福祉分野への関心を高め、自分のキャリアについてのイメージを高めることを目的とする授業を行っている。令和2(2020)年度は、コロナ禍の影響により、従来のフィールドワークに代えて、上記の各福祉現場の職員によるオンライン上の講話を実施した。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 1年次生は、専門基礎科目である「健康栄養入門」において、管理栄養士の業務内容、職業倫理について学び、実務家教員による行政や病院の管理栄養士の業務内容の説明を受けている。また、管理栄養士としての経験豊富なゲストスピーカーに講義を依頼し、ICTを活用した講義を実施している。管理栄養士の資格は、医療職以外の分野においても幅広く活躍できる資格であることを、本学卒業生の就職先とその業務内容を紹介し、周知している。
- 3・4年次生は、学外実習として設定・開講されている「臨地実習Ⅰ（給食の運営）」、「臨地実習Ⅱ（給食経営管理論）」、「臨地実習Ⅲ（公衆栄養学）」、「臨地実習Ⅳ（臨床栄養学A）」、「臨地実習Ⅴ（臨床栄養学B）」において、学内での学修を基に学校、事業所、病院、福祉施設、保健所等で合計180時間以上の実習を行う。令和元(2019)年度より、臨床栄養学の学びを深めるため実習時間が90時間の「臨地実習Ⅴ」を学生の希望として選択できるように設定している（表2-3-7）。令和2(2020)年度は、コロ

ナ禍の中、実習1週間前からの健康管理記録及びPCR検査の陰性証明を提出することで学外実習を実施することができた。学外実習ができなかった学生（臨地実習Ⅰ6人、臨地実習Ⅱ3人、臨地実習Ⅳ10人）については、学内実習を行った。

表2-3-7 健康管理学部健康栄養学科 実習状況

科目名	対象学年	選択/必修	実習時間	実習施設
臨地実習Ⅰ (給食の運営)	3・4	必修	45	小学校、自衛隊、事業所、 介護老人保健施設、病院
臨地実習Ⅱ (給食経営管理論)	3・4	必修	45	小学校、自衛隊、事業所、 介護老人保健施設、病院
臨地実習Ⅲ (公衆栄養学)	3・4	選択必修	45	保健所、 市町村保健センター
臨地実習Ⅳ (臨床栄養学A)	3・4	選択必修	45	病院、介護老人保健施設
臨地実習Ⅴ (臨床栄養学B)	3・4	選択必修	90	病院、介護老人保健施設

- 3年次生は、キャリアセンター主催のキックオフセミナーに参加し、就職活動への意識付けを行っている。令和2(2020)年度は、WEBで開催された。

【薬学部薬学科】

- 1年次から薬学生としての幅広い進路と各職業の社会的役割を理解し、実行できる能力を身に付けるため医療教育プログラムを実施している。具体的には下表「薬学部薬学科医療教育プログラム」のとおりである。

表2-3-8 薬学部薬学科医療教育プログラム

医療薬学プログラム名	対象年次	実習・学習期間	実習・学習施設
薬学入門	1年次	前期	学内（学外講師を含む）
早期体験学習	1年次	4日間	病院、保険薬局、行政機関、製薬会社
臨床体験学習	2年次	1日間	病院
寄附講座	3年次	1日間	学内（学外講師を含む）
薬学実務実習事前学習	4年次	3か月間	学内（学外講師を含む）
薬学実務実習	5年次	22週間	病院（11週間）、保険薬局（11週間）

- 1年次に病院、保険薬局、介護施設等を見学する早期体験学習を「教養セミナーB」を活用し行っている。また、病院、薬局、製薬会社で活躍している医師、薬剤師等を講師に迎える授業を「薬学入門」において実施し、キャリア教育を念頭においた授業を行っている。2年次には、「ホスピタリティ演習Ⅰ」において本学系列の長崎リハ

ビリテーション病院と共同で臨床体験学習を行っている。なお、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、コロナ禍のため、病院や介護施設等での体験学習は中止となり、遠隔による講話などの代替授業を行った。

- 3年次の「寄附講座」は、回生薬局の協力のもと、体験学習を通して、薬剤師の職能に関する知識を修得する。
- 4年次の「薬学実務実習事前学習」は、5年次に実施される薬学実務実習に備え、基礎的な知識を整理し臨床現場における理解力・判断力・問題解決能力を醸成する目的で実施している。
- 5年次に22週間行われる「病院（実務実習）」「薬局（実務実習）」（各11週間）は、医療の現場において薬剤師の果たすべき職責の重要性を認識し、医療人としての職業倫理や責任感を身に付ける目的で実施している。
- 令和2(2020)年度の教育課程外の就職・進路指導では、4月に遠隔による就職オリエンテーションを実施し、6年次生への就職活動に関する事務手続きの周知及び5年次生への本学の就職支援・就職活動の流れと学内就職関連行事についての情報提供等を行った。
- 令和3(2021)年1月に5年次生対象の就職ガイダンスを遠隔にて3日間開催した。また、124事業所の情報が記載されている「2021長崎国際大学薬学部就職説明会資料」を配布した。令和3(2021)年度の就職ガイダンスは、令和4(2022)年2月に遠隔にて3日間開催した。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻では、指導教員が大学院生の就職相談や履歴書の添削、面接指導等を支援し、キャリアセンターと協働して就職指導や採用情報の提供を行っている。
- 地域の自治体との連携活動や共同研究に積極的に参加させ、報告書等の分担執筆を行うなど、研究業績の構築と知識及び技術の向上を図っている。
- 修了後の大学院生のキャリア支援を、指導教員と専攻教員が個別に最大限行うことに努めて一定の成果を上げているが、組織的な支援体制は整備されていない

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、文科省履修証明プログラムにおいて、社会福祉関連領域の専門職者と共に学ぶ4科目を設置している。その機会に、学生が社会的・専門職業的な思考をするチャンスを設けている。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 社会人学生（大学教員）が多い地域マネジメント専攻では、一般学生のキャリア支援について当該学生の主指導教員が対応しており、研究科全体のキャリア支援体制は

整備してない。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 特別研究指導教員は、大学院生の就職に関する相談等を受け、指導や助言を行っている。また、キャリアセンターを活用し、指導を受けることを促している。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻では、平成29(2017)年度に完成年度を迎え、現在までに7人の博士号取得者を輩出した。成績優秀な大学院生を在学時より期限付き助手兼任で採用する制度を運用している。また、学位取得後に専任の助教としてこれまで3人を採用している。
- 令和3(2021)年度8月より在学生向けに、就職に関する最新情報の収集、求人票やOB・OGのメッセージの閲覧、就活セミナーや各種講座に予約できる機能及び自身の就活スケジュールを管理できる機能等を搭載した「就職支援サイト」をオープンする。これにより、コロナ禍におけるいかなる状況においても学生達が必要とする情報にいつでもアクセスできる環境を整える。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

2-4-① 学生生活の安定のための支援

- 安定的な学生生活を継続するために「学生委員会」が設置されており、「長崎国際大学学生委員会規程」により原則毎月1回開催し、必要に応じて臨時開催している。また学生委員会を所管する「学生課」が日常の学生サービスや厚生補導に係る業務を行っている。他にも学生課が所管する委員会としては、「ボランティアセンター運営委員会」と「ハラスメント対策委員会」が別途組織されている。
- また、留学生の学修指導・生活相談や在留資格手続き等に関する及び国際交流事業推進のために、国際交流・留学生支援センター及び事務組織である国際交流・留学生支援室が設置されている。
- 本学には、大学女子寮の「チューリップハウス(1棟80室)」、指定女子学生寮の「ブルーメンダールマンション(1棟120室)」強化指定部専用寮として「南風崎MGレヂデンス(1棟190室)」があり、居住面でも学生をサポートしている。その他、賃貸借契約しているアパートとして、邦人学生用の「アネシス崎岡Ⅲ(1棟10室)」、外国人留学生用の「アネシス崎岡Ⅱ(1棟18室)」「アネシス広田(1棟14室)」がある。
- これまで、新入生に対して入学直後のオリエンテーションを実施し「学生便覧」や

「学生生活スタートブック」によるルールや留意事項を説明し、これからの学生生活を少しでも円滑に過ごせるような情報の提供や「STOP harassment ハラスメントのない大学にするために」の冊子を配布して、ハラスメントの説明やその予防・対策等のレクチャー、防犯やゴミの出し方を早岐警察署・佐世保市役所と共同で説明する時間も設け、かつ留学生を対象として、在留資格やアルバイトの時間制限、奨学金制度等の説明を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度は資料配布のみ、令和3(2021)年度は資料配布に加え、早岐警察署及び佐世保市役所を除き学内関係者からの説明のみを実施した。

- 新生生に対してはオリエンテーションのほか、入学式から約2週間後に、学生間・教員と学生間との交流を促進し、離学防止を目的とした「フレッシュマンセミナー」を開催している(令和3(2021)年度参加率約97%。令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の感染防止のため未実施)。参加者アンケートでは、総合満足度が「満足」「やや満足」の計で89%という高い評価を得ている。
- 例年、早岐警察署と自動車学校の協力を得て、実演型の交通安全教室を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度は中止となった。たばこ健康に関するWHOや厚生労働省の提言を受け、喫煙者だけでなく受動喫煙による循環器系の病気やがんに対するリスクマネジメントと、大学構内の環境美化を目的として、平成28(2016)年度より「大学敷地外周道路周辺及びキャンパス内全面禁煙」としている。令和元(2019)年7月に施行された改正健康増進法でも大学における受動喫煙の防止が明確に規定されたが、本学はそれに先んじて活動していた。
- 禁煙エリアを定めた後も、タバコのポイ捨てがゼロとはなっていないことから、学生委員会と学生会が主催して学生・教職員協働の「タバコポイ捨て撲滅運動」を1ヶ月間実施し、タバコの吸い殻だけでなくゴミも拾い集めて、喫煙マナーや構内美化を啓蒙する活動を続けている。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度は中止したが、令和3(2021)年度は5月24日から6月24日まで、11月1日から12月3日まで実施した。
- 「タバコポイ捨て撲滅運動」よりも以前から継続して、「クリーンキャンパス運動」を年2回、学生・教職員協働で大学敷地内及び周辺エリアの一斉清掃活動を行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、令和2(2020)年度前期は中止した。後期以降令和3(2021)年度後期までは、新たに「クリーンキャンパスウィーク」として、学生の感染症に対する意識向上の啓蒙活動も兼ねて、利用教室等をウェットティッシュで拭き掃除をする活動を実施した。すべての学生が1回は参加できるように、実施期間及び対象の授業は各学科で設定した。
- 長崎県内においても若年層の薬物乱用が問題になっていることを受け、長崎県福祉保健部薬務行政室の協力を得て、学生会メンバーに対する「薬物乱用防止に関する勉

強会」を初めて実施した。その後、学生会が主体となり公認団体向けに「第一回薬物乱用防止講話」を実施するなど、薬物乱用に関する啓蒙活動が前進した。

- 経済的支援として、日本学生支援機構奨学金ほか各財団及び企業・自治体等の団体からの奨学金制度を紹介・仲介・取り次ぎ、記入方法や申請手続きなどのサポートを行っている（日本学生支援機構奨学金における令和2(2020)年度7月現在の貸与奨学金利用者1,280人、修学支援新制度利用者259人、令和3(2021)年度7月の貸与奨学金利用者1,197人、修学支援新制度利用者281人）。なお、邦人学生は学生課が、外国人留学生は国際交流・留学生支援室が窓口となり、申請から貸与・給付終了までの諸手続きを担っている。
- 留学生に対しては、私費外国人留学生の授業料減免規程に基づき、授業料の減免を行っている。減免率については各年度末に学修成績を基に見直しを行っている。令和3年度は人間社会学部（私費外国人留学生213人）において授業料減免率50%が27人、30%が172人、20%が10人、薬学部（私費外国人留学生48人）において授業料減免率100%は7人、75%が1人、50%が13人、25%が27人であった。
- 学業、スポーツの戦績などが秀でている者に対する「特待生（学業）」「特待生（スポーツ）」、系列校である九州文化学園高等学校などからの内部進学者に対する授業料減免、実用英語技能検定、TOEIC等の級やスコアで減免される「英語資格特待」、社会福祉学科に入学を希望する者で、長崎県内に在住する児童養護施設入所者又は生活保護受給世帯の子などに受験料・教育充実費の全額免除する「社会福祉学科特別奨学生制度」、障がいのための修学場特別な負担を有する学生に対し修学支援費を支給する「障がい学生に対する修学支援費」同窓会から在籍学生の修学の奨励及び学資に充てることを目的として奨励金を支給する「同窓会特別奨励金」、本学に同一期間に兄弟・姉妹が在籍している学生への経済的支援を目的として奨学金を支給する「兄弟・姉妹在籍者奨学金」が運用されている。前出の各奨学金制度における令和2(2020)年度の規模は376人、137,133,160円であった。
- 令和2(2020)年度に私立大学経常費補助金特別補助の授業料減免等支援が廃止となったことに伴い、平成25(2013)年度より運用していた「長崎国際大学授業料等免除規程」を廃止した。なお、これまで本規程に基づき授業料減免の対象となっていた学生については、特待生に切り替えることで経済的な支援を継続している。系列校である九州文化学園高等学校などから内部進学者にも規程に基づき授業料減免が実行されている。
- 近年多発している自然災害からの罹災者に対し、学長裁定による授業料減免の措置を実施している。（令和2(2020)年度3人、1,885,000円、令和3(2021)年度実績なし）
- 課外活動は令和3(2021)年度現在、体育会強化指定部12団体、体育会運動部7団体、体育会サークル10団体、文化会文化部4団体、文化会サークル5団体、同好会3団体が大学公認の団体として認められており、約4割の学生がいずれかの団体に所属活動し

ている。

- スポーツ活動のめざましい成果や文化活動の功労などに対しては、「表彰に関する内規」に基づき、該当する個人又は団体がある場合は学生委員会で審議のうえ「学長賞」「NIU賞」を決定する。賞の授与は、学長自らが卒業式当日、あるいは前日に行い、その功績を広く称えている（令和2(2020)年度実績：学長賞 学業4人、スポーツ1人、NIU賞 個人該当者なし・5団体）。
- 学生生活安定のための支援組織の一端を担うキャンパスライフ・ヘルスサポートセンターは、学生及び教職員の心身の健康の保持・増進、並びに学生生活における日常的な相談・支援及び障がい学生支援を全学的立場から行うことを目的に開設され、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活支援等を適切に行っている。新型コロナウイルス感染防止策として、ポートフォリオのアンケート機能を利用した本学独自の「健康チェック」を全学生及び全教職員へ提出させ、その内容を保健室で確認し、体調不良者へ個別に連絡を入れ、内容を確認している。状態に応じて受診や保健所への連絡、自宅療養時の注意点などのサポートをしている。また、学内のNIU利休庵診療所やNIU疾患検査センターへの予約などのサポートも行っている。インフルエンザ予防接種の時期には、全学生及び全教職員対象として、接種希望者（未成年は保護者同意書がある者）へ学内で集団接種を実施した。令和2(2020)年度については、教職員の寄付金を活用し、接種希望学生は無料で実施した。
- キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター運営委員会では、保健室、学生相談室及び学生生活サポート室の運営に関する事項について協議・審議をし、議決された事項は学長報告と教授会へ報告又は提案をしている。
- キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター運営委員会は、正副センター長（委員長は副センター長、副委員長は委員の中から委員長が指名した者）及び各学科から選出された専任教員、産業医、事務局長若しくは代務者、保健師、看護師、養護教諭等の衛生管理者、センター事務職員で構成されており、年4回以上開催している。
- キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターは三つの相談窓口（保健室・学生相談室・学生生活サポート室）をコーディネートしながら運営しており、キャンパスソーシャルワーカー、常勤カウンセラーも配置している。学生相談室、学生生活サポート室については、新型コロナウイルス感染防止策として、原則、対面では行わず、オンライン（Zoom、電話）による対応とした。学生相談室では、心理検査等の対面でしか対応できない場合のみ、カウンセラーが事前申請し、学長決裁ののちに対面で短時間に分割して実施することにした。
- 新年度初めのオリエンテーションでは、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター3室（保健室、学生相談室、学生生活サポート室）の役割やその利用方法に関する説明、修学上の配慮に関する申請やピア・サポート、障がい学生に対する修学支援費に関する制度の説明を行っている。

- 学校保健安全法第13条及び学校保健安全法施行規則第6条に基づき、学生の定期健康診断を実施している。令和2(2020)年度の学生（休学者は除く）は全員受診済みで、受診率は、平成24(2012)年度から令和2(2020)年度まで連続して100%であった。新型コロナウイルス感染防止策として、令和2(2020)年度と令和3(2021)年度、受診者が集中しないよう、集合時間を10人程度に区切り密にならないようにし、一人ずつの検温と毎朝提出する健康チェック（ポートフォリオを活用）の提出画面を確認して受付をした。発熱や体調面の不調が見られる場合は帰宅させ後日受診させた。また、令和2(2020)年度は実施時期を延期し、比較的感染が落ち着いた9月下旬に実施した。
- 学生の自己管理対策として、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染防止を考慮して、例年と実施方法を変更した二つの講習会を実施している。一つは「熱中症対策講習会」で、ポートフォリオで資料配信し、全学生へ周知を行った。もう一つは全学部1年次生を対象に「教養セミナー」にて、CHサポートセンター長（医師）による「AED講習会」を動画配信にて実施した。
- 学内での危機管理の一環として、傷病者が発生した場合の緊急連絡先や方法を各教室、トイレ、エレベータ等に貼付し、緊急時の対応が瞬時にわかるように表示している。また、令和2年度からは、新型コロナウイルス感染防止策として、学生が使用する全教室に手指消毒液の配置と、教室前面に授業開始時に確認する「健康チェック9項目」の掲示をした。
- 学生の自殺（企図・未遂）防止に関する教職員用マニュアル、学生の自殺（未遂含む）が発生した際に、適切に対応できるようToDoリストを配布した。
- 定期的に「キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターだより」を発行し、各所への掲示や全学生及び全教職員への配信を行っている。
- 障がいのある学生に対する修学支援として、「長崎国際大学 障がい学生に対する修学支援費支給内規」に基づき、障がい者手帳を有する学生又は医師の診断書により学長が認める学生を対象に半期120,000円を超えない額を支給している。その内訳は、発達障がい学生が授業で使用する支援機器購入補助や身体障がい学生の排泄介助に保護者が1日に数回自宅と大学間を往復する交通費補助等であり、令和2(2020)年度には3人の学生に対して支給している。
- 心身に関する相談・支援としては、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター内に保健室、学生相談室、学生生活サポート室の3室を配置し、それぞれの専門性を持った、又は研修を受けた教職員が、からだ・こころの健康、修学、大学生活等、役割分担しつつも連携し、相談・支援体制を整えている。
- 学生相談室は週5日開室し、カウンセラー（臨床心理士／公認心理師）による、学生の心理的支援及び人間関係形成が不得手な学生の支援を行っている。必要に応じて、保護者や担当教員、関係教職員との面接も行き連携を図っている。また、本人の承認を得た上で、主治医と連携をとる場合もある。

- 学生相談室では、原則的に授業以外の時間に面接予約を入れているが、学生の精神的健康を保持するため、緊急を要する場合又はやむを得ず授業中にカウンセリングを受けた場合、相談した学生の承認をとった上で「学生相談室来室証明書」を発行し、現行の「欠席届」と同等の扱いとすることで面接を受けやすい環境を整えている。
- 学生生活サポート室では、「教職員のための基本的な相談対応のポイント」の研修を受けた各学科の教員と、「キャンパスライフ・ヘルスサポートセンター学生生活サポート室 室員研修」を受けた大学院生が所定の時間帯に待機し、学業面や大学生活面、対人関係等のサポートを行っている。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、Zoomや電話を使用してサポートを行った。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

- 校地面積は150,863㎡、また、校舎面積26,973㎡を含む建物延面積は35,093㎡であり、設置基準上必要な面積を十分に確保している。設置している建物は、1号館、2号館、3号館、4号館、5号館、6号館、7号館、研究棟、薬学研究棟、食堂棟、図書館、体育館、茶道文化研修棟、野球部部室棟及び大学本部棟である。食堂棟1階には学食を整備している。また、平成31(2019)年3月に図書館の建物の1階には、コンビニエンスストアを開設した。令和2(2020)年度にはコロナ渦における遠隔授業を円滑に行うべく「私立学校情報機器整備費（遠隔授業活用推進事業）補助金」を活用して、65型モニター14台、学生貸与用にiPad20台を導入すると同時に、ネットワーク回線への負荷を軽減するためにネットワーク帯域通信制御装置を導入した。また、2号館のトイレ全面のウォシュレット化、新型コロナウイルス感染拡大及び学内でのクラスター化を防止し、教育研究活動に支障がなきようにする観点から、「疾患検査センター」を立ち上げ、学内でPCR検査を行える体制を整えるとともに、学生・教職員の健康管理体制を強化すべく大学連携協力機関として学内に「NIU利休庵診療所」を設置し、令和3(2021)年度に診療所用の建物を建設した。運動施設として、体育館、グラウンド、アーチェリー場、野球場及び室内練習場、テニスコート、ゴルフ練習場、共用室、法人本部に空手練習場を設置し、課外活動の場所として提供している。野球場については室内練習場、サブグラウンド（内野練習場）も設置している。また、テニスコートについても、平成30(2018)年度にクレイコート4面を、ハードコート2面、砂入り人工芝2面に改修した。

- 施設・設備の整備については、各学部・学科の要望、学長カフェ及び卒業生アンケートによる学生の要望等に基づき、所掌する各課で検討し、財源を考慮しながら次年度の事業計画「施設設備等」の項目に記載するなどして適切に整備を行っている。また、施設・設備の安全性については、全ての施設が昭和56(1981)年の建築基準法（施行令）の改正後に建築確認を受けた建物であるため、いわゆる新耐震基準が適用されている（開学は平成12(2000)年、竣工同年）。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

- 講義室、演習室、実験室、実習室、メディアルームは目的に応じて整備している。また、アクティブ・ラーニングが行える講義室を平成27(2015)年に新たに4教室整備して、各講義室には、視聴覚機器を整備している。コンピュータ等のパソコンを設置したIT施設としては、「コンピュータ基礎演習」等の授業で使用可能な160台のパソコンを設置したメディアルームの他、学生が自由に予習・復習、課題レポート等に取り組めるよう34台のパソコンを設置した教室を有している。また、ラーニング・コモンズ及び図書館においても、自由に学生が予習・復習を行えるようノートパソコン20台の貸し出しを行い、個々の学生が授業外学修に取り組みやすい環境を整備している。令和2(2020)年度文部科学省補助事業である「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保」の補助金を活用して、遠隔授業におけるアクティブ・ラーニングが円滑に実施する為、14台の大型モニターを小教室に設置した。
- 2304教室は端末ノートパソコン51台と端末ノートパソコンを集約管理するサーバー・クライアント型の施設を整備している。多種多様な利用が想定されるため、サーバーには環境復元・管理システム（3+システム）を導入している。また、端末ノートパソコンを格納できる開閉式デスクとすることで、コンピュータ教室としてだけでなく、通常講義とアクティブ・ラーニングの両方及び同時利用ができる多用途環境を整えている。
- 語学教育のための3302教室にCALLシステム学生用パソコン48台が設置されている。令和2(2020)年度においては、ほとんどの語学授業が遠隔授業となった為、活用できなかった。また、隣室の3301教室は、アクティブ・ラーニング向けの教室となっており、可動式の机、椅子、電子黒板、ミニ・ホワイトボード、iPad48台が授業で使えるように常備されている。
- 遠隔授業の増加により学内のネットワーク環境に対し負担が大きくなることから、遠隔授業を円滑に実施する為、学生に対し学内のWi-Fiネットワークへの接続を制限した。そのため学内の各教室に地元ケーブルテレビのWi-Fi環境を別途整備し、学生に新たなネットワーク環境を提供した。
- ラーニング・コモンズは、食堂棟2階、5号館1階、図書館2階及び7号館1階に設置している。個人又はグループによる学修、ゼミ活動における論文、レポート作成等の学

修、プレゼンテーション等のスキル向上を目的とした、主体的学修活動の際に利用できる場として整備している。令和2(2020)年度においては、新型コロナウイルス感染対策の為、学生の利用は禁止したが、5号館1階及び7号館1階については、感染状況によっては教員監視のもと感染対策を充分に実施したうえで、学生の利用を許可した。

- 茶道文化研修室として、「不息庵」と「自明堂」の二つの研修室を配置しており、全学共通科目である1年次必修科目の「茶道文化ⅠA・ⅠB」及び選択科目である「茶道文化ⅡA～ⅣB」で実践的内容を重視した授業を行っている。
- 本学図書館は、学術情報流通の変化に即応した大学図書館を目指し、充実した学修・教育・研究環境の充実のため、姉妹校との学術情報ネットワークの整備と連携、書籍・ジャーナル・データベース等の電子コンテンツの積極的な導入、機関リポジトリやデジタル・アーカイブスによる学内知的生産物の発信など、年々変化する状況に機敏に対応しながら、学生・利用者のニーズに応えるべく学修支援のための環境整備に努め、適切な運営・管理を行ってきている。
- 令和2(2020)年度の卒業アンケートでは、健康栄養学科を除いて大きく評価を下げてはいないが、感染症対策での臨時的な開館時間短縮が原因と分析している。蔵書資料の拡充は電子資料の購入を促進し収容制限に縛られない対応を進めている。
- 所蔵統計について、令和3(2021)年5月1日現在の所蔵数は、図書は前年度から3,093冊増の93,120冊、視聴覚資料は前年度から40点増の2,882点、冊子体雑誌は前年度とほぼ変わらず799誌、電子ジャーナル数は新規データベース(Gale Academic OneFile)を導入して9,372タイトルの大幅増で13,234タイトルとなり、学部・学科に関する専門書、学術雑誌等も揃えている。
- 利用統計について、全体として感染症対策による臨時閉館・短縮開館など利用制限のため実績は大幅に落ちている。令和3(2021)年度の最終実績次第では今後の図書館の運営の在り方に影響を及ぼすと考える。令和2(2020)年度の実績に続けてカッコ綴りで令和元年(2019)の実績推移は以下の通りである。開館日数は237(278)日、入館者数は30,075(105,438)人、一人当たりの貸出冊数(実質貸出密度)は1.4(6.0)冊、蔵書回転率は3.6(15.8)冊。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、4月、5月は臨時休館とし、6月から前期終了の9月まで、夜間開館を避け9時～17時の開館とした。後期は対面授業が再開されたため学生の学修の場の確保として、施設利用限度の19時まで開館し、これが年度末まで継続することとなった。
- 館内での感染症対策では、マスク着用と手指の消毒を励行し、306席ある閲覧席は予め利用座席を制限することで三密を避け、座席の消毒と館内の換気を定期的に行なった。4月、5月の休館並びに遠隔授業開始に伴い、利用者の来館利用が制限されたため、学外からのアクセス利用できる電子ブックやデータベースの利用方法について

て周知を行なった。また、新たな取り組みとして、資料を必要とする卒業年次学生及び院生に対して、資料の郵送貸出サービスを実施した。図書館の積極的な活用を推進するため、新入生に対しては「教養セミナー」単位でのオリエンテーションを予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため遠隔授業で実施することとなり、「教養セミナー」用動画を作成し配信した。

- 図書館2階の図書館ラーニング・コモンズでは、可動式デスク（10台）・椅子（36脚）・ホワイトボードを配置し、グループ学修やプレゼンテーションが可能なアクティブ・ラーニングの場として環境の整備に務めるとともに、利用促進に繋がる催事等の活動を支援しているが、令和3(2021)年4月からの新型コロナウイルス感染症対策として、感染症収束までは利用禁止としている。今後は感染対策と並行して学修の場を確保する観点から、段階的な利用緩和を検討する。
- 学生参加型選書（選書ツアー）について、学修支援サービスの一環として、4学科から学生（大学院生を含む）を選出し、教職員と一緒に年2回、福岡の大型書店に出向き学生目線での選書を行う「選書ツアー」を予定していたが、感染症収束まで実施を見合わせている。この選書ツアーの代替策として、アンケート調査を兼ねたリクエスト選書を実施した。電子ブックの登録利用状況の把握を兼ね、リクエスト選書をWebアンケート形式で実施し（有効回答数265人）、学生の希望する図書情報を収集し委員会を経て収書した。
- 図書館のサービスについては、図書館ホームページを介し、蔵書検索、資料検索(Discovery)、資料の予約、相互貸借・文献複写(NACISIS-ILL・長崎県内相互貸借)申込、電子ブック等、利用者の要望に応えられるサービス提供を行っている。電子ブックの導入促進として、令和3(2021)年4月より従来の購入型電子ブックに加え、サブスクリプション型電子ブックのLibrariEを採用した。当初247タイトルからスタートし、教養・文芸中心のサービスコンテンツを目指し、自宅からの遠隔利用にも対応するため順次タイトルを増やしていく。
- 古本募金の導入を令和3(2021)年から実施し、本運用で可能となる本のリサイクル、本学への寄付収益、提携事業者（つなぐ書店）における雇用創出など、SDGsに繋がる活動を実施。
- 視聴覚機器4台、OPAC（蔵書検索システム）3台、貸出用ノートパソコン10台の設置、図書館専用Wi-Fiの整備、その他USBによるプリントアウトサービス等を実施し、学修するための利便性の向上に努めている。
- 新着・新書コーナー、教職・国試・就活・語学試験関係等の目的別の常設コーナーなど、利用者に分かりやすいナビゲーションを提供している。
- 長崎国際大学学術機関リポジトリをJAIRO Cloudにて構築し、「学位論文」、「長崎国際大学論叢」、「長崎国際大学教育基盤センター紀要」、「観光学論集」、「学術研究報告会」等を公表している。また、長崎国際大学デジタル・アーカイブス

(NiuDA)では、機関リポジトリ収録以外の「科学研究費報告」、「公開講座」等の本文データも公表し学内外に情報発信している。

- 地域貢献一環として、図書館施設を地域住民ならび卒業生へ図書館を開放し、図書資料は貸出と複写、雑誌は閲覧と複写、視聴覚資料は視聴のサービスを提供し、データベースの利用も認めているが、感染症拡大防止として学内者のみの利用制限が続いている。

【人間社会学部国際観光学科】

- 博物館学芸員課程は、通年必修科目の博物館実習Bを行う学内実習室を設けている。実習Bは15人定員の少人数によるクラスを編成し、各クラスに大学院生のTAを配置している。
- 令和2(2020)年度の博物館実習Bは遠隔指導を取り入れたことにより、各資料の取扱い及び資料に関する知識の修得において、資質の向上を図ることができた。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉学科では、入浴実習室・介護実習室・家政学実習を設けている。これらを、介護関連科目をはじめとする各専門科目において、有効適切に活用して学修効果を高めている。また、学内の1教室を本学科専用の学修室として確保し、国家試験学修支援等に最大限活用している。図書館についても、各学年のゼミ等において図書館の活用方法や文献検索方法等の指導を通じて適切な活用を図っている。
- 社会福祉学科では、教養セミナー・専門基礎演習・専門演習・卒業研究のクラス編成において、少人数によるクラス編成しており、1クラス最大10人程度で運営している。
- 社会福祉学科では、「社会福祉士養成施設の設置及び運営に係る指針」、「精神保健福祉士養成施設等の設置及び運営に係る指針」に基づき、十分な教育効果を確保するため、演習・実習指導のクラスを20人以下で編成している。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 管理栄養士養成施設としての基準を満たす施設、機器、図書等を整備している。実習室として、化学実験室、基礎医学実験室、基礎医学実習室、総合栄養学実習室、調理加工実習室、給食経営管理実習室、栄養教育実習室、栄養教育論実習室、臨床栄養学実習室、スポーツ栄養学実習室を設けている。
- 管理栄養士の業務において必須の栄養価の評価や献立作成に必要なソフトを整備し、「公衆栄養学実習」等の実習で学生が使用している。
- 「給食経営管理実習」に必須の大量調理機器は、最新の機器を整備し、学生の実習に使用している。
- 「公衆栄養学実習」、「スポーツ栄養学実習」において、栄養調査及び栄養アセスメ

ントに必要な身体組成計を用いて、データ収集を行っている。

【薬学部薬学科】

- 薬学科は、実習教室、模擬クリーンルーム、模擬病室、模擬薬局、動物実験室、低温実験室等が配置されている。また、薬用植物園を設置しており草木、草本性の薬用植物を植栽している。
- 7号館には、2階に大講義室（収容人員240人）、1階にある小講義室（収容人員56人）2室とこれらに隣接する薬学教育支援センターにラーニング・コモンズが配置されている。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻では、大学院生全員に対して冷暖房・プリンター並びにWi-Fiを完備した研究室が整備され、個別の机とロッカーを貸与している。大学院生室は指導教員と同じ研究棟内にあり効率的な研究指導を実践している。
- 図書館は、社会人大学院生に配慮した開館時間を設けており、貸出期間と冊数も学部生よりも多く設定されている。
- 車椅子を利用する大学院生が支障なく授業並びに研究指導を受けられる環境が整備されている。この環境は、キャンパスライフヘルスサポートセンターとピア・サポーターによる支援を得て実現している。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、オリエンテーションの主旨指導教員による個別指導において図書館施設の論文検索・入手等の利用について紹介し、学生は適切に利用している。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻では、院生室が主旨指導教員の研究室がある研究棟内にあり、しかも図書館に隣接しているため効果的な学修・研究指導を実現している。また、社会人学生（大学教員）については、当該学生の勤務校の施設も利用できる利点がある。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 個人用のデスク、ロッカー、Wi-Fiを完備した大学院専用の研究室を設置し、学修・研究環境を整えている。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻では、薬学研究科大学院研究室を設置し、大学院生の利用に供している。また、年間20万円の大学院生研究補助費を大学院生に支給している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

- 視覚障がい者誘導用ブロック、点字付き案内板、スロープ、点字付きエレベータ、多目的トイレは全18か所設置してあるが、その中に介護用ベッド付1か所、温水ウォッシュレット設備6か所がある。排泄後の処理が困難な障がいのある学生には、介助者にも配慮し、トイレ内から合図が可能な表示器を主要建物に設置している。研究棟1階トイレを内部で排泄介助可能な広さに設置している。
- 視覚障がい者（弱視）用卓上型拡大読書器、教科書等のデータ化のためスキャナーを設置、車椅子利用者用特別昇降機（10台）、ヘッドレスト付き椅（3台）、車椅子（2台）、教壇昇降用スロープの整備、車椅子用リフトの設置、体位変換等で利用する静養室を設置しており、在籍している障がい学生のニーズに沿った環境整備に努めている。
- 車椅子利用の障がい学生が、大学周辺のアパートより通学する際、学内の車両通行からの安全を確保するため、通学通路の整備をしている。また、障がい者用駐車スペースは7台分のうち、自家用車通学者のため、屋根付き駐車場（障がい者専用）を2台分設置した。さらに、ユニバーサルデザイン自動販売機も設置している。
- 危機管理の一環として、AEDを9台（学内8か所、学外の空手練習場へ1か所）設置し、大学ホームページにも設置場所を掲載して、学生及び教職員へポータルフォリオにより設置場所を周知している。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

- 授業内容や対象学年を踏まえ、教育効果に配慮したクラス編成を行っている。全学共通科目の「教養セミナー」は、初年次教育における重要科目と位置付け、1クラス当たり15人以下の少人数教育を行っている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度のコロナ禍においてオンライン授業が増加する中においても、感染状況によっては優先的に対面授業の対象科目とした。令和2(2020)年度の「教養セミナー」担当教員数は、国際観光学科は春季入学生担当21人と秋季入学生担当1人、社会福祉学科は8人、健康栄養学科は15人、薬学科は18人である。
- 「英語演習ⅠA」は、入学時にプレイスメント・テストを実施し、1クラス最大で40人の能力別クラス編成で開講している。国際観光学科は6クラス、社会福祉学科は2クラス、健康栄養学科は2クラス、薬学科は4クラスで実施している。また、薬学科では、専門科目につながる基礎科目の講義を50人程度で開講している。「基礎の化学」「基礎の物理学」「基礎の数学」は3クラス、「基礎の生物学」は2クラスで開講し、科目の特性に応じた人数でクラス編成を行っている。
- 履修者数の多い演習科目や実習系科目においても、教育効果及び安全性の確保の観点から、少人数教育を実施している。全学共通科目の「スポーツ実習」は最大で35人、国際観光学科の「博物館実習」、薬学科の「物理・数学演習」は最大で50人で3

クラス、健康栄養学科の「栄養の生物学」「栄養の化学演習」、薬学科の「薬学英语」「薬品物理化学演習」は最大で50人の2クラスで開講し、教育効果を上げる工夫をしている。

- 令和2(2020)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツの実技系科目が不開講となった為、令和3(2021)年度においては、履修者が多くなった科目については、複数クラス開講することで、学生の学修機会確保と共に教育効果を上げる工夫をしている。

【人間社会学部国際観光学科】

- 授業内容や対象学年を踏まえ、教育効果に配慮したクラス編成を行っている。特に全学共通科目の「教養セミナー」、語学、専門科目の「専門演習」等については、少人数によるクラスを編成している。「教養セミナー」は、1セミナーあたり10人程度で運営しており、学科共通のシラバスに従い、基本的なスタディスキルをもとに、2年次からの専門演習に必要とされるスキルとして、ディスカッションやフィールドワーク、プレゼンテーションの基本的な手法を修得する授業を実施している。令和2(2020)年度は、21人の教員が授業を担当し、1セミナー11人という適切な人数のクラス編成のもと授業運営を行った。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 国家試験指定科目としての「演習」科目、各種実習、「実習指導」科目は、国の基準に準拠したクラスサイズで実施している。
- 各学年のゼミ科目（「教養セミナー」、「専門基礎演習」、「専門演習」、「卒業研究」）は、教育効果に配慮した少人数クラス編成としている。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 各科目の講義・実習は、栄養士法に準拠したクラスサイズで実施している。
- 学科専門科目の「栄養の生物学」及び「栄養の化学演習」については、他の科目とは異なる学力に応じたクラス編成を行い、教育効果を上げる工夫をしている。

【薬学部薬学科】

- 1年次のリメディアル科目は、プレイスメント・テストの結果をもとに、学力にあわせて3クラスに編成し、基礎学力の向上を図っている。
- 2年次の薬学専門の演習科目は、習熟度にあわせて2クラスに編成し、理解力の養成を行っている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- 授業では、リフレクション・カード、ポートフォリオの小テスト機能やレスポンスを使用している。リフレクション・カードは、当該授業についての理解度、質問事項、事前・事後の学修状況等を記載させ次の講義に活かすことができるようにしている。レスポンスは、その場で、学生の理解度が確認でき学修支援に利用している。
- 学生の状況や意見を取入れるために、授業アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケートを実施している。教学事項において改善すべき事項は、学科会議、教務委員会、学部教授会で協議し改善に努めている。
- 卒業生アンケートの結果によれば、事務局の評価は必ずしも高い水準に達していない。（令和2(2020)年度卒業生の満足度48.6%、最高値はキャンパス・ライフヘルスサポートセンターの55.4%）。また昨今では、配慮が必要な学生も一定数在籍していることにも鑑みて、窓口対応は単なる事務手続き対応だけに留まらないよう、学生に向き合う姿勢を意識している。窓口で相対する機会に、双方向コミュニケーションのきっかけとなる行動、例えば笑顔と挨拶に始まり、声かけやマナー欠如への注意等を心掛けて、学生一人ひとりを認識した態度で臨んでいる。
- 「学長カフェ」という各学科や学生会そして留学生の代表学生と学長・事務局長が直接対談する中で学生自らが大学へ要望等を出せる機会を、年2回実施していた。令和2(2020)年度はコロナ禍での開催となったため年3回実施し、学生の不安や要望をくみ取る機会とした。ここで出された要望の中で、短期間で実現できるものは実現させ、学生生活の改善に反映させている。また大学・学長からの回答については、掲示板等を用いて全学生に公開している。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- 入学・編入時に行う保健調査では、入学前に保健調査票を配付及び回収し、記載内容によって、確認が必要と思われる場合は、学生本人又は保護者と連絡を取り、電話にて詳細な聴き取りを行う。CH サポートセンターによって集約後、「保健調査票一覧」を作成している。さらに、本人及び保護者の同意を得た情報のみ、各学科長との情報共有を行っている。
- 「修学上の配慮に関する制度」に関しては、全学生に対し、年度初めのオリエンテーションや大学ホームページで制度を周知している。

- 毎年度初めに全学生対象（国内在住の休学者へは郵送）の「心の健康調査（60項目からなる University Personality Inventory）」（日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語の質問用紙準備）を実施している。その結果を学生相談室カウンセラー（臨床心理士／公認心理師）によって判定し、要支援該当の学生をリストアップする。要支援該当学生には CHサポートセンターより、個別に検査結果を説明し、深刻な状態の学生には学生相談室にてカウンセラーの面接を勧めるようにしている。令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は提出をポートフォリオのアンケート機能を活用した方法へ変更した。また、カウンセラーの面接もオンライン(Zoom又は電話)にて実施した。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

- 施設・設備に対する学生の意見を取入れるために、在学生アンケート、卒業生アンケート、学長カフェを実施している。学生から出された意見については、事務局で集約し、優先事項及び財源等を考慮しながら、改善に努めている。学生の意見・要望の検討の結果、授業外学修の施設をより多く確保するために、ラーニング・コモンズのほか、薬学棟の2階ラウンジの活用として自学用机と椅子を設置した。また、図書館の利用について、試験前の日曜・祝日における開館や、平日の開館時間の延長等も実施している。

基準3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

- 本学では、建学の理念、人材の育成に関する教育目標を踏まえて、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するかを定めた基本的な方針としてディプロマ・ポリシーを策定しており、これを達成することを学修の目標としている。
- 3ポリシーについては、平成28(2016)年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会より出された「3ポリシーの策定及び運用に関するガイドライン」により、策定と公開が義務付けられた為、本学でも3ポリシーの見直しを行い、平成29(2017)年度より施行された。
- 全学のディプロマ・ポリシーは、本学の建学の理念である「人間尊重」を基本理念に、「ホスピタリティの獲得」をその具体像としている。「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」の五つをホスピタリティを構成する能力と定め、それらの五つの能力獲得を確実に行うことによって、卒業時の質保証とした。また、学部・学科のディプロマ・ポリシーは、全学のポリシー及び学則第3条の3に示されている学部・学科の目的を踏まえて策定されている。
- 全学及び学部・学科の3ポリシーについては、教務委員会、学部教授会、全学教授会において、改正の必要性について毎年度協議し、学長の決定を経て改正を行っている。
- 令和2(2020)年度に「長崎国際大学 カリキュラム・ポリシー」を一部改正した。「目指せ100冊読書」を削除することで、ディプロマ・ポリシーに定めた「書物からの学び」を冊数にこだわらず推奨する。目標冊数にこだわらないこととなるが、「書物からの学び」を推奨することに変更はない。
- ディプロマ・ポリシーは、「履修の手引」「講義概要(シラバス)」「学生便覧」等に記載されるとともに、年度初めの各学年のオリエンテーションでカリキュラム・マップとともに周知されている。また、大学ホームページ、ポートフォリオにも掲載し、学内外にも広く周知している。

【大学院】

- 大学院では、「長崎国際大学大学院 学則」第2条の目的に示されている「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる

る職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」を達成するために、大学院においても3ポリシーを策定し、大学ホームページ、「履修要項」で周知している。各専攻のディプロマ・ポリシーは、四つの能力（「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」）を獲得することを基本としている。ディプロマ・ポリシーは「学生募集要項」、大学院「履修要項」、大学ホームページに掲載され周知している。ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは各研究科教授会において、毎年見直しを行っており、令和2(2020)年度には地域マネジメント専攻及び健康栄養学専攻において、令和3(2021)年度には健康栄養学専攻において、軽微な文言の修正が行われた。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

- ディプロマ・ポリシーで示された五つの能力をもとにした単位認定は、「長崎国際大学 学則」第24条（単位の授与）、「長崎国際大学 試験に関する規程」第3条（試験の方法）、「長崎国際大学 学則」第28条（成績の評価）に基づいて行われている。具体的には、「長崎国際大学 学則」第24条（単位の授与）「学生が一つの授業科目を履修した場合には、試験を行い合格と認定されたものには単位を与える」としている。試験の方法については、「長崎国際大学 試験に関する規程」第3条（試験方法）で「試験は、筆記、論文（レポート）、口述、実技、その他の方法によって行う。」となっている。また、合格の認定については、「長崎国際大学 学則」第28条（成績の評価）「授業科目の履修成績は S、A、B、C、D、F の 6 種類の標語をもって表示し、S、A、B、C を合格、D、F を不合格とする」となっている。なお、成績評価をどのように行うのかは各科目の担当者がディプロマ・ポリシーに示された五つの能力（「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」）の各項目の評価割合を決め、シラバスに明記している。
- 原級留置制度は、健康管理学部健康栄養学科及び薬学部薬学科で実施しており、「長崎国際大学履修規程」「長崎国際大学薬学部薬学科履修細則」で定めている。なお、人間社会学部国際観光学科及び社会福祉学科には原級留置制度は設けていない。
- 卒業認定基準は、「長崎国際大学 学則」第36条（卒業）に規定し、「長崎国際大学 履修規程」に定めるとともに「長崎国際大学 学則別表1」に明記している。
- 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準及び教育課程や履修モデルは、学部・学科ごとに定めた「履修の手引」に掲載しており、学期初めの学年別オリエンテーションで説明・周知し、担当教員指導のもと履修登録を行っている。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインにてオリエンテーションを行い、これらに提示については、manabaを通じて学生に周知した。令和3(2021)年度は対面で行った。

【大学院】

- ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、また、「長崎国際大学 大学院 学則」「長崎国際大学 学位規程」に基づいて単位認定基準、課程修了要件を策定し、年度初めのオリエンテーションで大学院「履修要項」を配付して周知している。令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインにてオリエンテーションを行い、これらに提示については、manabaを通じて学生に周知した。令和3(2021)年度は対面で実施した。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

- 教育課程は、学位授与の方針、教育研究上の目的を踏まえ、体系的に編成している。また、単位認定基準、進級及び卒業・修了認定基準は、「長崎国際大学 学則」「履修の手引」に学部・学科別に記載されている。大学院に関しては、「長崎国際大学 大学院 学則」「履修要項」に研究科・専攻別に明示されている。

(単位認定基準)

- シラバスには、ホスピタリティを構成する五つの能力（「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」）毎に到達目標を記載し、到達目標を達成したかどうかを判定する評価方法・手段、評価比率も記載している。
- 本学の1単位の授業時間は、「長崎国際大学 学則」第23条に定めたとおりである。
- 卒業要件単位を満たすための学修計画の一步は、担当教員指導のもとでの履修登録から始まる。ゆとりある学修のために年間履修登録単位数の上限を48単位と定めている。
- 試験を行い合格と認定された者に単位を授与することになっている。試験の種類は、「長崎国際大学 試験に関する規程」の第2条に定めたとおり、定期試験、随時試験、追試験、再試験である。また、試験方法は、筆記、論文（レポート）、口述、実技、その他の方法によって行われている。なお、「長崎国際大学 試験に関する規程」第6条では受験資格について、受験者は、原則として当該科目の全授業回数の3分の2以上出席しなければならないと定めている。
- 学修の評価については、定期試験のみならず、授業時間中に実施する小テストや授業における発言・発表内容、レポート等も含めた多様な評価が用いられている。これらの評価は、各授業科目の基準に従って行われている。ホスピタリティを構成する五つの能力に関する評価手段・方法及び評価比率は科目ごとのシラバスに記載されている。また、シラバスでは、授業の到達目標や予習・復習についても指示しており、第1回目の講義において担当教員が説明することになっている。
- 学生の学修成果を明確にすることを目的として、GPA制度を導入している。半期ご

とに学生に配付する成績通知書にGPAを明記することにより、学生の学修への取組み状況が明確となる。学生は、自主的な学修をより一層進めるためにこの指標を活用し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めることができる。具体的には、半期のGPA値が1.5を下回った学生については、担当教員が面談したうえで今後の履修計画を作成し、教務課に提出することとなっている。また、GPA制度を利用した退学勧告制度を導入し、平成30(2018)年度新入生から適用している。

- 教職課程履修者については、教職課程免許状取得に係る修得科目の成績において、1年・2年次においては、GPA値が2.5に満たない学生に対しては、教職課程委員会が警告を行うものとし、改善が見られない場合は、当該免許状取得に係る課程の履修中止を勧告する。また、3年次においては、3年前期までのGPA値の累計が、2.5に満たない学生も同様に履修中止を勧告するなど、単位の実質化を図っている。
- 単位の認定は、原則としてその科目の開設期の期末に行われる。評点と評価基準は、次のとおりである。

表3-1-1 単位認定の評価基準

評 価		評 点	評価基準
合 格	S	100～90点	到達目標を十分達成し、きわめて優秀な成績を修めている。
	A	89～80点	到達目標を十分に達成している。
	B	79～70点	到達目標を達成している。
	C	69～60点	到達目標を最低限達成している。
不 合 格	D	59点以下	到達目標を達成していない。
	F	出席不良・受験放棄	出席・試験（レポート等の提出）の評価要件を欠格。

【大学院】

- 大学院生については、考査（試験及び研究報告等）を行い、合格した者に対して単位認定を行う。大学院「履修要項」において、単位認定基準、修了認定基準を大学院生に示し、入学時オリエンテーションにおいて学生に周知を図り、厳正な単位認定を行っている。

（本学以外の大学等で修得した単位等の認定）

- 編入学生等の既修得単位の認定単位数は、学科ごとに定めている。各学部・学科において教育上有益と判断された場合に単位が認定される。同じ科目名の授業でも、既修得大学の授業内容、その位置付けが異なる場合、単位が認定されない。単位認定は、教務委員会で確認し、学部教授会で審議決定した後、全学教授会に報告される。

長崎国際大学

- 国際観光学科・社会福祉学科の3年次編入は、出身学校で修得した単位のうち62単位を本学で修得したものと一括認定する。62単位の内訳は、全学共通科目群の卒業要件単位として32単位、また、学部共通科目は、国際観光学科は2単位、社会福祉学科は2単位、さらに、学科専門科目群については、原則として2年次までに開講している専門教育科目を対象に、国際観光学科は28単位、社会福祉学科は28単位認定する。
- 健康栄養学科は、出身学校で修得した単位のうち全学共通科目群の卒業要件単位として28単位を一括認定する。学科専門科目群については、内容等を検討した後、60単位を超えない範囲で単位を認定する。
- 薬学科は、全学共通科目群として、30単位を一括認定する。学科専門科目群については、履修内容を吟味した後、2年次編入学については、45単位を超えない範囲で、3年次編入学は、62単位を超えない範囲で、4年次編入学は、94単位を超えない範囲で単位を認定する。
- 短大及び高等専門学校の特修科における学修による単位認定、単位互換制度による単位認定、文部科学大臣が定める学修等による単位認定等の本学以外で修得した単位の認定については、「履修の手引」に記載し、単位認定を行っている。

(進級要件)

- 人間社会学部を除いた、健康管理学部と薬学部においては、学部の特性を考慮し、進級要件を設けている。両学部ともに、進級要件については次に述べるように「長崎国際大学 履修規程」に明記し、学生に周知している。さらに、「履修の手引」では、カリキュラムの概要を記載するとともに、修得すべき科目、配当年次、必要最低修得単位数及び修得科目数等を明らかにしている。
- 進級は、修得単位を記載した進級判定資料をもとに、教務委員会で規程に沿って確認が行われ、当該学部教授会で審議された後、全学教授会に報告している。このように進級判定については、厳格な手続きが踏まれている。

【人間社会学部国際観光学科・社会福祉学科】

- 進級基準は、人間社会学部においては設けていない。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 教育目的達成及び学位授与方針の到達目標に従ってその年次に修得しておかなければならない要件を明記しており、2年次から3年次及び3年次から4年次への進級時に進級判定が行われている。

表3-1-2 健康管理学部健康栄養学科 進級要件

学 年	進 級 要 件	
	当該学年	
2→3年	2年次終了時に、それまでに受講対象科目として開講された学科専門科目のうち、必修科目（選択必修を含む）の修得単位数が90%に満たない者は原級留めとする。	
3→4年	3年次終了時に、それまでに受講対象科目として開講された学科専門科目のうち、必修科目（選択必修を含む）の修得単位数が90%に満たない者は原級留めとする。	

【薬学部薬学科】

- 薬学科では、薬学科の目的及び長崎国際大学ディプロマ・ポリシーに基づいて、薬学科のディプロマ・ポリシーを策定し、「履修の手引」、大学ホームページで明示している。
- 薬学科では、教育目的達成及び学位授与方針の到達目標に従ってその年次に修得しておかなければならない科目数を明記しており、専門科目は、学年進行中に、次の基準により進級判定が行われる。

表3-1-3 薬学部薬学科 進級要件 平成23(2011)年度以前入学者

学 年	進 級 要 件	
	当該学年	前年次分
1→2年	1年次必修専門科目のうち、4科目以上に不合格がないこと。 1年次選択専門科目のうち1科目以上修得すること。 1年次実習科目を全て修得すること。	—
2→3年	2年次必修専門科目のうち、4科目以上に不合格がないこと。 2年次選択専門科目のうち4科目以上修得すること。 2年次実習科目を全て修得すること。	1年次の必修専門科目（13単位）を全て修得していること。
3→4年	3年次必修専門科目のうち、4科目以上に不合格がないこと。 3年次選択専門科目のうち4科目以上修得すること。 3年次実習科目を全て修得すること。	—
4→5年	総合演習Ⅰを修得すること。 総合演習Ⅰ以外の4年次に配当された必修専門科目のうち、4科目以上に不合格がないこと。 4年次選択専門科目のうち8科目以上修得すること。4年次実習科目を全て修得すること。	2・3年次の必修専門科目（46単位）を全て修得していること。
5→6年	5年次必修専門科目の全てを修得すること。	—

長崎国際大学

表3-1-4 薬学部薬学科 進級要件 平成24(2012)年度～26(2014)年度入学者

学 年	進 級 要 件	
	当該学年	前年次分
1→2年	1年次専門科目のうち、未修得が2科目以下であること。	—
2→3年	2年次専門科目（実習科目を除く）のうち、未修得が3科目以下であること。 2年次に配当された実習科目を全て修得すること。	—
3→4年	3年次専門科目（実習科目を除く）のうち、未修得が5科目以下であること。 3年次に配当された実習科目を全て修得すること。	1・2年次の必修専門科目を全て修得していること。
4→5年	総合演習Ⅰを修得すること。 物理系薬学、化学系薬学、生物系薬学及び健康と環境のそれぞれの分野の卒業要件を充足すること。 4年次必修専門科目（総合演習Ⅰ及び実習科目を除く）のうち、4科目以上修得すること。 4年次に配当された実習科目を全て修得すること。	3年次の必修専門科目を全て修得していること。
5→6年	5年次に配当された必修科目の全てを修得すること。	—

表3-1-5薬学部薬学科 進級要件 平成28(2016)年度～令和元(2019)年度入学者

学 年	進 級 要 件	
	当該学年	前年次分
1→2年	1年次専門科目のうち、未修得が2科目以下であること。 ^{注1)}	—
2→3年	2年次専門科目のうち、未修得が3科目以下であること。 ^{注1)} 2年次に配当された実習科目を全て修得すること。	1年次の必修専門科目を全て修得していること。
3→4年	3年次専門科目のうち、未修得が4科目以下であること。 ^{注1)} 3年次に配当された実習科目を全て修得すること。	2年次の必修専門科目を全て修得していること。
4→5年	総合演習Ⅰを修得していること。 共用試験に合格すること。 総合演習Ⅰ以外の4年次専門科目のうち、未修得が2科目以下であること。 ^{注1)} 薬学専門科目選択科目及び自由選択科目 ^{注2)} を併せて4.5単位以上修得していること。 4年次に配当された実習科目を全て修得すること。	3年次の必修専門科目を全て修得していること。
5→6年	5年次に配当された必修科目の全てを修得すること。	—

表3-1-6 薬学部薬学科 進級要件 令和2(2020)年度・3(2021)年度入学者

学 年	進 級 要 件	
	当該学年	前年次分
1→2年	1年次必修専門科目のうち、未修得が2科目以下であること。 注1)	—
2→3年	2年次必修専門科目のうち、未修得が3科目以下であること。 2年次に配当された実習科目を全て修得すること。	1年次の必修専門科目を全て修得していること。
3→4年	3年次必修専門科目のうち、未修得が3科目以下であること。 3年次に配当された実習科目を全て修得すること。	2年次の必修専門科目を全て修得していること。
4→5年	4年次必修専門科目のうち、未修得が2科目以下であること。 事前学習科目を全て修得すること。 専門演習Ⅰを修得すること。 共用試験に合格すること。	3年次の必修専門科目を全て修得していること。 1～3年次に配当された選択専門演習科目5科目のうち、4科目以上修得していること。 薬学選択専門科目及び単位互換制度認定科目 ^{注)} を併せて5.5単位以上修得していること。
5→6年	5年次必修専門科目の全てを修得すること。	—

注) 進級・卒業要件として認定する単位互換制度認定科 (NICEキャンパス長崎を含む) は2単位までとする。

(卒業要件)

- 学生の卒業認定については、教務委員会で規程に沿って卒業の可否を判定することができる卒業判定資料を作成し、その後、当該学部教授会で審議決定された後、全学教授会に報告される。それを受けて、学長が卒業を許可する。このように卒業認定については、教務委員会、学部教授会、全学教授会で厳格に行われている。また、教育の質保証の観点からアセスメント・ポリシーに沿って、一定水準の卒業論文であることや、ディプロマ・ポリシーで求められている各能力が獲得されているかを示すホスピタリティ・ルーブリック評価を外部の専門家が評価している。
- 卒業要件は、表3-1-7～表3-1-14に示すとおり、学則別表に定める所定の授業科目及び区分ごとに設けられた単位数を修得した者について卒業を認定する。

表3-1-7 人間社会学部国際観光学科（平成30(2018)年度入学生以降）

国際観光学科	全学共通科目群					学部 共通 科目	学科専門科目群			卒業に要 する最低 修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解		学科 共通	各コース及 び全コース	専門演 習等	
必修単位 (116単位)	4	8	8	8	4	4	30	40	10	124
自由選択単位 (8単位)	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から8単位選択									

表3-1-8 人間社会学部社会福祉学科（平成30(2018)～令和2(2020)年度入学者）

社会福祉学科	全学共通科目群					学部共 通科目	学科専門科目群		卒業に要 する最低 修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解		基幹	展開	
必修単位 (118単位)	4	6	8	10	4	4	50	20	124
自由選択単位 (8単位)	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から8単位選択								

表3-1-9 人間社会学部社会福祉学科（令和3(2021)年度入学者）

社会福祉学科	全学共通科目群					学部共 通科目	学科専門科目群			卒業に要 する最低 修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解		学科 共通	各コース及び学 科自由選択	セ ン タ ー	
必修単位 (116単位)	4	8	8	8	4	4	12	60	8	124
自由選択単位 (8単位)	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から8単位選択									

表3-1-10 健康管理学部健康栄養学科
(平成29(2017)～令和3(2021)年度入学者年度入学生)

健康栄養学科	全学共通科目群						学科専門科目群			卒業に要 する最低 修得単位
	導入	人間理解	国際理解	社会理解	自然理解	区分自由 (※1)	基礎	基幹	関連	
必修単位 (120単位)	4	4	6	4	6	4	40	46	8	126
自由選択単位 (4単位)	本学に開講されている全領域の科目及び単位互換制度認定科目から4単位選択									

※1 全学共通科目群の中から分野にかかわらず、自由に履修できる。

表3-1-11 薬学部薬学科（平成23(2011)年度以前入学者）

科目区分		必修	選択必修	選択		
全学 共通 科目 群	導 入	2	0	0		
	人間理解	3	0	3		
	国際理解	0	4	2		
	社会理解	4	2	0		
	自然理解	4	4	2		
	全学共通科目計	13	10	7		
30単位						
学科 専門 科目 群	物理系薬学	11	0	6		
	化学系薬学	11	0	6		
	生物系薬学	16	0	4		
	健康と環境	7	0	4		
	薬学と社会	5	0	4		
	医薬品をつくる	4	0	4		
	薬と疾病	薬理・薬剤学系	12	0	0	
		治療学系	7	0	6	
		実学系	4	0	0	
	薬学実務実習	事前学習	13	0	0	
		実務実習	病院	10	0	0
			薬局	10	0	0
	総合演習Ⅰ	2	0	0		
	総合演習Ⅱ	2	0	0		
	総合演習Ⅲ ※	2	0	0		
	卒業研究	6	0	0		
	学科専門科目計	122	0	34		
156単位						
卒業に要する最低修得単位		135	10	41		
		186単位				

※ 総合演習Ⅲは平成23(2011)年度入学生は総合演習ⅢA・ⅢB

表3-1-12 薬学部薬学科（平成24(2012)年度～26(2014)年度入学者）

科目区分		必修	選択必修	選択
全学 共通 科目 群	導 入	2	0	0
	人間理解	3	0	3
	国際理解	0	4	2
	社会理解	4	2	0
	自然理解	4	4	2
	全学共通科目計	13	10	7
30単位				
学科 専門 科目 群	物理系薬学	9	0	9
	化学系薬学	10	0	8.5
	生物系薬学	13	0	6
	健康と環境	8.5	0	3
	薬学と社会	9.5	0	0
	医薬品をつくる	9	0	0
	薬と疾病	薬理・薬剤学系	12.5	0

長崎国際大学

学科専門科目群	薬学実務実習	治療学系	5.5	0	7.5	
		実学系	3	0	1.5	
	事前学習			13	0	0
		実務実習	病院	10	0	0
	薬局		10	0	0	
	総合演習Ⅰ		3	0	0	
	総合演習Ⅱ		1.5	0	0	
	総合演習ⅢA		1.5	0	0	
	総合演習ⅢB		2	0	0	
	卒業研究		6	0	0	
学科専門科目計		127	0	35.5		
		162.5単位				
卒業に要する最低修得単位		140	10	42.5		
		192.5単位				

表3-1-13 薬学部薬学科（平成28(2016)年度～令和元(2019)年度入学者）

科目区分		必修	選択必修	選択		
全学共通科目	導入	2	0	0		
	人間理解	4	0	2		
	国際理解	0	4	2		
	社会理解	2	2	2		
	自然理解	2	6	2		
	全学共通科目計	10	12	8		
		30単位				
学科専門科目	基本事項	2.5	0	0		
	薬学基礎	物理系薬学	15.5	0	0?	
		化学系薬学	13.5	1.5	5.5	
		生物系薬学	20	0		
	衛生系薬学	11.5	1.5			
	医療系薬学	29.5				
	薬学臨床	13.5				
	薬学実務実習	事前学習	13	0	0	
		実務実習	病院	10	0	0
			薬局	10	0	0
	総合基礎学習Ⅰ		0.5	0	0	
	総合基礎学習Ⅱ		0.5	0	0	
	総合演習Ⅰ		3	0	0	
	総合演習Ⅱ		1.5	0	0	
	総合演習ⅢA		1.5	0	0	
	総合演習ⅢB		2	0	0	
	卒業研究		6	0	0	
学科専門科目計		151	6	5.5		
		162.5単位				
卒業に要する最低修得単位		151.0	18	13.5		
		192.5単位				

表3-1-14 薬学部薬学科（令和2(2020)年度・3(2011)年度入学者）

科目区分		必修	選択必修	選択	
全学共通科目	導入	4	0	0	
	人間理解	2	0	4	
	国際理解	0	4	2	
	社会理解	2	0	4	
	自然理解	2	6	0	
	全学共通科目計	10	10	10	
		30単位			
学科専門科目	基本事項	4.0	0	0	
	薬学基礎	物理系薬学	16.0	6.0	6.0 ^{注)}
		化学系薬学	14.5		
		生物系薬学	19.5		
	衛生系薬学	13.0			
	医療系薬学	28.5			
	薬学臨床	10.5			
		事前学習	9.0	0	0
		実務実習（病院・薬局）	20.0	0	0
	総合	専門基礎学習Ⅰ	0.5	0	0
		専門基礎学習Ⅱ	0.5	0	0
		専門演習Ⅰ	3.0	0	0
		専門演習Ⅱ	1.5	0	0
		専門演習ⅢA	1.5	0	0
		専門演習ⅢB	2.0	0	0
	卒業研究	6.0	0	0	
	学科専門科目計	150.0	6.0	6.0	
			162.0単位		
卒業に要する最低修得単位		160.0	16.0	16.0	
		192.0単位			

注) 選択履修科目6.0単位のうち、2単位まで単位互換制度（NICEキャンパス長崎）において修得した単位を認定する。

(修了認定基準)

- 大学院の人間社会学研究科観光学専攻・社会福祉学専攻、健康管理学研究科健康栄養学専攻の修士課程は、当該課程に2年以上在学して30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、修士論文又は特定の課題についての成果の審査及び最終試験に合格することとしている。
- 人間社会学研究科地域マネジメント専攻の博士後期課程は、当該課程に3年以上在学して24単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。
- 薬学研究科医療薬学専攻の博士課程は、当該課程に4年以上在学して32単位以上を修

得し、かつ、必要な研究指導を受けた後、博士論文審査及び試験に合格することとしている。

- 修了認定は次の手順で行う。学長は、学位（請求）論文を受理したときは、研究科長にその審査を付託する。研究科長は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行うため、教授会の議を経て審査委員会を設け、論文審査並びに最終試験を行う。審査委員会の報告を受け、研究科長は課程修了の可否について研究科教授会に諮り、結果を学長に報告する。学長は報告に基づき課程修了を決定する。

表3-1-15 人間社会学研究科 修了要件

専攻	分類	必修科目	選択必修科目	選択科目	計
観光学専攻		8単位	8単位	14単位	30単位
社会福祉学専攻		8単位	8単位	14単位	30単位
地域マネジメント専攻		16単位	—	8単位	24単位

表3-1-16 健康管理学研究科 修了要件

専攻	分類	必修科目	選択必修科目	選択科目	計
健康栄養学専攻		10単位	4単位	16単位	30単位

表3-1-17 薬学研究科 修了要件

専攻	分類	必修科目	選択科目	計
医療薬学専攻		12単位	20単位	32単位

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- ディプロマ・ポリシー達成のための教育課程編成方針及び実施方針として、カリキュラム・ポリシーを策定している。カリキュラム・ポリシーを策定することで、教育課程の体系化を図るとともに、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化を行った。全学の3ポリシーから一貫性のある学部・学科のカリキュラム・ポリシーを策定しており、併せてカリキュラム・マップやカリキュラム・ツリーを学部・学科にお

いて策定しており、毎年度見直しを図っている。令和2(2020)年度において、社会福祉学科と健康栄養学科のカリキュラム・ポリシーが一部変更された。審議過程としては、教務委員会での確認後、学部教授会での審議を経て、全学教授会で審議され学長が決定する。

- 学生への周知としては、大学ホームページ、「学生便覧」「履修の手引」、ポートフォリオにより周知している。また、年度初めの各学年のオリエンテーションの中で、「講義概要（シラバス）」「履修の手引」等をもとに、ディプロマ・ポリシーの達成のためのカリキュラム編成の概要を述べ、カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを使って具体的に説明している。令和2(2020)年度のオリエンテーションはオンラインで実施され、manabaにおいてこれらの事項を学生に周知した。令和3(2021)年度は一部オンラインにて実施した。また、大学院においても、大学ホームページ、「履修要項」等で周知している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの達成を前提として策定されている。したがって、その達成のためにどのような教育内容・教育方法を取入れるかについて、明確にしている。この点において、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されている。ディプロマ・ポリシーに掲げた諸能力の獲得を可能とするために、初年次教育、教養教育、専門教育における、講義や演習、実習、実験等を効果的に組合わせて体系的なカリキュラムを編成することがカリキュラム・ポリシーに明記されている。
- シラバスは、ディプロマ・ポリシーに定めるホスピタリティを構成する五つの諸能力のうちどの能力を修得するかを示すとともに、授業科目の成績基準や評価について記載している。また、カリキュラム・マップは、五つの諸能力のうち、主にどの能力を修得することになるのかも明示している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

- 各学科のカリキュラムは、カリキュラム・ポリシーに沿って編成されている。つまり、円滑な高大接続と大学での学びの基盤を育てる初年次教育、人間性の涵養を図る教養教育、そして、専門性を獲得する専門教育を体系的に配置する形となっている。カリキュラム・ポリシーは、A.教育内容、B.教育方法の2項目からなっており、それぞれを具体的に述べると次のとおりである（令和3(2021)年度）。
A.教育内容では、初年次教育、教養教育、専門教育のそれぞれで学修する内容について記載しており、大学の理念の理解、アクティブ・ラーニングの理解、大学の学修習慣の形成、省察の意味やポートフォリオについて理解することができる。
B.教育方法では、次の事柄について述べている。

- ①全授業科目でアクティブ・ラーニングを展開し、実習を組込むことなどでディプロマ・ポリシーに掲げた能力・態度の形成につなげること
 - ②学生一人ひとりに対して担任となる教員がポートフォリオを活用した面談を年2回行って学修支援を行うこと
- 平成30(2018)年10月には、カリキュラム・ポリシーのC.評価に、科目レベルの項目を新たに追加し4項目として充実させた。さらに、平成31(2019)年4月より、カリキュラム・ポリシーのC.評価の部分を独立させアセスメント・ポリシーとして明示した。令和2(2020)年度の卒業生については、薬学科以外の学科で外部評価が行われ、令和3(2021)年度においては、次年度から正式に外部評価を開始する薬学科が試験的に実施した。
 - シラバスは、「シラバス作成の手引き」に基づき作成され、科目ごとに、授業のねらい、学生の授業における到達目標、評価手段・方法、テーマ、授業の内容、準備学修（予習・復習等）の具体的な内容とそれに必要な時間、課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法、さらに、受講学生に期待することを述べるとともに、授業で用いるアクティブ・ラーニングの類型を明示している。加えて、ホスピタリティを構成する五つの能力ごとに、授業における到達目標、評価手段・方法、評価比率を示すことによって、学生の成績評価基準や目標を明確にしている。これらについては、初回の授業で説明し周知することになっている。
 - シラバス作成後、「長崎国際大学シラバスチェック要項」に基づき、第三者によるシラバスチェックを行っている。シラバスチェックでは、要項に基づき、各科目間の関係や内容の整合性、評価基準や評価方法等の確認を行っている。
 - 単位制度の実質化の観点から履修登録単位数の上限（キャップ）を設けている。全学科でキャップ制を導入し、1年間の履修上限を48単位としている。履修登録単位数の上限単位（48単位）を超えて単位を修得することが可能な学生は、次のとおりである。
 - ① 技能審査による文部科学大臣が定める学修等（英検・TOEIC・TOEFL）により単位認定を受けた者
 - ② 留学に伴う単位認定を受けた者
 - ③ 教職課程履修者
 - ④ 社会福祉学科に所属する介護福祉クラス所属者
 - ⑤ 編入学生
 - ⑥ 年間のGPA値が高い者（GPA値が2.5から3.0未満の学生は2単位まで、3.0以上の学生は4単位まで）
 - 学生の履修登録に当たっては、担当教員又は担任が指導を行う。人間社会学部・健康管理学部の担当教員は、「教養セミナー」「専門演習」の科目担当教員、薬学部は、担任として、学生を割振り担当している。担当教員及び担任は、単位修得状況、進

級・卒業の要件、資格取得に係る科目、また、出席状況について個別に確認を行っている。学生は、担当教員の確認後、確認印を受け「履修登録届」を提出することとしている。

【人間社会学部国際観光学科】

- 国際観光学科では、カリキュラム・ポリシーに基づいて、全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目で構成される体系的なカリキュラム編成としている。学科専門科目は、学科共通科目、コース科目、「専門演習」等の三つの区分から構成されており、学生が専門的な学修をより深められるよう、そして、資格取得の勉強や就職活動に早くから取組めるようにカリキュラム編成している。さらに、学生が所属する三つの専門コース（観光マネジメント、スポーツツーリズム、グローバルツーリズム）においては、より高度なコース科目を配置し、専門的な知識・技能と分析能力の向上が図れるようにしている。
- 観光マネジメントコースでは、観光に関連する産業や経済、地理や歴史、文化や語学等の科目をバランス良く学ぶことで、幅広い視野を持った人材を育成できるようにカリキュラム編成をしている。スポーツツーリズムコースでは、教員免許（保健体育）の取得、スポーツ指導者、健康実践指導者といった資格の取得に力を入れており、学校現場、健康関連施設、レジャー産業等に就職できるような人材育成のためのカリキュラム編成をしている。グローバルツーリズムコースでは、1年次と2年次に、英語力をつけるための科目を集中的に設定するとともに、海外留学を必修としている。また、3年次、4年次には、観光に関する専門科目及び英語で行われる科目を履修することによって、観光の専門知識を持ったグローバル人材を育成することが可能である。
- 「専門演習」「卒業研究」では、特定のテーマに関する調査・研究によって知識を深め、様々な問題解決のための思考力・判断力の向上を図る。さらに、その成果を発表することにより表現力を身に付けることも可能である。

【資料】長崎国際大学人間社会学部国際観光学科 カリキュラム・ポリシー

【人間社会学部社会福祉学科】

- 本評価書は、令和2(2020)年度までを点検・評価の対象としているため、以下では令和2(2020)年度入学生までを対象としたカリキュラム編成について記載する（なお、社会福祉学科では、令和3(2021)年度より社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の改定が行われることを契機に、カリキュラム・ポリシーについても見直しを行い、それを踏まえた本学科独自のカリキュラム編成について、2年間をかけて詳細かつ綿密な検討を行った。その成果にもとづき、四つのコース制導入を柱とする新たなカリキュラムを策定し、令和3(2021)年度より段階的に実施している）。コースは主として社会

福祉士資格取得を目指す「ソーシャルワークコース」、主として介護福祉士資格取得を目指す「ケアワークコース」、主として精神保健福祉士資格取得を目指す「メンタルヘルスコース」、その他の各種資格の取得を目指すとともに地域についての理解を深める「コミュニティコース」の4コースから構成される。このうち、ケアワークコースは介護担当教員3人、メンタルヘルスコースは精神保健福祉担当教員3人が主として担当し、他の2コースについてはそれ以外の教員が分担して担当する。カリキュラムとしては、1年次は「学科共通科目」として社会福祉の各分野の基礎について幅広く学び、2年次以降に所属するコースの選択に備える。1年次終了時にコース選択のためのアンケート調査を行い、2年次進級時に所属コースを決定する。各コースの1学年の定員は、ソーシャルワークコースは60人、ケアワークコース及びメンタルヘルスコースは各20人となっている（コミュニティコースには定員を設けていない）。定員20人のコースの希望者が定員を上回った場合、GPA等に基づく選考を行う。なお、学生の希望や意欲に応じ、二つの資格取得を目指すことも可能である。現時点（令和4(2022)年1月時点）では、まだ1年生を対象としたコース選択のためのアンケートの実施前であり、各コースの人員等は確定していないが、授業内で実施した事前アンケートの結果からは、学生の希望はコミュニティコース以外の3コースに分散する傾向を示しており、1年次での学びを通じて各学生が各自の希望や目的意識を醸成している状況がうかがわれる。

- 社会福祉学科では、各種資格取得のためのカリキュラムを軸に、カリキュラム・ポリシーを適切に反映させる形で、体系的なカリキュラム編成を行っている。令和3(2021)年度からは、カリキュラム・ポリシーをより適切に反映させるため、コース制の導入を柱とする新たなカリキュラム編成を実施した。すなわち、全学共通科目、学部共通科目、学科共通科目、コース科目、自由選択科目で構成される体系的なカリキュラム編成を行っており、各コースにおいて必要な学びが適切に行えるよう考慮している。
- 社会福祉学科では、「厚生労働省」指定科目の単位を修得することにより、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士（介護福祉クラス所属学生）の国家試験受験資格が得られる。また、「健康・生きがいづくり財団」指定科目の単位を修得することにより「生きがい情報士」試験の受験資格が得られ、指定科目の単位を修得することにより「障がい者スポーツ指導員（初級）」、指定科目の単位を修得することにより「福祉心理士」、指定科目の単位を修得することにより「スクール（学校）ソーシャルワーカー」の資格がそれぞれ得られる。これらを「指定科目読み替え表」として「履修の手引」に明示し、教育課程に資格取得に必要な科目を体系的に配置し、履修モデルを明示している。
- 社会福祉学科の学科専門科目は、学科共通科目、コース科目、学科自由選択科目、セミナー科目から構成されている。学科共通科目は1年次と2年次に配当され、1年次の

科目は社会福祉の各分野の基礎について幅広く学ぶ科目、2年次の科目は全コース共通の専門科目となっている。コース科目は、各コースの専門的事項について学ぶ科目、学科自由選択科目は幅広い福祉関連の科目となっている。

- 全学年を通して開講される少人数ゼミ（「教養セミナー」「専門基礎演習」「専門演習」「卒業研究」から構成されるセミナー科目）を中核としながら、それぞれの学生は社会福祉への問題意識を形成し、各自の問題を探究し深めていく。4年次については、3年次の「専門演習」の担当教員が引き続き指導し、4年間の学びの集大成として「卒業研究」をまとめ上げると同時に、その過程において中間発表会を行っている。
- 教育課程は、上記の4コース制に基づくカリキュラムを中心に据え、各コースで取得を目指す資格の学修に取り組むとともに、学生の希望や意欲に応じて、もう一つの国家資格（いわゆるダブルライセンス取得）やスクールソーシャルワーカー資格を取得できるような構成のカリキュラムとなっている。また、各資格に応じて、必要な現場配属実習を行う。
- 精神保健福祉士養成については、「社会福祉原論A・B」等の社会福祉士養成との共通科目と「精神医学と精神医療Ⅰ・Ⅱ」「精神保健福祉の原理Ⅰ・Ⅱ」等のほか、精神保健福祉にかかる「ソーシャルワーク演習（精神）Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ソーシャルワーク実習（精神）」「ソーシャルワーク実習指導（精神）」で構成されている。
- 介護福祉士養成については、「社会の理解」等の「人間と社会」に関する科目、「介護概論ⅠA・ⅠB」等の「介護」に関する科目、「発達と老化の理解Ⅰ・Ⅱ」等の「こころとからだのしくみ」に関する科目及び「介護における医療的ケアⅠ・Ⅱ」（「医療的ケアに関する科目」という構成となっている。
- スクール（学校）ソーシャルワーク教育課程については、「スクール（学校）ソーシャルワーク論」、「スクール（学校）ソーシャルワーク演習」「スクール（学校）ソーシャルワーク実習指導」「スクール（学校）ソーシャルワーク実習」に加え、「教育学」、「児童心理学」、「精神保健B」、「児童福祉論」の科目で構成されている。
- 各自のキャリアプランと資格取得を考えるためのオリエンテーションを1・2年次1月に実施している。
- 「ソーシャルワーク実習（社会）Ⅱ」（3年次の現場実習）については、2年次に事前に施設の見学を行っている（令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、オンラインによる施設職員の講話を実施）。2年次以降、実習を行う前に、各施設から職員（実習指導者）を招き、各施設の概要、職員の業務内容をはじめ実習の注意事項を確認するための事前指導（三者協議）を行う。また、実習終了後も実習報告書の作成を行い、それに基づき実習先施設の職員、教員、学生が参加しての報告会で報告を行い、最終的には報告集をまとめるなど、事後指導にも力を入れている。
- ソーシャルワーク実習（精神）については、実習前に、佐世保市の精神保健福祉活動への参加や当事者との交流、精神科医療機関の見学、現場体験学習を行う。実習後に

は、個別支援計画の整理、実習報告書の作成、及び実習報告会を実施し、実習前後の指導にも力を入れている。なお、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度においては、見学等が困難となったため、オンラインによる施設職員の講話を実施した。

- 社会福祉の人材養成の最終目標としての国家試験合格を目指すための演習科目として、「社会福祉総合演習（福祉共通）」「社会福祉総合演習（福祉専門）」「社会福祉総合演習（精神）」「社会福祉総合演習（介護）」を配置し、学んだ知識の総点検や、国家試験受験に向けた演習・指導を行っている。
- 教員免許取得に関しては、指定された科目を修得することにより、卒業と同時に「高等学校一種（福祉）」の教員免許状を取得できる教育課程編成となっている。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 健康管理学部のカリキュラム・ポリシーに基づくとともに、「管理栄養士・栄養士養成のための栄養学教育モデル・コア・カリキュラム」（厚生労働省）に準拠した教育課程を体系的に編成している。
- 専門科目群は、「基礎」、「基幹」、「関連」の3区分から構成され、モデル・コア・カリキュラムの「管理栄養士として求められる基本的な資質・能力の修得」、「社会と栄養の学修」、「栄養管理の実践のための基礎科学の学修」、「食べ物をベースとした栄養管理の実践の学修」、「ライフステージと栄養管理の実践の学修」、「疾病と栄養管理の実践の学修」、「実践活動の場における統合的な学修（臨地実習を含む）」、「栄養学研究」の8分野が体系的に修得できるように科目を配置している。
- 健康管理学部のカリキュラム・ポリシーに基づき、学生が無理なく段階的な学修ができるよう「履修モデル」を「履修の手引き」に明示している。
- 各科目において、授業のねらいやホスピタリティを構成する五つの能力についての到達目標を示し、学生が学修の到達点をイメージしやすいシラバスを作成している。

【薬学部薬学科】

- 薬学科では、薬学教育評価機構「評価報告書」の指摘事項や助言を参考に、新カリキュラム（4次カリキュラム）を作成し、令和2(2020)年度新入生より施行した。
- 薬学科では、薬学科のディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程編成方針として薬学科のカリキュラム・ポリシーを策定し、「履修の手引」、大学ホームページで明示している。
- 薬学科では、全学共通科目・薬学専門科目に、本学建学の理念である「人間尊重」を重視した独自の科目を加えた体系的なカリキュラム（学位プログラム）を通じて、ディプロマ・ポリシーに示す素養及び能力を有する学生を育成する。全学共通科目とディプロマ・ポリシーの関係は全学共通科目カリキュラム・マップに、また薬学専門科目とディプロマ・ポリシーの関係は薬学専門科目カリキュラム・マップに示してお

り、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性はある。

- 薬学科では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25(2013)年度改訂版）」に準拠した6年一貫の教育課程を体系的に編成している。薬学科専門教育科目は、基本事項、社会と薬学、薬学基礎（物理系薬学・化学系薬学・生物系薬学）、衛生薬学、医療薬学、薬学臨床、総合及び薬学研究の7分野で構成されている。
- 薬学科では、薬学科専門科目の各シラバスに「薬学教育モデル・コアカリキュラム（平成25(2013)年度改訂版）」のSBO（到達目標）の番号を明記して、その科目の修得によって何が達成されるか、科目とカリキュラムの関係性が分かるようにしている。また、薬学部教務委員会では、全て（1,073個）のSBOが専門科目のシラバスに漏れなく記載されていることを確認している。
- 薬学科では、「薬学に関する専門的知識・技能を修得し、医療薬学の分野で実践的に活動できる薬剤師を育成する」ことを教育目的とし、基礎薬学から薬学臨床までの専門教育に加え、地域医療、高齢者医療・福祉、介護、生活習慣病の予防改善・健康増進に貢献できる薬剤師を育成するために、他学部との連携によりコミュニケーションやホスピタリティに関する教育（人間社会学部との連携）や、疾病予防・改善・健康増進に関する教育（健康管理学部との連携）を導入して、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成している。
- 全学共通科目、学部・学科専門科目の教育編成に当たっては、適切に区分を設けた上で、科目を必修・選択必修・選択に分け、単位数、配当年次、種別、区分ごとの修得単位数をカリキュラム表に明示するとともに、卒業すると取得できる資格及び薬剤師免許を取得すると実践できる資格・業務を明示している。
- 薬学科では、医療倫理やコミュニケーションなど薬学科専門教育の「基本事項」に関連する授業の成果物やレポートを、入学から卒業までの6年間、保管して振返りに活用するため、平成27(2015)年度入学生より「医療人育成のためのポートフォリオ」を作成し、活用している。
- 導入教育として、薬局・病院・製薬会社を訪問しての「早期体験学習」（1年次）を「教養セミナーB」の中で、及び長崎リハビリテーション病院での「臨床体験学習」（2年次）を「ホスピタリティ演習Ⅰ」の中で実施し、学生が早期に薬剤師としての自分の将来像をイメージできるようにしている。また、そのレポートを「医療人育成のためのポートフォリオ」に提出させ、振返りに活用している。
- 1年次に「基礎の化学」「基礎の生物学」「基礎の物理学」「基礎の数学」「化学演習」「物理学演習」を習熟度別に3クラスで開講し、基礎学力の着実な定着を図っている。2年次科目である「機能形態・生化学演習」「分析化学演習」「薬品物理化学演習」も習熟度別に編成を行い2クラスで開講し、主要専門科目の学力定着を図っている。
- 6年間にわたる薬学教育は、基礎薬学、専門薬学、臨床薬学の流れに沿って系統的に実施されている。この教育の流れの節目に際して、学生が修得した知識・技能を整理

し確実に身に付けるために「専門演習Ⅰ」（4年次）、「専門演習Ⅱ」（5年次）及び「専門演習ⅢA」「専門演習ⅢB」（6年次）を開講する予定である。令和2(2020)年度入学生からは、低学年時における知識・技能の整理・修得をより確実なものとするため、「専門基礎学習Ⅰ」（2年次）及び「専門基礎学習Ⅱ」（3年次）を導入している。

- 講義科目で修得した基礎知識の理解をより深める目的で、2年次より順次、11の実習科目を開講している。また、5年次での実務実習がより円滑かつ効果的に行われるよう、4年次には前期2科目と後期3科目の事前学習を組んで実施している。
- 薬学科では、学生が各自でパソコン、タブレット、スマートフォン等を介して、時間や場所を問わずCBT(Computer Based Testing)に関する問題を解答できるCAI(Computer Aided Instruction)システムを平成20(2008)年から導入している。CAIシステムは、2～3年次の専門基礎学習Ⅰ・Ⅱ、4～6年次の専門演習Ⅰ・Ⅱ・ⅢA・ⅢBの単位認定試験に用いる。また、4年次のCBT対策課題のほか、夏休みなど休暇期間中の課題にも活用している。

【大学院】

- 大学院では、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程を体系的に編成し実施している。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻では、単位認定と修了認定はディプロマ・ポリシーに則り、厳正に実施している。履修要項に単位認定基準、進級基準、修了認定基準を示し、オリエンテーションで周知している。中間発表会、修士論文口頭試問会、論文審査を経て、人間社会学研究科学務委員会、観光学専攻会議、人間社会学研究科教授会の了承のもとで単位認定・修了認定がなされている。
- カリキュラムは、地域の自然や文化の観光活用を学ぶ科目や、観光事業やまちづくりに必要な企画・経営・管理能力を身に付けられる科目を開講している。
- 大学院生が2年間で学修成果が得られるように、履修単位登録時にシラバスや研究課題を踏まえて主指導教員が履修指導を行っている。修士論文作成に対しては、専攻内発表会及び中間発表会を実施して、幅広い分野の教員からの指導を行っている。グローバル化に対応して、英語で授業を行う科目「Information Technology」「Cultural Heritage Studies」「Case Study(Cultural Heritage Studies)」の3科目を開講している。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、ディプロマ・ポリシーを念頭にカリキュラム・ポリシーとの整合性及び科目編成を、毎年度、社会福祉専攻会議の議を経て人間社会学研究科教授会

において決定している。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻のカリキュラム・ポリシーは、新年度のカリキュラムを編成する際に必ずディプロマ・ポリシーとの整合を図っている。そのために必要な新設科目も体系的に整えている。ただし、博士學位論文の主指導教員の資格を有する教員の増員が課題となっている。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 健康栄養学専攻では、「健康科学」と「栄養科学」の二つの研究分野を配置している。健康科学分野では、健康の維持・増進、生活習慣病の改善・予防についての基礎理論と実践技術、栄養疫学に関わる科目を、栄養科学分野では、応用性が高く、栄養学的知識の普及・啓蒙の実務に関わる科目を開講している。
- 「健康科学演習」及び「栄養科学演習」は、栄養研究を進める基盤となる栄養に関する基礎・専門的知識を修得するとともに、統計学的手法や解析手法を身に付けるため、「特別研究」に付随する科目として位置付けている。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- カリキュラム・ポリシーは募集要項、履修要項、大学院ホームページに掲載され周知している。
- 1～3年次生は、毎年9月実施の「研究進捗状況報告会」で研究成果を報告することを義務付けている。これによって、得られたデータから導かれた結論の妥当性を議論し、論文作成のための資料整理につなげている。
- 4年次は、学術雑誌への投稿、予備審査、博士論文審査請求、本審査が適切に行われるように研究・教育指導を行った。

3-2-④ 教養教育の実施

- 教養教育である全学共通科目は、本学の建学の理念である「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を人材育成の目的としており、導入、人間理解、国際理解、社会理解、自然理解に区分し、学生が幅広い教養を修得できるようにしている。また、各学部・学科で学修を行うに当たっての基礎基盤となる科目を開講している。
- 導入では、初年次教育としての科目である「教養セミナーA・B」「ホスピタリティ概論」を開講している。高校までの受け身の学習から脱却して主体性をもって学修しなければならない大学での教育を自覚し、それを着実に実行できる能力を身に付け

ることを目標としている。また、「ホスピタリティ概論」では、自校教育についても学んでいる。

- 人間理解では、人間、文化、芸術についての教養・知識を深める科目のほか、心身の健康保持増進、ボランティア精神・ホスピタリティの精神を養う科目で構成されている。また、本学の建学の理念を体現する「茶道文化 I A・I B」を開講しており、1年次生は、全員必修科目としている。また、グローバル化、IT化が進む社会にあって、将来社会に貢献する市民を育成することを目的に、令和2(2020)年度より、「ダイバーシティ分野（ダイバーシティ理解、ダイバーシティ社会の倫理と哲学）」及び「市民教育関連分野（社会の仕組み、防災、未来社会における市民の役割、ファイナンシャル・リテラシー）」に関する新たな科目である「ダイバーシティとグローバル市民論」を開設した。
- 国際理解では、国際社会の中で、外国語を介したコミュニケーション技能に配慮した外国語科目、国際感覚と理解を深めるための科目、外国人留学生のための日本語科目を開講している。具体的には、英語、中国語、韓国語及びフランス語の言語科目、「国際関係論」等である。
- 社会理解では、社会人として必要とされる社会科学分野及び人文科学分野、地域理解分野の科目を開講している。具体的には、「社会学」「法学」「政治学」「統計学」「地域の理解と連携」等である。また、留学生を対象とした「日本事情 I・II」等、日本の文化や社会について学ぶ科目も配置している。また、グローバル化、IT化が進む社会にあって、将来社会に貢献する市民を育成することを目的に、令和2(2020)年度より、「IT社会関連分野（ビッグデータの活用、より高度なITリテラシー獲得）」及び「文理融合分野（環境と社会、ITと社会）」に関する新たな科目である「ダイバーシティとグローバル市民論」を開設した。
- 自然理解では、広く自然を理解し、科学的なものの見方や考え方を身に付けるための自然科学関連科目を開講している。具体的には、「基礎の物理」「基礎の生物」「基礎の数学」「基礎の化学」「地球環境論」「コンピュータ基礎演習」等である。
- 初年次教育として開講している「教養セミナーA・B」は、少人数のクラス編成により大学の学びに必要なスタディスキルを身に付ける科目である。「茶道文化 I A・I B」は、心を込めた行動やコミュニケーション力の獲得を目指す科目である。「ホスピタリティ概論」は、学科を超えたクラス編成による建学の理念やディプロマ・ポリシーを意識した自己研磨の科目である。
- 教養教育において、学科独自に必修又は選択必修を設け、教養科目の履修に特徴を持たせている。人間理解の区分で、社会福祉学科では「心理学」を必修にしている。社会理解の区分で、社会福祉学科では「社会学」を、薬学科では「在宅医療概論」を必修にしている。また、薬学科では、自然理解の区分で、「基礎の化学」「基礎の物理学」「基礎の生物学」「基礎の数学」の4科目から3科目を選択必修としている。

- 教育基盤センターは、①学修支援教育部門 ②初年次・共通教育部門 ③教職等支援部門 ④評価IR・研修部門一からなり、初年次・共通教育部門において、共通教育の企画・運営、初年次教育の企画・運営等を行っている。「教養セミナー」及び「ホスピタリティ概論」における実施内容やアンケートをもとに、毎年度授業内容及びシラバスの検討を行っている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度のSAに対する研修会については、コロナ禍の影響でポートフォリオによる動画視聴を義務付けることで実施した。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

- 学修者の主体性を引き出し、学修を自分にとって意義あるものと認識させた上で、能動的な授業への参加を促すため、アクティブ・ラーニングを全授業科目で展開しており、カリキュラム・ポリシーとシラバスに記載している。具体的には、アクティブ・ラーニングを12の類型に分け、単独又は複数を組合わせた授業展開を行っている。全授業科目で取入れられているアクティブ・ラーニングは、教授法の質的転換に向けた取組みを行うなど、授業内容・方法を工夫している。また、その類型は全授業について、シラバスに明記することにより、学生への周知を行っている。
- 授業方法の改善については、教育基盤センターにおいて、平成30(2018)年度より新任教員を対象として行う授業改善に向けたFDとして「新任教員のための授業研修会」を行っている。①新任教員の学生理解の促進と円滑な授業実施に向けた研修及び支援、②教員同士の授業に関する熟議の場の提供を目的とし、本学の教育システムを理解すると共に、本学のディプロマ・ポリシーの達成に貢献する授業の実施を可能にする授業論や授業方法等に関する研修一を行っている。また、授業研修会参加者に対して、授業評価が高い教員の授業参観を行っている。

【人間社会学部国際観光学科】

- 国際観光学科では、理論だけにとらわれない実学重視のカリキュラムを特徴としており、ハイ・インパクト・プラクティスとして設定した「国内観光研修」「海外観光研修」「語学研修」「海外留学」「インターンシップ」「長期インターンシップ」「地域連携活動」等の学外での学びを通して、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けるとともに、現場で学んだことを生かし成長することを可能にしている。ただし、新型コロナの影響で、令和2(2020)年度からは、これまでと同じようには学外での学びができない状況となっているが、感染対策には十分留意し、様々な工夫をしながら学外での学びも実施している。
- 教員の教授法の改善を進める対策として、教員が担当する科目の授業を公開し、学科の教員が授業を参観している。授業参観後は、担当教員の教授法等についてアンケートを実施し、集計した意見等を担当教員へフィードバックしている。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 授業方法の改善を進めるために組織体制については、大学全体で実施される授業公開に全教員の出席を義務付けるとともに、授業公開後は人間社会学部において意見交換会を実施し、成果のフィードバックと共有を図っている。さらに、「授業評価アンケート」の評価点や自由記述から、改善が必要と思われる授業担当者や、新任の教員に対して学部長が面談を行い、改善に努めている。
- カリキュラム・ポリシーの「B 教育目的」において、全学のディプロマ・ポリシーに沿ったアクティブ・ラーニングを授業科目で展開する旨を明示しており、そのために、シラバスに各科目の特性に応じたアクティブ・ラーニングを示し、実施している。
- 令和2(2020)年度の遠隔授業実施にあたっては、学科内のミーティングを複数回開催し、情報共有と実施方法の平準化に努めた。また、学内で開催された遠隔会議システムの説明会等には学科の全教員が参加し、新たな授業方法の把握と、それをを用いた授業方法の工夫・開発に努めた。

【健康管理学部健康栄養学科】

- 基幹科目において、実務家教員を配置し、経験に基づいた実践力を身に付けるための教育を行っている。
- 「臨地実習」の事前・事後学修を強化し、管理栄養士の職業倫理、社会人としてのマナーや身だしなみについても学内外の講師から学ぶ機会を設けている。
- コロナ禍の影響により学外で「臨地実習」を行うことができなかった学生には、他学部の医師、薬剤師、看護師の資格を持つ教員及び職員と連携し、学内において管理栄養士としての多職種連携を経験する機会を設定し、効果的な実習を行うことができた。
- 担当科目の授業公開を行い、助手を含めた学科の全教員が授業を参観し、教授法等についての意見等を担当教員にフィードバックすることで、教授法を見直し、改善を進めている。

【薬学部薬学科】

- 薬学科では、1年次から薬学生としての幅広い進路と各職業の社会的役割を理解し、実行できる能力を身に付けるため医療教育プログラムを実施している。
- 学生が自由な時間に効率よく学習できるよう、自学自習が可能なCAI(Computer Assisted Instruction)システムを導入しており、コロナ禍での習熟度の確認等にも利用した。
- 授業公開をオンデマンドで行い、遠隔授業の利点・欠点を洗い出し、全教員が情報共有することで、授業方法の改善へと繋げている。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻のカリキュラム・ポリシーは、新年度のカリキュラム編成時にディプロマ・ポリシーとの整合が図られ、体系的な新設科目が整えられている。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、主指導と2人の副指導の3人で1人の学生の修士論文執筆を指導している。毎月の社会福祉学専攻会議で状況を報告している。履修証明プログラムを活用し、毎年新しい場所でのフィールドワーク教育を取り入れ、効果的に学べる環境を設けている。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻では、新型コロナウイルス感染予防対策として導入したウェブ会議システムによる遠隔授業は、海外（中国）及び県外で勤務する社会人学生の講義・研究指導の教育効果を高めた。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 履修計画については、特別研究指導担当教員との相談の上、学生の希望に沿って研究分野に関連する科目を決定し、時間割の調整を行っている。
- 「健康栄養研究報告会」において、学部・研究科の全教員が専門領域に関わらず意見交換を行い、研究の軌道修正や改善を図っている。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻では、学生のICT支援教育として、学術情報の検索、情報体系化能力の質や水準を高める教育を進めている。
- 遠隔講義や学会発表を念頭に、プレゼンテーション資料、プレゼンテーション力の水準を高める指導を進めている。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

- 学部・学科ごとの「教育の目標」及び大学院における「教育目的」を踏まえた3ポリシーを策定しており、これらの達成度を判断することで4年間又は6年間の学びの成

果を評価している。学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査等により、学修成果を点検・評価している。

- 学修状況については、学生は、ポートフォリオを通して、学修の成果物であるレポート、学修に活用した資料、教員からの配付物等、学生自身が学びのプロセスや成果を示す資料・コンテンツ等を継続的に蓄積している。学生は、継続的かつ定期的に学びを振り返ることを通じて学修の到達度を確認し、取り組むべき課題を発見することができる。また、教員から個別指導を受けることで適切な学修支援を獲得して学びを深化させ、さまざまな知識と技能を自主的に修得することができる。これらの学修体験を繰り返すことで、学生は生涯にわたって学びを継続する力を形成する。
- 学修成果を総合的に判断する指標としてGPA制度を導入しており、半期ごとに配付される成績通知表に履修登録した全科目の成績評価をGPA値で表している。学生は、自主的な学修が一層進められるようこの指標をもとに学修成果を確認し、計画的な履修管理と学修意欲の向上に努めている。また、教員は、GPA値を履修指導及び学修指導に役立てている。
- 教員は、ポートフォリオを活用することで、学びと教育のプロセスを可視化し、そのプロセスを学生と共有することができ、学生の学修行動を把握できる。教員は、学修行動の記録を活用して授業の点検・評価を行うことで、課題を発見するツールとしても活用できる。また、教員によっては、当該授業についての理解度、質問事項、事前・事後の学修状況等を把握する為、ポートフォリオの小テストやアンケート機能を活用している。教員はこれら確認できた内容については、次回の講義でフィードバックすることができ、学修の効果を測ることができるようになっている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により遠隔授業が増えた為、ポートフォリオを活用した双方向遠隔授業を実施することができた。
- 教育目的の達成状況の点検・評価に関しては、各学部・学科はディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが達成されていることを基本としている。ディプロマ・ポリシーは観点別に明示しており、ディプロマ・ポリシーをもとにカリキュラム・ポリシーが策定されており、それらを達成するために個々の科目が設定され、シラバスが作成されている。よって、シラバスに基づき個々の科目が適切に実施されれば、ディプロマ・ポリシーが達成されるという仕組みを構築している。ディプロマ・ポリシーの達成に当たり、ホスピタリティの獲得を具体像としており、学生は、所定の単位数を修得し、ホスピタリティを構成する五つの諸能力を身に付け活用することを目標としている。また、ディプロマ・ポリシーで求められている能力の獲得状況を卒業ポートフォリオに記録し、五つの諸能力の獲得状況、単位修得状況、卒業研究要旨も含め、外部の専門家が学生ごとに評価を行った。令和2(2020)年度は、国際観光学科、社会福祉学科、健康栄養学科で実施し、令和3(2021)年度においては、3学科に加え、令和4(2022)年度から正式に外部評価を実施する薬学科が試

験的に実施した。学生のディプロマ・ポリシーに掲げるホスピタリティを構成する五つの諸能力の獲得については、ホスピタリティを構成する五つの諸能力である「専門力」「情報収集、分析力」「コミュニケーション力」「協働・課題解決力」「多様性理解力」について、ホスピタリティ・ルーブリックを使用して確認している。具体的には、年2回、学期ごとに学生が行ったホスピタリティ・ルーブリックを用いて省察と自己評価をもとに、担任の教員が点検・評価し改善に向けた助言を行い、学生はポートフォリオに記載している。これらの点検評価においてポートフォリオを活用することで、遠隔での助言等も可能となり、遠隔会議システムによる面談実施も含め、新型コロナウイルス感染症影響下においても問題なく実施することができた。

令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、本学を退職した教員や地域の専門家を外部評価員として、卒業論文の要旨、4又は6年間のホスピタリティ・ルーブリック評価を郵送し対応した。毎学期に実施することとしている学生のルーブリック評価の入力率が低いことが課題である。このことを受け、令和3(2021)年度第8回教務委員会において、ホスピタリティ・ルーブリック評価の定着に向けた改善を協議した。

- 免許・資格取得状況については教育目的に基づいて、各学科において点検・評価を行っている。本学は、学芸員、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、栄養士、管理栄養士、薬剤師、教育職員免許状等の多くの資格を取得できる教育課程を編成していることから、資格の取得状況を教育目的の達成状況の指標の一つとしている。令和3(2021)年度の免許・資格取得状況は、以下のとおりである。

表3-3-1 社会福祉学科免許・資格取得状況

資格名	受験者数	合格者数 取得者数	備考
社会福祉士	34人	15人	合格率44.1%
精神保健福祉士	9人	8人	合格率88.9%
介護福祉士	3人	3人	合格率100%
生きがい情報士	5人	5人	合格率100%
教育職員一種免許状	人	1人	高等学校教諭一種免許状

表3-3-2 健康栄養学科免許・資格取得状況

資格名	区分	受験者数	合格者数 取得者数	備考
管理栄養士	第35回	65人	62人	合格率95.4%
	第36回	69人	67人	合格率97.1%
栄養士	令和2年度	—	69人	—

	令和3年度	—	80人	—
教育職員一種免許状	令和2年度	—	4人	栄養教諭一種
	令和3年度	—	3人	栄養教諭一種

表3-3-3 薬学科免許取得・共用試験合格状況

資格名	受験者数	合格者数 取得者数	備考
薬剤師（新卒）	92人	72人	合格率78.3%。加えて既卒34人が合格
共用試験（OSCE）	101人	101人	合格率100%
共用試験（CBT）	97人	97人	合格率100%

【人間社会学部国際観光学科】

- 1～3年次生で修得単位数の少ない学生については、単位修得状況をイエローゾーンとレッドゾーンに分け、教員間で情報を共有するとともに、ゼミ担当教員が個別に指導をするように工夫している。令和2(2020)年度の1～3年次生のイエローゾーンの該当者は27人、レッドゾーンの該当者は37人であり、ゼミ担当である20人の教員が改善に向けた指導を行った。
- 旅行業務取扱管理者の国家試験合格者を増やすため、科目「旅行業務エキスパートⅠA～ⅡB」や、認定単位「国内旅行業務取扱管理者資格」「総合旅行業務取扱管理者資格」を令和3(2021)年度から開設し、改善を図っている。
- 博物館学芸員課程における学芸員資格及びスポーツ指導者養成課程におけるスポーツリーダー資格は指定科目を修得することにより取得できる。資格の取得状況は次のとおりである。学芸員資格取得者は、令和2(2020)年度は31人で、予定していた人数が取得することができた。スポーツリーダー資格取得者は、令和2(2020)年度は36人で、例年同様、コース在籍学生の6割近い(57%)学生が取得した。日本語教員養成課程では、定められた科目の単位修得者には修了証が授与され、令和2(2020)年度は8(日本人学生2人、留学生6人)の修了者があった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で実習には様々な制約が課され困難であったが、新たな教授法に対応して実施された。
- グローバルツーリズムコースでは、各学年において英語力の到達目標を設定していることから英語試験「CASEC」を使用し到達目標に達しているかを測定し、指導に活用している。
- 令和2(2020)年度のグローバルツーリズムコースの学生のCASECのTOEIC換算得点の入学時と比較して伸びた得点の平均については、1年生は4月CASECテストが実施できなかったため、入学時からの伸びは不明であるが、8月のCASECから2月のCASECまでで、40.4点のアップとなった。2年生は、2月時点で入学時からの伸びの

差の平均で151.1点のアップ、3年生は、207.3点のアップ、卒業生の在学中のベストスコアの平均は737.1点となり、730点の大台を突破した。なお、令和2(2020)年度のコース開始時には39人いた本コースの学生も、令和3(2021)年には28人と減少し、コロナ禍で留学できないという状況下でモチベーションを維持することが非常に難しい状況となっているが、

- グローバル社会に適応する知識・技能を修得するために、日本人と留学生の共修によるグローバル人材育成を目的とした「長崎発グローバル人材育成プログラム」（文部科学省GP事業）を活用して、国際感覚を身に付けた学生の輩出を促した。コロナ禍の中、出来る範囲でイベントを実施した。
- 留学生については、授業内容を十分に理解して留学の目的が達成できるように、国際交流・留学生支援センターと協力して日本語能力試験のN1・N2取得者を増やすよう努めている。
- 4年間の学修成果は、各ゼミの担当教員の指導により卒業研究に取組み、卒業研究要旨集として発表している。また、ディプロマ・ポリシーの達成をより確実なものとするために、卒業研究については令和2(2020)年度から外部評価を実施している。具体的な外部評価の方法は、教務課が選任する外部評価者に対し、卒業研究要旨、ルーブリック評価のレーダーチャート、4年間の省察を記載した資料を郵送し、各学生にコメントを返送してもらい、必要に応じて加筆修正等を行っている。

【人間社会学部社会福祉学科】

- 社会福祉学科では、各ゼミ担当教員が、前期・後期開始時及び終了時に実施する面談を通じて担当学生の学修状況を把握し、学修指導を行っている。学生の学修状況については、学科教員間でも、学科会議、各コース会議などを通じて常に情報共有を行い、出席状況や学修状況に課題が発見された場合には、随時面談を行うなどして、学修成果の点検・向上を図っている。
- 4年次生対象の国家試験学修支援プログラムにおいて定期的実施されるレベルチェックテストや模擬試験の結果については、国家試験合格支援委員会を通じて学科教員間で共有している。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、コロナ禍の影響により、プログラムの一部を遠隔授業により実施したが、内容については通常と同様のものとし、模擬試験については、自宅受験とした。各教員は、それを通じて各自の担当学生の学修状況を把握し、学修指導に反映させるとともに、各自の担当科目の試験結果（科目ごとの平均点、各設問の正答率等）のデータをその後の学修指導に反映させるなど、学修成果の活用を図っている。
- 国家試験受験を控えた4年次生については、ゼミ担当教員による定期的な面談に加えて、国家試験合格支援委員による国家試験学修に特化した面談も実施し、そこから抽出された課題をその後の学修支援プログラムに反映させることで、学修成果の点検

と活用を図っている。これらの記録は、面談システム、学科会議議案・議事録、学科内国家試験合格支援委員会議案・議事録等に記載している。

【健康管理学部健康栄養学科】

- アドミッション・ポリシーを踏まえて、推薦入試で合格した入学予定者に対して、健康管理学部の教員が作成した「化学」・「生物」の問題冊子を送付し、添削後に返却を行い、入学前教育を行っている。
- 1年次生は、入学後に生物と化学の基礎学力試験を実施し、基礎学力の評価を行っている。学科専門科目の「栄養の生物学」及び「栄養の化学演習」について学力に応じた講義・演習を実施している（令和2(2020)年度はコロナ禍の影響で、基礎学力試験が実施できなかったため、「栄養の生物学」については高校における「生物」の履修状況に応じてクラス分けを行ったが、「栄養の化学演習」は学力別のクラス編成を実施しなかった）。
- 前・後期定期試験終了後に、全ての科目の単位修得状況を集約し、学年ごとに一覧にした資料を教員に配布している。その資料を基に担当教員が面談を実施し、学修指導を行っている。
- 4年次生は、国家試験模擬試験の成績の推移及びガイドラインの分野ごとの分析を行い、現状の実力を評価した資料を教員に配布し、学修指導や国家試験対策の資料として活用している。
- 4年次生は、4年間の学修成果を示したホスピタリティを構成する五つの能力習得の推移、省察及び卒業研究に対する取組みについて、外部評価を受け、点検を行っている。
- 担当科目について学生による授業アンケートを実施し、その結果を基にアクションプランシートを作成し、PDCAサイクルを回している。

【薬学部薬学科】

- 薬学科では、講師以上の各教員が担任学生の学修状況を把握し、前・後期の定期試験終了後に本試験結果に関する個人面談を行い、学習指導をし、面談システムに記録している。学生の学修状況や生活態度等に問題がある場合は、担任教員が随時個人面談を実施し、必要に応じて保護者に連絡を取って対処している。また、「教養セミナーA・B」の各担当教員が1年次の学生に関して、学生生活に円滑に適応しているのかを把握するように努めている。
- 薬学科では、実力試験や演習関連の試験等の結果を全教員に配信し、担任学生の学修達成度を把握できるようにしている。また、試験結果を詳細に分析して、専門演習科目やそれに付随する演習科目へ迅速にフィードバックできるようにしている。
- 専門科目の総理解を促すため、また4年次生には共用試験対策として、5・6年次生

には薬剤師国家試験対策として、分野別に演習（総合演習Ⅰ・Ⅱ・ⅢA・ⅢB）を行い、その演習内容に対する週間テストを翌週月曜日に実施して、学生の学修を促すとともにその成果を測っている。

- 薬学科では、国試・CBT対策委員会が中心となって実力試験を行い、その結果を踏まえ必要に応じて弱点補強のための講義・演習や成績不振者を中心とした講義・演習を実施するなど、学修指導の改善に努めている。6年前期に開講される総合演習ⅢAの一次判定不合格者を対象に、再試験に向けた夏期勉強合宿を実施している。また、6年次の成績不振者に関しては、保護者へ実力試験等の成績を郵送し、教員と保護者間で情報を共有している。

【大学院】

- 論文作成の段階において、修士課程においては中間発表会を、博士後期課程の地域マネジメント専攻では中間発表会、博士課程の医療薬学専攻では研究進捗報告会を実施している。専任教員が点検・評価を行い、学位論文の作成の指導及び評価を行っている。令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、Zoomなどの遠隔会議システムを活用し、オンラインで実施した。
- 観光学専攻、社会福祉学専攻では、2年次8月上旬（秋季入学者は2月上旬）に中間発表会を行い、翌年1月（秋季入学者は5月）に修士論文の提出、2月上旬（秋季入学者は8月上旬）の論文審査及び最終試験を行い、学修成果を評価している。
- 博士後期課程の地域マネジメント専攻では、2年次の11月、3年次の8月に中間発表を行い、3年次の10月の博士論文の仮提出、予備審査、12月の博士論文の提出、翌年2月の最終試験公開諮問会を経て、学修成果を評価している。
- 健康栄養学専攻では1年次の3月に中間発表を行い、2年次の2月上旬に修士論文を提出し、2月中旬に修士論文の発表で公開審査を行い、2月下旬に修了判定し、学修の成果を評価している。
- 博士課程の医療薬学専攻では、3年次前期に2年次の研究進捗状況の報告会を行い、4年次の前期に博士論文の提出を経て、後期に本審査を受け4年間の学修成果を評価している。

【人間社会学研究科観光学専攻】

- 観光学専攻では、3ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立と運用は、観光学専攻会議において、大学院生の学修状況の報告と確認を行っている。
- 大学院生による授業アンケートを実施し、集計結果は教員にフィードバックされ、教授方法と学修指導の改善に役立てている。

【人間社会学研究科社会福祉学専攻】

- 社会福祉学専攻では、教務課集計による授業アンケートの結果を参考にして、教員各自が授業改善を進めるに際して、3ポリシーに立ち返り学生育成の指針としている。

【人間社会学研究科地域マネジメント専攻】

- 地域マネジメント専攻のアドミッション、ディプロマ、カリキュラムの3ポリシーは、毎年内容確認を行っている。また、学生による授業アンケートを実施して、評価結果は担当教員の学修成果の点検と授業改善に活用している。

【健康管理学研究科健康栄養学専攻】

- 健康管理学研究科教授会において、学生の履修状況について確認を行っている。
- 1年次生は、「特別研究」の中間報告を行い、指導・助言を受けて研究の質の向上を図っている。
- 担当科目について授業アンケートにより点検し、フィードバックされた結果を受けて教育内容・方法の改善を図っている。

【薬学研究科医療薬学専攻】

- 医療薬学専攻では、アドミッション、ディプロマ、カリキュラムの3ポリシーを踏まえて、学習成果の点検・評価を毎年9月実施の「研究進捗状況報告会」の際に、研究科全構成員が関与して行っている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

- 各学期に学生による授業アンケートを実施している。集計結果は、授業に対する感想・要望（自由記述欄）も含めてウェブサイトを使ったハイブリッド授業評価システムにより担当教員に返却しており、アンケート結果に対して、どのように改善するのかをまとめたアクションプランシートを作成している。
- アクションプランシートでは、授業の省察を行うとともに、次の授業ではどう改善していくかを記載することになっており、PDCAサイクルが適切に行われるシステムを構築している。
- アンケートの結果とアクションプランシートをまとめた「学生による授業アンケートに対する 自己点検・評価報告書」を学内ポートフォリオと大学ホームページで公開している。
- 授業アンケート実施後は、各担当教員がその結果を自分の授業に生かすとともに、自己点検・評価委員会で全体の結果を活用して、ベストティーチャー賞を設けて顕彰し、

教育評価を実施している。

- 教育内容の充実、改善のために、教員相互間の授業公開を実施し、全教員が必ず授業参観を行うように義務付けており、授業公開後は、教員間で情報を共有し授業改善に生かしている。
- 全ての教員は年度末に「教員個人による諸活動について 自己点検・評価報告書」において教育活動、研究活動、社会活動の自己点検・自己評価を行い、教育内容・方法及び学修指導、研究活動等を報告するとともに改善策を記述し、諸活動の向上に努めている。
- 在学生調査、保護者懇談会アンケート、卒業生アンケート、学長カフェで出された意見は、IRセンターでアンケート調査をまとめ、自己点検・評価委員会で検討し、全学教授会で報告している。さらに、学生からの要望等や改善が必要な点については、該当部署で対応策を検討することとしている。

基準4 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

- 円滑な大学運営を遂行する上で、学長のリーダーシップを支え職務を助けるために副学長を置くことができることを、「副学長の設置及び選考に関する規則」に定めている。
- 現在、副学長を1人任命しており、教育基盤センター長、全学共通教育委員会委員長、自己点検・評価委員会副委員長（委員長は学長）、IRセンター長、教職課程委員会、人事委員会委員長、輸出管理委員会委員長、教員資格審査委員会副委員長、産学連携総括責任者、産学連携・研究支援センター長、プラットフォーム推進事務局副局長、人間社会学部社会福祉学科統括責任者を担っている。
- 学長を議長とし、副学長、学部長及び研究科長、事務局長、事務局次長、理事長、法人本部長、法人本部次長及び法人事務局長により構成され、学長が全学的な意見を集約し、学長の意思決定を円滑化するとともに、学校法人九州文化学園と本学が情報や課題を共有し、連絡調整を行うことを役割とする運営会議を、全学的な教育目標・計画の策定、予算、教員人事、学則・規則等の制定・改廃に関する事項を審議事項として原則として毎月1回開催し、法人・大学間の情報共有を行いながら、学長の円滑な意思決定を補佐している。
- 学長の意思決定を支援することを目的として、教学に関するIRを実施するIRセンターを設置している。またIRセンターの事務を所掌するため大学評価・IR室を設置し専任職員を配置している。
- 学長の教学運営の方針については、全学教授会、学部教授会等でも自ら又は副学長にて周知し、教学運営への反映に努めており、大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップを発揮する体制を整備している。
- 教務委員会での審議事項及び審議された内容等を教務委員長、副委員長、教務課長が、学長に報告し教学運営に反映させている。
- 学長の意思決定に際し、学生のニーズを把握するため様々なアンケートを実施するとともに、令和元(2019)年度は年2回、令和2(2020)年度は年3回学長カフェを開催し、4学科から各2人、留学生1人、学生会から1人の学生が参加して授業に関してや学生生活に関する学生の意見を直接聞く機会を設けている。

- このように、大学の意思決定と教学マネジメントのために整備したサポート体制を活用しながら、学長は適切にリーダーシップを発揮している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

- 学校教育法に基づき、教学面で学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関である教授会について、全学に関する事項を審議する全学教授会と、学部に関する事項を審議する学部教授会を置くことを定めている。
- 全学教授会、学部教授会は、「長崎国際大学教授会規（以下「教授会規程」という）」において教授会の組織、審議内容、議決方針、運営等に関して必要な事項を定め、適切に機能している。
- 全学教授会は、3学部に所属する教員から構成される学部合同の教授会で、①教育課程に関する事項②学則その他諸規程諸規則等の制定、改廃に関する事項③学生の入学に関する事項④学生の賞罰に関する事項⑤学長が諮問する事項⑥その他教育・研究上必要と認められる事項一を審議事項としている。その他、各学部教授会、各委員会、各研究科教授会の報告等を行い、全学における情報等の共有に努めるなど適正に運営している。
- 学部教授会は、各学部の所属教員で構成され、①学部の教育課程の立案②学部の授業に関する事項③学部在籍する学生の卒業に関する事項④学部在籍する学生の学位の授与⑤学部在籍する学生の指導及び支援に関する事項⑥学長及び学部長が諮問する事項⑦その他、学部における教育・研究上必要と認められる事項一を審議し、全学教授会に報告するなど適正に運営している。
- 大学院については、3研究科にそれぞれ教授会を置き、教学面で学長が意思決定を行うために審議し意見を述べるための機関として、適切に機能している。
- 1学部2学科で構成される人間社会学部においては、各学科に設置する学科会議において、人間社会学部教授会の前に、①各学科運営の基本方針に関する事項②各学科の授業科目の編成及び担当者の配置に関する事項③学長又は人間社会学部長が諮問する事項④その他、各学科の教育研究及び運営に関し、各学科の学科長が必要と認めた事項一を審議し、学部教授会に報告・提案するなど適正に運営している。
- 全学の教育課程や学生補導等の各分野において、学部間で横断的に協議すべき諸事項については、全学の委員会及びセンター等を配し、原則毎月1回開催するもの、必要に応じ開催するものと規定して、教授会の議案の事前協議等を適正に行っている。
- 全学的な委員として、全学教育会議、教務委員会、学生委員会、入試・募集委員会、就職委員会、図書館委員会、国際交流委員会、自己点検・評価委員会、IRセンター会議、ハラスメント対策委員会等36の委員会があり、大学改革の更なる推進のため協議している。法令の定めによるものは法令を遵守し、その他については、必要に応じ委員会を開催し、学部有識者及び学生の意見を徴収し、教学の推進に努めるよう適正に

行っている。

- 大学及び大学院の教育活動の総合的实施に係る事項について審議を行うために全学教育会議を設置し、また、本学のグローバル化を推進することを目的としてグローバル推進協議会を設置している。
- 各委員会は、教職協働で開催されており、構成員として教員はもとより、事務所管の責任者及び事務局長又は事務局次長が委員となり、学長の基本方針をもとに協議を進め推進している。
- 学長は、全学教授会及び学部教授会の審議開始前挨拶として、本学における教育の充実や大学運営のための方策等について意思表示をし、本学のガバナンスに努めている。
- 学部教授会の後、全学教授会の前に、全学教授会で審議又は報告する案件を事前に協議して、調整するために学務協議会を開催している。
- このように、学科、学部、全学と縦の組織ラインと、学部横断的委員会、センターにおける協議を重ねることにより、学内の意思決定は組織的に行われ、適切に機能している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

- 「学校法人九州文化学園 組織規則」第7条及び「長崎国際大学 学則」第8条第3項により、学長は、理事長の命を受け大学の学務をつかさどり、所属職員を指揮監督・統督し、大学を代表すると定めている。また、学長は公務をつかさどると定め、大学の意思決定を行う学長の権限と責任を明確にしている。
- 「長崎国際大学 学則」第8条第4項により、副学長は学長を助け、命を受けて校務をつかさどることを、「学校法人九州文化学園 組織規則」第16条及び学則第8条第5項、「長崎国際大学大学院 学則」第8条第1項により、学部長及び研究科長は、学長を助け、学務を整理し、学部及び研究科に関する校務をつかさどり、必要に応じ学生の教育をつかさどることを定め、権限と責任を明確にしている。
- 「学校法人九州文化学園 組織規則」第15条及び「長崎国際大学 事務組織規程」第4条により、大学事務局長は、学長及び法人事務局長の命を受けて事務を統轄し、所属職員を指揮監督すると定め、権限と責任を明確にしている。
- 学生の懲戒については「長崎国際大学 学則」第46条及び「長崎国際大学 賞罰規程」により、全学教授会の議を経て、学長が行うことを明記し、意思決定の権限と責任を明確にしている。
- 使命・目的を達成する教学マネジメント体制を構築する基本組織として、「長崎国際大学 学則」第3条により本学に学部及び学科を、第5条により研究科を、第6条で図書館を、第6条の2でセンターを、第7条で事務局を置くことを定めている。
また、「長崎国際大学 学則」第5節運営組織により、運営会議、教授会、全学教育会議、グローバル推進協議会を置くことを、「長崎国際大学大学院 学則」第8条第2項に

研究科教授会を置くことを明記して定め、教学マネジメントを構築している。

- 教学マネジメントを行う構成員である教職員に関して、「長崎国際大学 学則」第8条第1項により本学に学長、学部長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員その他必要な職員を置くことを、また第2項により副学長を置くことができることを定めている。また、「学校法人九州文化学園 組織規則」第19条で、教育職員の教授、准教授、講師、助教、助手の一般職務を、第20条で事務職員の一般職務を定めている。
- 前述の運営会議、全学教育会議、グローバル推進協議会及び「長崎国際大学 教授会 規程」第12条の定めにより、設けている各全学委員会の各関連規則・規程において、事務局長や代務者、関連する事務局職員を構成員とすることを定め、職員の経営・教学組織への参加を明記し、教職協働を適切に実施している。
- 「長崎国際大学 学長選考規則」第3条により、学長候補者の資格として、学校法人九州文化学園の建学の精神、長崎国際大学の建学の理念及び教育の目標を理解するものであることを明記しており、学長による大学の意思決定及び教学マネジメントは、大学の使命・目的に沿って適切に行われるようにしている。
- 「長崎国際大学 事務組織規程」を整備して、事務及び厚生補導を含む教学マネジメントの遂行に必要な部署を明示して設置し、各課等の分掌事項も明記の上、必要な人員を適切に配置している。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

- 全ての学部・学科、研究科・専攻及び大学全体において、大学設置基準及び大学院設置基準で定める教員数を満たす教員を確保し、教育課程に即して適切に配置している。
- 教員の採用については、「長崎国際大学 教員選考規程」により選考方針、職位ごとの資格基準を定めており、大学ホームページや専門機関を通して広く公募している。また、教員の昇任については、「長崎国際大学教員の昇任審査に関する運用内規」「昇任人事の審査基準」を定め、基準に従って適切に運用している。
- 採用・昇任の方針については、学長の諮問委員会である人事委員会の審議事項として定め、委員会で議決された事項は、委員長が学長に答申する。
- 教員の採用・昇任については、教員資格審査委員会においてその資格を審議し、結果については運営会議に報告し、適切に運用している。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・

開発と効果的な実施

- FD(Faculty Development)は、自己点検・評価委員会が中心となり下記のように全学的FD活動を企画・調整している。
- 「長崎国際大学が求める教職員像」を定め、毎年度自己点検・評価委員会を中心に見直しを行うと同時に、「FD・SDの基本方針」として「FD・SDの目的」「FD・SDの目標」を確認し、必要に応じて見直しを実施している。
- 「FD・SDの基本方針」に基づき年間FDの実施計画を自己点検・評価委員会で策定している。各部局・委員会等から企画されるFDの実施についても自己点検・評価委員会で審議・調整し、効果的な実施に努めている。
- FDは、対象者等を明確に示し、全教職員が取り組むような計画としている。新任教員を対象にした「授業研修会」は、私学としての本学の建学の精神や本学学生の状況を理解できるような内容としている。
- 教育内容・方法の等の改善に資するように、前期及び後期に各学部において「授業公開」を実施している。実施後は各学部より、自己点検・評価委員会に実施報告を行い、取り組みの内容を全学で共有している。
- 授業アンケートは、前期及び後期に実施して、専任教員は、担当科目を3年から4年で全て調査するように計画・実施している。
- 授業アンケート終了後は、各教員に集計結果をフィードバックすると共に、自己点検・評価委員会で大学全体の集計の推移等を確認し、課題等を確認している。各教員は、授業アンケートの結果に対して、改善の為のアクションプランシートを作成し提出している。アクションプランシートは、自己点検・評価委員会で確認して報告書として作成し共有している。
- 授業アンケートの結果を基に各学部において、必要な教員に対して学部長面談を実施している。その結果は、自己点検・評価委員会に報告され適切にPDCAサイクルを循環して教育改善に取り組んでいる。
- 授業アンケート等の結果を活用して、教育・研究・地域貢献を評価するベストティーチャー表彰を行い、人事考課制度とともに教員評価を効果的に実施している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

- FDと同様に、「長崎国際大学が求める教職員像」「FD・SDの基本方針」「FD・SDの

目的」「FD・SDの目標」にもとづき実施している。上記指針は、毎年度自己点検・評価委員会で見直しを行い、教授会において審議し確定している。

- 令和2(2020)年度、令和3(2021)年度は、対面で出来ない時期は、オンライン等を活用して実施した。例年実施している幹部教職員等を対象とした研修は、コロナ対策等の対応があり実施が出来なかったが、特にこの2年度の最も重要な課題であるコロナ対策に関しては、毎月の教授会、毎週の責任者連絡会等の折に、学長によりコロナ対策の専門的な情報提供、対策等の説明が行われ、全学を上げて適切にコロナ対応が進められた。
- 事務職員対象の職階別の外部研修（初任者研修、中堅職員研修）は、コロナの影響で中止となった。しかし、一部オンライン等の研修を受講した。
- 留学生を受け入れていることもあり、毎年新年度が始まる前に語学研修と異文化理解研修を実施し、本学のグローバル化推進ビジョンを理解すると共に、語学研修を実施している。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

- 教授、准教授、講師、助教について個室の研究室を付与している。また着任時に、すぐに職務に従事できるように、机・椅子等の什器、パソコンを大学より貸与している。助手については、合同助手室やラボを整備し、机・椅子等の什器、パソコンは同様に着任時に貸与し、また、各研究室にはインターネット環境を整備している。
- 薬学部については、分野ごとに必要に応じてラボを整備し、有効に活用している。
- 大学院生については、各研究科とも大学院生研究室を整備し、有効に活用している。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

- 研究者の知的財産を公正に取扱い、利益を守り、動機付けを行うことで研究活動を活性化できるように、「長崎国際大学 知的財産ポリシー」「長崎国際大学 技術移転に伴う知的財産権取扱規程」「長崎国際大学 発明等規程」「長崎国際大学 発明等規程取扱細則」を整備し、運用している。
- 研究倫理に関して、「長崎国際大学 研究倫理指針」「長崎国際大学 研究倫理委員会規程」「長崎国際大学 研究者等の行動規範に関する規程」を整備し、運用している。
- 生命倫理に関して、動物実験を伴う生命科学研究を行うに当たっては、各種の法令・

長崎国際大学

基準を踏まえ、「長崎国際大学 動物実験に関する規程」「長崎国際大学 薬学部動物実験指針」を整備し、運用している。

- 研究活動の不正防止や研究費の不正使用防止に関する以下の諸規程を整備し、運用している。
 - 長崎国際大学 利益相反に関する規程
 - 長崎国際大学における公的研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針
 - 長崎国際大学における納品検収の取扱内規
 - 長崎国際大学の契約に係る取引停止の取扱要項
 - 科研費等の事務処理に係る各段階の分掌の概観図
 - 公益通報者の保護に係る通報のフロー図
 - 長崎国際大学における科研費等の事務処理に係る分掌要項
 - 科研費物品調達フロー図
 - 長崎国際大学 公的研究費等に関する不正防止計画
 - 長崎国際大学 公的研究活動の不正の調査等に関する規程
 - 長崎国際大学 公的研究費の不正使用に係る調査等に関する規程
 - 長崎国際大学 換金性の高い物品等の管理内規
 - 長崎国際大学 公的研究費に関する間接経費取扱内規
 - 長崎国際大学 物品発注内規
 - 長崎国際大学における共用設備購入に関する取扱内規
 - 長崎国際大学 公的研究費に関する内部監査内規
 - 長崎国際大学 研究データの取扱い等に関する内規
 - 長崎国際大学 研究費不正使用防止委員会規程
 - 長崎国際大学 共同及び受託研究契約等に係る秘密保持規程 等
- 「長崎国際大学 安全保障輸出管理規程」を整備し、学術研究の健全な発展に配慮しつつ、国際的な平和及び安全の維持に寄与する体制を整備し、運用している。
- 「長崎国際大学 研究倫理指針」に基づき、大学の研究者、大学院生、訪問研究員、客員教授及び研究費に関する一部事務職員を対象に、日本学術振興会の研究倫理e-ラーニングコースの受講を義務付けて実施している。また、学部学生に対する研究倫理教育の一層の推進を図るため、新たに全学年共通の研究倫理に関するリーフレットを作成し、配布を引き続き行う。なお、科学研究費助成事業（以下「科研費」）等の公的研究費不正使用防止に関しては、専門知識を有する外部講師により、教職員を対象として科研費の使用に係るコンプライアンス研修を毎年実施している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

- 「長崎国際大学 教員研究費取扱規程」により、全ての専任教員については、研究費及び研究旅費を毎年適切に配分している。さらに、この個人研究費とは別に、人間社

長崎国際大学

会学部国際観光学科、人間社会学部社会福祉学科、健康管理学部健康栄養学科については学科共同研究費を、薬学部薬学科については研究室研究費を毎年配分している。また、必要に応じて学部・学科や研究者によりアルバイトやパートを雇用するなど研究の人的支援に努めている。

- 年次の事業計画策定時に学部・学科ごとに科研費等に関する数値目標を設定し、外部資金の導入の努力を行っている。外部資金の導入に関し、「長崎国際大学の産学連携に係る目標・計画」を制定した。また、その推進を図るため「長崎国際大学 共同及び受託研究契約等に係る秘密保持規程」の制定、直接研究費、間接研究費の透明性を確保するための積算方式の導入及び外部との共同研究、受託研究への一定額の支援を行うこととした。
- 科研費に関する学内の説明会や科研費申請書作成テクニック講習会を開催し、外部金の獲得に努めている
- 学内公募型の学長裁量経費において、教育改革、地域研究及び地域社会活動、大学間連携研究、特別課外活動科、研費チャレンジ、その他大学運営に資する活動として本年度は「SDGs推進奨励制度」の区分を設け、地域と連携した研究や科研費採択に向けた支援を行うことで、外部資金の導入に向けた努力を行っている。

基準5 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

- 学校法人九州文化学園は「学校法人九州文化学園 寄附行為」の第3条において、「この法人は、教育基本法・学校教育法に関する法律に従い、学校教育を行うこと」を定めており、第6条で理事の選任、第7条で監事の選任、第11条で理事長の職務、第15条で監事の職務、第16条で理事会、第19条で評議員会を定め、理事の職務内容を明確にし、理事会及び評議員会は私立学校法及び「学校法人九州文化学園 理事会規則」に則り、適切に運営されている。
- 「学校法人九州文化学園 就業規則」第3条及び「長崎国際大学 就業規則」第3条において、教職員は学園の建学の精神及び教育方針を理解するとともに、その公共的使命を認識し、この規則及び諸規定を遵守し、自己の職責を全うすることを定めている。「学校法人九州文化学園 行動規範」により組織や役員・教職員が守らなければならない倫理的な判断基準・行動規範をより明確にして、周知共有するなど組織倫理に関する規則に基づき、適切な運営を行い経営の規律性と誠実性の維持に努めている。
- 学校教育法施行規則第172条の2で規定する9項目の教育情報についてホームページ上に公表している。財務情報についてはホームページ上に公表し、事務局に備付けを行い、閲覧に供している。また、保護者懇談会において説明するなど情報公開を行っている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

- 使命・目的の実現のため、法人の最高意思決定機関である理事会と、諮問機関である評議員会において、経営面における審議・諮問が適切に行われている。
- 学校教育法第93条第2項第1号～第3号に定める事項については、学長が決定を行うに当たり意見を述べるため、全学教授会、学部教授会、研究科教授会を原則として毎月開催し、審議を行っている。また、各教授会では、学長及び学部長・研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べている。
- 法人側（理事長、法人本部長、法人事務局長）と大学側（学長、副学長、学部長・研究科長、事務局長、事務局次長）の役員・執行部による運営会議を設置し、原則として毎月開催し、「長崎国際大学 運営会議規則」に則り、①学則その他諸規程、諸規則の制定、改廃に関する事項②本学の組織、運営の基本方針に関する事項③全学的な教

育目標、計画の策定に関する事項④本学の予算に関する事項⑤教員の人事に関する事項⑥その他、学長が必要と認める事項ーについて審議し、法人と大学の円滑な意思疎通を行っている。このように理事会、運営会議、各教授会において、使命・目的の実現に向けた継続的努力を行っている。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

- 環境への配慮については、デマンドコントローラーの導入、照明の適宜LED化による電力消費の抑制、閉鎖性海域である大村湾の環境保全のために下水処理水の再利用システム（中水利用）を導入した水資源の有効利用を行っている。また「長崎国際大学 廃棄物管理及び処理規程」に基づく薬品類及び科学実験によって生ずる各種廃棄物の管理・処理・環境分析等適切に行っている。全学教授会や学部教授会、委員会等においては会議資料のペーパーレス化を実現し、紙資源の節約にも努めている。
- 人権への配慮に関して、ハラスメントについては、「長崎国際大学 ハラスメントの防止及び対応に関する規程」「長崎国際大学 ハラスメント対策委員会規程」「長崎国際大学 ハラスメント防止ガイドライン」「長崎国際大学 ハラスメント外部諮問員内規」を整備し、適切に運用している。令和元(2019)年5月には「長崎国際大学ハラスメント防止に関する研修」として(株)フォーブレンより外部講師を招いてFD・SDを開催し、教職員のハラスメント防止に対する啓発を行った。令和2(2020)年5～6月には同社の動画配信による開催、令和3(2021)年4～5月にも同社の動画配信によるFD・SDを開催し、教職員のハラスメント防止に対する啓発を行った。加えて学生、教職員へ更なる周知のためハラスメントとは何か、ハラスメントの具体的な事例、ハラスメントにあった際の対応策をまとめた「STOP harassment ハラスメントのない大学にするために」と題した冊子を作成、配布している。
- 冊子には、相談箱の受付場所を2か所明記し、教職員のハラスメント相談員名簿を記載し、相談等についてはハラスメント対策委員会で審議し、被害者を守るようにしている。また、相手に対してははっきり意思表示できるよう学生・教職員へ「STOPハラスメント」カードを配布している。
- 個人情報については、「学校法人九州文化学園 個人情報の保護に関する規則」「長崎国際大学 個人情報保護規程」を整備し、個人情報の収集、利用、情報記録の開示、保存等について適切に取扱い運用している。個人情報の取扱いに関しては、「学生便覧」にその利用目的や個人情報を集める目的と目的外使用をしないこと等を明記し、周知を行い、個人情報に関する規則、規程を遵守している。
- 公益通報については、「学校法人九州文化学園 公益通報者の保護に関する規則」「長崎国際大学における公的研究費の不正使用防止への取り組みに関する方針」内部通報に関する要領（公益通報者の保護に係る通報のフロー図）を整備し、適切に運用している。毎年外部講師を招いていたが、令和2(2020)年9月は「令和2年度長崎国際大

学公的研究費コンプライアンス研修」と題して公認会計士による動画配信でのFD・SDを開催し、教職員の公的研究費の不正使用防止に対する啓発を行っている。

- 男女共同参画については、「長崎国際大学 男女共同参画推進委員会規程」を整備するとともに、定期的に委員会を開催している。令和元(2019)年7月には「キャリア形成における男女共同参画について」と題して、先端的な取組みを行っている企業から外部講師を招いてセミナーを開催し、教職員の男女共同参画に対する啓発を行った。
- 障がい者に対する配慮については、キャンパスライフ・ヘルスサポートセンターを中心に、障がいのある学生を含む修学上の配慮が必要な学生への支援を行っている。「長崎国際大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」「長崎国際大学における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領における留意事項」「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応概要図」「苦情申立てに対する体制及び手順」を整備して大学ホームページ上にも掲載して内外に周知し、また「学生サポートブック」を作成して全教職員への配布、学内ネットワークを活用した全教職員が閲覧可能システム（IRシステム）を構築するなど、情報の共有と適切な支援を行っている。
- 平成28(2016)年度より大学キャンパス内を全面禁煙とし、入学時には誓約書を取るなど、学生及び教職員の健康増進と受動喫煙の防止に努めている。また、ポスター掲示を行うなど学内美化と喫煙の防止に努めている。
- 安全への配慮については、本学校舎は全て開学した平成12(2000)年の直前又は以降に建築されており、昭和56(1981)年に改正された建築基準法による新耐震基準に適合している。
- また、点字ブロックやエレベータ、車椅子に対応したスロープ・トイレ・駐車場、屋根付き駐車場、多目的トイレ（一部は温水シャワー付き）を整備するなど学内施設のバリアフリー化を図っており、身体に障がいを持つ人に配慮した整備を進めてきている。
- 学内9か所へのAED設置、熱中症対策講習や交通安全教室を開催するなど安全対策を行っている。毎年度1年次生を対象にAED講習会を佐世保市消防局東消防署の協力のもと開催している。また、運動系の学生を中心とした熱中症対策講習会や年2回自動車やバイク、自転車で通学している学生を中心に警察、自動車学校の協力のもと交通安全教室を開催している。
- 安全・衛生及び危機管理に関しては、「長崎国際大学 就業規則」第6章、「長崎国際大学 安全衛生管理規程」「長崎国際大学 安全衛生委員会規程」「長崎国際大学 防火・防災管理規程」「長崎国際大学 危機管理規程」「長崎国際大学 危機管理委員会規程」「長崎国際大学 毒劇物管理規程」「長崎国際大学 放射線障害予防規程」「長崎国際大学 放射線障害予防委員会規程」「長崎国際大学 安全保障輸出管理規程」を整備し、適切に運用している。

- 危機管理への対応については、消防計画、危機管理基本マニュアル、学生の自殺（企図・未遂）に関する対応マニュアルの整備、また、消火訓練・避難訓練、防災訓練の実施、日常監視カメラの設置、さす又の配備、弾道ミサイル発射に伴いJアラートが鳴動した場合の対応等を行うなど、適切に行っている。また、学生を対象に毎年1回消防訓練、防災避難訓練を実施し、あり方を見直し検討している。
- 令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学内でクラスターを発生させず、安全な教育環境を整える目的で、大学敷地内に、学生及び教職員をはじめ、地域の方々も対象にして、7月20日より学内でPCR検査を開始し、さらに健康を保障するために不可欠な「NIU利休庵診療所」を併設した。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

- 理事会は「学校法人九州文化学園 寄附行為」第16条で「この法人に理事をもって組織する理事会を置くことを定め、「学校法人九州文化学園 理事会規則」第8条において審議・決定事項を定めて開催されており、事業計画及び予算・決算の承認、学則（教育課程を記載した別表を含む。）をはじめとした諸規則の審議・決定、学長、副学長、学部長、大学院研究科長の選任等、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。
- 「学校法人九州文化学園 寄附行為」第3章の条項に則り、役員及び理事会を定め、理事の職務内容を明確に行い、適切に選任し組織されている。理事の選任については、長崎国際大学学長、長崎短期大学学長を職指定理事と定め、3号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者、4号理事である学識経験者は高い見識と豊富な経営経験を持つ銀行頭取や取締役等から選任し、外部からの幅広い意見を取入れながら、中期計画に沿った事業計画の確実な執行等、理事会の運営は適切に行われている。
- 理事のうち「学校法人九州文化学園 寄附行為」の定めるところにより、理事長を一人選任することとしている。
- 令和2(2020)年度において理事会は6回開催されており、理事の出席率は100%（委任状出席を含む。）となっている。また、やむを得ず委任状出席の理事取扱いにおいては、委任状により議案の賛否、意見の確認を確実にを行うなど欠席時の委任状は適切に行われている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

- 本学においては、学長の教学運営と理事長による大学経営の接点として、学長が全学的な意見を集約し、学長の意思決定を円滑に行うために、法人と本学が情報や課題を共有し、連絡調整を行うことを目的とした運営会議が開催している。構成メンバーは学長・理事長に法人本部長、法人事務局長を加え、法人全体の経営方針との整合性を図っている。また、各学部長・研究科長も同会議の構成メンバーであり、法人及び部門間のコミュニケーションによる学長の意思決定を円滑に行っている
- 「学校法人九州文化学園 寄附行為」第11条により、理事長は、この法人を代表し、その業務を総理すること、また同第16条第7項において、理事会に議長を置き、理事長をもって充てること、さらに、同第21条において、理事長が、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないことが明記されている。加えて、「学校法人九州文化学園 就業規則」第4条、「長崎国際大学 就業規則」第4条において、教職員の採用、異動、休職、復職、退職及び解雇に関する人事は、理事長が行うことが明記されており、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。
- 理事長は、評議員会を招集し、予算や借入金、事業計画及び「学校法人九州文化学園 寄附行為」の変更等について、評議員会に議案を提出し意見を聴く。また、評議員会に対し決算報告をし、意見を求めるほか、学校法人としての意思決定がより機動的に行えるようにしている。
- 年度計画・予算策定にあたっては、各学部学科や事務局各課による案件・提案等について事業計画書及び予算申請書を通じてなされており、予算協議の場を通じて執行部との共有が図られている。また、決算については、毎年度教授会において報告されている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

- 理事会は法人経営における意思決定の最高機関として「学校法人九州文化学園 理事会規則」に則り開催され、事業計画及び予算・決算の承認、学則等諸規則の審議・決定は適正に行われており、大学と理事会の相互チェックによるガバナンス機能は十分発揮されている。また、理事の選任や理事会の運営は「学校法人九州文化学園 寄附行為」第3章役員及び理事会に定める事項に則り、適切に選任し組織されている。
- 本学の予算策定等は、法人及び大学の幹部が構成員となっている運営会議において審議し、学長の決定を経て最終意思決定機関である理事会で審議・決定を行っており、法人及び大学の管理運営機関の相互チェックが行われている。

- 大学内においては、事務局長又は事務局次長若しくは代務者及び所管課課長が各委員会に構成メンバーとして参画し、また、全学教授会に各課責任者等が陪席することで、教学運営状況を共有している。
- 監事の選任に関しては、「学校法人九州文化学園 寄附行為」第7条において理事会で選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任することを規定し、適切に運用している。
- 監事は3人で、令和2(2020)年度の理事会への出席率は88.9%（延べ18回中16回出席）、評議員会への出席率は100%（延べ15回中15回出席）となっている。
- 監事は非常勤で、業務としては、監査計画表を策定し、計画に沿って業務等（教学監査を含む）の監査を行うとともに、理事会・評議員会への出席し、業務又は財産の状況について意見を述べている。また、監査法人による会計監査に同席するなどしている。さらに、監事による職員への業務状況のヒアリングを実施し、業務上の課題を抽出している。
- 評議員の選任は「学校法人九州文化学園 寄附行為」第23条の定めに基づき適切に行っている。
- 評議員は19人で、常勤11人、非常勤10人（学校法人設置校の卒業生6人、学識経験者4人）で構成されている。令和2(2020)年度において、評議員会は5回開催しており、適正に運営されている。評議員の実質出席率は96.8%（議決権代理公使委任状の提出を含む場合の出席率は100%）となっており、適切な助言を行うなど、理事会に対してチェックを行っている。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

- 本学は、平成27(2015)年9月25日開催の理事会において承認された学校法人九州文化学園中期計画（平成28(2016)年度～平成32(2020)年度5か年）による財務上の数値を目標としている。
- 令和元(2019)年度法人全体の基本金組入前当年度収支差額は1億4千3百万円となり、単年度における事業活動全体の収支差額が確保され、基本金組入れ後の当年度収支差額の均衡を図ることができた。令和2(2020)年度法人全体の基本金組入前当年度収支差額は1億5千7百万円となり、学校法人九州文化学園中期計画を達成している。
- 本法人は、学校法人九州文化学園中期計画を達成するために各部門の事務局長による会議を毎月開催し各部門の財務計画の月次数値目標管理を徹底することで、法人全体

の中期計画における財務上の数値目標の達成を図るなど適切な財務運営がなされている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

- 本法人は、中期計画や各年度の事業計画目標に基づく適切な予算執行に努めてきた結果、平成24(2012)年度決算以降、基本組入前当年度収支差額は収支均衡状態を継続しており、令和元(2019)年度は法人全体で基本金組入前当年度収支差額1億4千3百万円を確保し、事業活動収支差額比率2.4%、経常収支差額比率2.0%（大学単独では基本金組入前当年度収支差額4億2千5百万円、経常収支差額比率10.2%）となり、経常的な収支バランスはとれている。また、令和2(2020)年度は法人全体で基本金組入前当年度収支差額1億5千7百万円を確保し、事業活動収支差額比率2.6%、経常収支差額比率1.8%（大学単独では基本金組入前当年度収支差額4億5千3百万円、経常収支差額比率10.8%）となり、使命・目的及び教育目的の達成のため事業活動や教育活動の収支バランスを確保しており、安定した財務基盤が確立している。
- 資産運用については、「学校法人九州文化学園 資金運用規則」に則り、安全性と流動性を重視した運用に努めている。資産運用状況については年度当初の理事会に報告することを義務付けている。
- 令和2(2021)年度は私立大学総合支援事業4タイプに選定され、5千8百65万円獲得した。（令和元(2019)年度は私立大学総合支援事業3タイプ選定。前年度比1千2百万円増加。）また、私立学校情報機器整備費補助金にも採択され6百35万2千円の助成を受けた。研究費外部資金（科研費、受託事業）については研究活動の促進に努めた結果、合計63件9千3百10万2千円獲得した。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

5-5-① 会計処理の適正な実施

- 本学では、理事長による予算編成方針、法人事務局長による事業計画及び予算策定示達並びに学長の教育活動方針に基づく予算編成スケジュールに沿って予算原案を作成する。立案された予算原案は運営会議の承認を経て予算案として具体化され評議員会に諮問し、理事会で議決している。予算編成については、学校法人九州文化学園中期計画（平成28(2016)年度～平成32(2020)年度5カ年）及び当該年度の事業計画を踏まえ、学部学科や事務局各課との協議・調整を行い、運営会議で審議し、学長が決定を行い、法人事務局財務課を経て法人事務局長へ提出する。法人事務局では法人全体

の事業計画及び予算案を勘案し優先度による予算書の具体案を決定する。

- 予算執行においては、学校法人会計基準、「学校法人九州文化学園 経理規則」「学校法人九州文化学園 予算規定」「学校法人九州文化学園 予算執行事務取扱要領」等の関係規定に基づく会計処理を適正に実施している。予算の管理については、Web予算管理システムによる運用を行っており、予算の執行事務については全教職員に対し「勘定科目基準書」を明示し会計事務処理を適正に行っている。
- 法人事務局財務課主催のもと原則月1回開催される会計担当者会議において、会計事務の効率化や適切な事務処理の統一化を図っている。
- 予算と著しくかい離がある決算額の科目についてはその原因を分析し、補正予算を編成している。補正予算は評議委員会に諮問し、理事会で議決している。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

- 本法人は、監査法人による会計監査、及び監事による業務監査（教学監査を含む）と会計監査を受けている。監査法人による監査については、監査契約が結ばれ、法令や規程に基づいて計算書類が監査される。令和元(2019)年度・令和2(2020)年度においては兩年とも新型コロナウイルス感染症蔓延防止対応により、対面監査からデータ資料提出に変更されたものの、会計帳簿類及び決算書類等による監査は厳正に行われている。一方、監事による監査は会計帳簿書類を閲覧・照合による財産状況を監査する会計監査と各部門における事業計画の進捗状況や職員面接実施による業務執行上の課題抽出による業務監査を実施している。監査結果については、理事会及び評議員会に監査報告書として提出されている。
- 監事は監査法人との意見交換や事務局長会議による内部監査との連携を行っており、実効性ある三様監査及び会計監査体制の整備により、会計監査を厳正に実施している。

基準6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

- 本学の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、恒常的に改善・改革を促進するため、内部質保証の方針を「長崎国際大学内部質保証の方針」として定め公表するとともに、毎年度自己点検・評価委員会で見直しを行っている。
- 内部質保証は、自己点検・評価委員会を中心に体制整備をしている。自己点検・評価委員会の委員長は、職指定で学長が務めている。
- 内部質保証は、大学全体は、自己点検・評価委員会が中心となり学長の責任のもと、各学部学科においては、学部長、学科長の責任において推進している。
- IRセンターでは、大学、学生及びステークホルダー等の現状や課題の把握のため、各種調査等を実施し集約している。
- IRセンターで集約されたデータは、自己点検・評価委員会や各学部学科に報告されている。自己点検・評価委員会及び各学部学科は、それぞれにおいて課題の抽出、改善策を検討してPDCAサイクルを循環させている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

- 学則第2条において、自己点検・自己評価に関して、自主的・自律的な自己点検・評価を実施すること及びその結果を公表することを明確に定めている。学則及び、自己点検・評価委員会規程により、2年に一度の周期で自己点検・評価を実施して、報告書に取りまとめると共に、ホームページで公開している。
- 毎月定例の運営会議は、法人にも出席を求め教学事項、人事、財務に関して適宜課題等共有し内部質保証の為のPDCAサイクルを循環させている。
- 3ポリシーを起点とした内部質保証として、ディプロマ・ポリシーで求められている能力の獲得状況を点検・評価するためホスピタリティ・ルーブリックを設定し、学生は、各学期に自己評価を行い、担当教員と面談している。また、その結果と併せて、単位修得状況、卒業研究要旨を卒業ポートフォリオに記録する制度を設けている。
- 授業に関しては、学生による授業アンケートと授業公開を実施して点検・評価を前期

及び後期に実施している。学生による授業アンケートは、全ての科目を対象に実施するが、学生の負担等を考慮し、3～4年間で全ての科目を調査するように計画している。実施後は教員毎に集計され、ホームページ等で公表している。また、学生の自由記述による意見は、テキストマイニング分析を行い、6カテゴリー30項目毎に肯定、否定、中立、改善要望に分類され検証している。

- 教員は、授業アンケートの結果に対して省察を行い「授業アンケートに対する自己点検・評価」として「アクションプランシート」を作成し、自己点検・評価委員会で取りまとめ公表している。
- 教員個人の諸活動に関しては、ティーチングポートフォリオの要素を取り入れ、教員個人の点検・評価として、教育活動、研究活動、地域貢献、国際交流等について毎年度報告書を取りまとめ公表している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

- 授業アンケートに関しては、自己点検・評価委員会でその実施方法等を検討し、ハイブリッド授業評価システムを活用して結果の分析等を実施する。またその結果は、個別集計、全体集計等を点検・評価している。授業アンケートの結果は大学評価・IR室でデータとして集約し、各学部等へ提供し、改善を要する授業に関しては、学部長面談が実施されている。
- 在学生の状況に関しては、大学IRコンソーシアムに加盟して、共通調査を実施し学生の学習行動や学習時間、能力に関する自己評価、満足度調査して、学生自身が大学での学びをどのように受けとめて、どのように評価しているのかデータを収集、分析している。
- コロナ禍の学生状況の調査として、遠隔授業に関することや学生の生活状況の調査を実施した。授業の満足度やアルバイトの状況睡眠時間等まで幅広く調査し、課題抽出し改善に向けた分析を実施した。
- 卒業生に対しては、卒業時に大学生生活を振り返っての調査を行っている。
- 学長カフェを通じて、直接学生からの意見聴取をおこない、学生の状況を把握するとともに課題を抽出している。
- 3ポリシーを起点とする内部質保証として、学生はホスピタリティ・ルーブリック評価を記録し、学修成果を可視化すると共に、その集計をもとに担当教員と面談を行い、省察を実施している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組み

の確立とその機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

- ディプロマ・ポリシーの評価に関して、ホスピタリティ・ルーブリックの学生自己評価に対して、教員は面談を実施して学生の成長と課題を確認すると共に、面談記録を作成し、次年度の担任教員へ引き継ぎ、継続した学生指導を実施している。
- 授業改善に関しては、学生による授業アンケートに関して、その結果を踏まえて、改善する内容などをアクションプランシートに記録し、自己点検・評価委員会に提出している。自己点検・評価委員会では、そのアクションプランシートを報告書としてまとめ公開している。また、必要に応じて各学部において学部長面談を実施するなどPDCAサイクルを循環させる仕組みを構築している。
- 全学教育会議は、大学及び大学院の教育の基本方針、教育課程、実施体制等について学外関係者を外部評価者として定期的を開催し点検・評価を実施している。
- 監事は、事業計画を確認し事務職員全員に面接を行い、事業計画に基づいた業務が行われているかを確認している。また、自己点検・評価委員会が実施している総括の確認及び議事録等を点検するなどしている。